

県の主要出資法人に係る経営状況等の審査
及び評価の結果に関する報告書

平成22年9月

三 重 県

県の主要出資法人（平成22年3月事業年度終了分）に係る
経営状況等の審査及び評価の結果について

県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例（平成14年三重県条例第41号）第9条第4項の規定により報告する。

平成22年9月15日

三重県知事 野 呂 昭 彦

目 次

【政 策 部】

伊勢鉄道（株）	1
---------	---

【生活・文化部】

（財）三重県文化振興事業団	5
（財）三重県国際交流財団	9
（株）三重データクラフト	13
（財）三重県立美術館協力会	17
（財）国史跡斎宮跡保存協会	21

【健康福祉部】

（社福）三重県厚生事業団	25
（財）三重ボランティア基金	29
（財）三重こどもわかもの育成財団	33
（財）三重県小動物施設管理公社	37
（財）三重県救急医療情報センター	41
（財）三重県生活衛生営業指導センター	45

【環境森林部】

（財）三重県環境保全事業団	49
（社）三重県緑化推進協会	53

【農水商工部】

（財）三重県農林水産支援センター	57
（株）三重県松阪食肉公社	61
（株）三重県四日市畜産公社	65
（社）三重県畜産協会	69
（財）三重県産業支援センター	73
（財）三重県水産振興事業団	77
（財）三重北勢地域地場産業振興センター	81

三重県漁業信用基金協会	85
(社)三重県青果物価格安定基金協会	89

【県土整備部】

三重県土地開発公社	93
三重県住宅供給公社	97
三重県道路公社	101
(財)三重県下水道公社	105

【教育委員会】

(財)伊勢湾海洋スポーツセンター	109
(財)三重県武道振興会	113

【警察本部】

(財)暴力追放三重県民センター	117
-----------------	-----

【参考資料】

県出資法人条例による評価の仕組み	122
報告様式の解説	124
審査及び評価基準等	129
団体自己評価シート	131
県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例 (平成14年三重県条例第41号)	144

団体名は、次のとおり略しています。

財団法人	(財)
社団法人	(社)
社会福祉法人	(社福)
株式会社	(株)

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	鈴鹿市桜島町一丁目20番地		
HPアドレス	http://www.isetetu.co.jp		
電話番号	059-383-2112	FAX番号	059-383-2112
設立年月日	昭和61年10月1日		
代表者	代表取締役社長 森井 修治	県所管部等	政策部
県出資額	144,000,000 円	県出資割合	40.0 %
団体の目的	地方鉄道事業 他の鉄道事業者からの委託業務の請負業 道路運送法に基づく自動車運送業 旅行業法に基づく旅行業 貸自動車業及び駐車場の経営 広告宣伝業 損害保険代理業 食堂喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品小売業 前各号に付帯関連する一切の事業		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 鉄道事業等	614,158	615,534	592,474	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	614,158	615,534	592,474	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 旅客輸送
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	2 人	2 人	2 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H21平均年齢 : 65.0 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H21平均年収 : 8,685 千円
常勤正規職員	29 人	31 人	29 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H21平均年齢 : 59.4 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H21平均年収 : 4,923 千円
その他職員	4 人	4 人	4 人	パート社員
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

財務概況

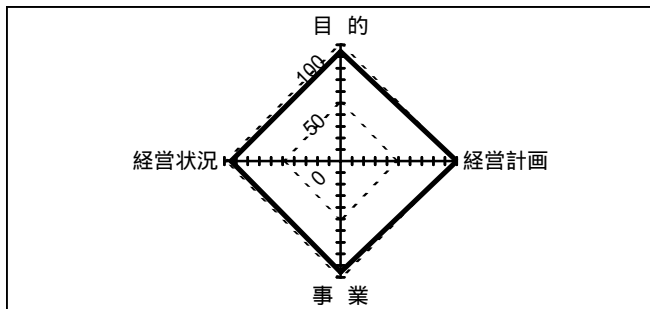
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	614,158	615,534	592,474
		売上原価 (b)	471,294	471,409	466,803
		販売費・一般管理費 (c)	112,843	110,520	107,017
		(d)=(a)-(b)-(c)	30,021	33,605	18,654
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	1,319	744	449
		営業外費用 (f)	3,510	3,018	2,467
		(g)=(d)+(e)-(f)	27,830	31,331	16,636
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	35,465	291	19,179
		特別損失 (i)	34,280	0	18,887
		法人税等 (j)	7,100	13,743	6,957
	(g)+(h)-(i)-(j)	21,915	17,879	9,971	
貸借対照表	資産	流動資産	234,183	269,601	290,667
		固定資産	357,180	325,297	338,979
		繰延資産	7,287	6,711	6,135
	資産合計		598,650	601,609	635,781
	負債	流動負債	90,636	86,336	120,946
		固定負債	61,940	51,320	40,910
		計 (l)	152,576	137,656	161,856
	純資産	資本金(基本金)	360,000	360,000	360,000
		剰余金(累積欠損金)等	86,074	103,953	113,925
		計 (m)	446,074	463,953	473,925
負債・純資産合計	(l)+(m)	598,650	601,609	635,781	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	74.5%	77.1%	74.5%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	258.4%	312.3%	240.3%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	9.6%	7.6%	5.4%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	4.9%	5.5%	3.1%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	4.6%	5.2%	2.6%
	人件費比率	人件費 / 売上高	31.0%	32.2%	32.4%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	17,140	0	18,887
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	17,140	0	18,887
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	94	A	94	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	96	A	96	A	96	A
経営状況	94	A	94	A	94	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当社は、昭和61年10月に地域の交通利便性確保及び県内地域間の交流拡大・連携強化により県全体の更なる発展を期す事を目的に第三セクターとして設立された。平成21年度の輸送量は、昭和62年度比、普通列車で2.7倍、快速列車の体系整備に伴い、全体でも2.9倍と、設立目的を十分果たしている。
経営計画	当社は、交通事業者の原点である「輸送の安全確保」をメインに、「経営基盤の強化」「増収対策の推進」を計画の柱として取組んできた。平成21年度においても重大事故の発生は無く、車両設備の改良更新(2両)等の安全施策も全て計画通り進捗した。また、厳しい経営環境ではあったが、F1輸送を含め、JR東海との連携施策も着実に定着し、効果を上げている。
事業	平成20年度より続く経済不況や新型インフルエンザの発生に伴う出控え、千円高速の実施等により直通列車の輸送量が大きく落ち込み、総輸送量は1,599千人と、目標を3.8%下回った。また、定期旅客も、景気低迷や少子化等の影響により前年度比97%と落ち込んだ。
経営状況	輸送量の減少に伴い、旅客収入は前年度比23,000千円の減収となったが各種経費の節減に努め、16,636千円の経常利益を確保できた。厳しい経営環境の中、経常黒字は平成18年度以降4年連続となり、旧国鉄から転換した全国の第三セクター鉄道の中では特筆される。
総括コメント	昨年10月、台風18号に伴う大雨により、伊勢上野～河芸間の線路のり面が一部崩壊する災害が発生したが、迅速な復旧作業により列車への影響は殆ど無く対応できた。その他、重大な運転事故やインシデントの発生は無く、経営の根幹である「安全輸送」を確保することができた。また、厳しい事業環境の中、収入は対目標99%となったが、経費を97%に削減するなどの経営努力により、経常利益は目標を大きくクリアした。中長期目標である車両設備の改良更新や老朽化した通信ケーブルの改良などの安全投資についても計画通り推進中である。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	車両設備の改良更新(ATS-PT新設、運転状況記録装置新設、防護無線バックアップ設備新設) ホーム修繕 要員の確保 F1輸送の無事故完遂 環境経費の削減
平成21年度実績	計画通り完了(2両、 2駅) 駅員:3名、運転士:2名採用(当期中の退職者:5名) 3年振りの輸送だったが、無事故で完了 社員による全体作業により、約12,000千円節減(沿線の除草・雑木伐採 20回/年)
平成22年度目標	鉄道運転事故及び旅客の死傷事故の防止 車両設備の改良更新(ATS-PT新設、運転状況記録装置新設、防護無線バックアップ設備新設) 通信ケーブル改良 要員の確保 F1輸送の無事故完遂

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
輸送人員	1,581	千人	目標	1,638	1,662	1,581
			実績	1,659	1,599	
収入	581,220	千円	目標	620,097	601,470	581,220
			実績	616,278	592,923	
経費	583,720	千円	目標	606,684	596,120	583,720
			実績	584,947	576,287	

中長期計画による達成目標

鉄道運転事故及び旅客死傷事故の無事故継続
通信ケーブル改良(H20～H23)
車両設備の改良更新(ATS-PT新設、運転状況記録装置新設、防護無線バックアップ電源設備新設 H21～H22)
F1輸送の無事故完遂(H21～)

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				関西本線の河原田を起点に紀勢本線の津を短絡する鉄道であり、名古屋と三重県内を結ぶ幹線輸送の一端を担う「地域の移手段」として重要な路線である。
経営計画				「輸送の安全確保」をメインに「経営基盤の整備」「増収対策の推進」を計画の柱として取り組んでいる。平成21年度においても重大事故の発生はなく、「輸送の安全確保」に関する具体的諸施策6件も計画通り進捗している。また、JR東海との連携強化を柱に経営改善にも取り組んでいる。
事業				3年ぶりのF1開催に伴う集客はあったが、平成21年度の営業成績は、対前年度比で利用客は96.4%、旅客収入は96.1%と若干の減少となっている。この中で、普通列車の利用については、堅調に推移し、対前年度で101%であった。
経営状況				平成17年度からJR東海との連携を強化し経営改善に努めている。その結果、平成18年度以降は4期連続の黒字基調を継続している。利用促進策として、快速列車の鈴鹿駅全列車の停車と平成17年度からの「快速みえ得ダネ4回数券」を活用した利用推進による伸びが認められ、また、経営努力によって黒字基調を継続できた点は評価できる。

(知事等の総括コメント)

沿線の宅地化による地元での利用が増え、経営状況が堅調に推移しているという傾向はあるが、利用者の大半は特急・快速を利用したJRの直通列車(特急、快速)利用者であり、伊勢鉄道の経営はこの状況に左右されている。また、社会状況の変化(高速道路の料金施策等)により輸送人員や収入が大きく変わる恐れがある。

主力である快速列車のさらなる利用促進やJR東海との連携強化による経営の安定化を図るとともに、施設の老朽化に伴う維持更新などの課題を解決していくことにより、利用者の安全・安心の確保や利便性の向上に努めていく必要がある。

団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市一身田上津部田1234番地		
HPアドレス	http://www.center-mie.or.jp		
電話番号	059-233-1103	FAX番号	059-233-1106
設立年月日	平成4年3月25日		
代表者	理事長 飯田 俊司	県所管部等	生活・文化部
県出資額	2,000,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	芸術文化及び生涯学習並びに男女共同参画社会づくりに関する事業を行うことにより、文化の振興を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 管理運営事業	903,725	924,662	887,392	
全事業合計に占める割合	80.2%	77.9%	77.0%	
(2) 文化会館事業	160,985	198,960	196,620	
全事業合計に占める割合	14.3%	16.8%	17.1%	
(3) PR事業	14,163	11,271	15,251	
全事業合計に占める割合	1.3%	0.9%	1.3%	
(4) (1)～(3)以外の事業	47,987	52,558	52,742	
全事業合計に占める割合	4.3%	4.4%	4.6%	
全事業合計	1,126,860	1,187,451	1,152,005	経常費用(事業費+管理費)による
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重県総合文化センターの管理運営及び施設貸出サービス
- (2) 文化会館が提供する各種サービス(音楽・演劇等の提供、芸術文化に関する人材育成研修等)
- (3) 総合文化センター利用促進のためのPR事業(機関紙発行、PRイベント開催等)
- (4) 生涯学習センター及び男女共同参画センターが提供する各種サービス及び文化会館友の会事業等

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 常勤役員の給与等に関する規定により支給
常勤正規職員	15人	15人	14人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 34.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 4,660 千円
その他職員	55人	56人	58人	年俸制管理職5名 専門員40名、嘱託員7名、 人材派遣会社からの派遣職員6名
うち、県退職者	6人	6人	5人	

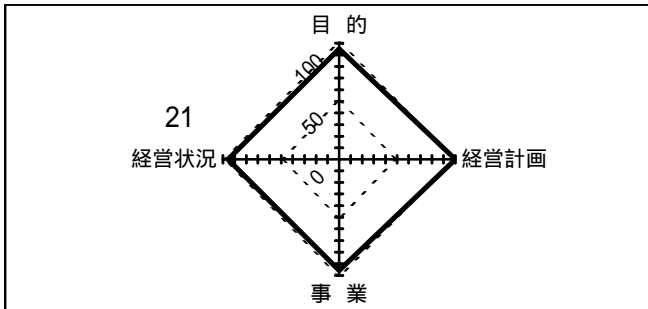
団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	16,669	20,335	20,997	
		受託事業収益	848,179	841,186	836,375	
		受取補助金・助成金	0	0	0	
		自己収益	309,837	349,596	315,081	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	1,174,685	1,211,117	1,172,453	
	経常費用	事業費	223,135	262,789	264,613	
		管理費	903,725	924,662	887,392	
		計 (b)	1,126,860	1,187,451	1,152,005	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	47,825	23,666	20,448	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	0	0	0		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	47,825	23,666	20,448		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	47,825	23,666	20,448		
貸借対照表	資産	流動資産	350,773	354,140	351,158	
		固定資産	2,027,939	2,035,793	2,040,026	
		計	2,378,712	2,389,933	2,391,184	
	負債	流動負債	189,728	169,428	145,997	
		固定負債	27,864	35,719	39,951	
		計 (i)	217,592	205,147	185,948	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	2,161,120	2,184,786	2,205,236	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	2,378,712	2,389,933	2,391,184	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	90.9%	91.4%	92.2%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.8%	1.0%	1.0%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	111.2%	101.0%	99.8%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	4.1%	2.0%	1.7%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	2.0%	1.0%	0.9%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	80.2%	77.9%	77.0%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	847,969	841,186	832,947	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	847,969	841,186	832,947
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0		

団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	100	A	100	A
事業	96	A	96	A	96	A
経営状況	100	A	91	A	96	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	芸術文化、生涯学習及び男女共同参画社会づくりに関する社会的要請に合致している。指定管理者制度等の社会情勢の変化に伴い積極的に経営改善に取り組み、財団独自事業の充実を図る。(公募選定により平成19年4月1日から3カ年の2期目の指定管理者に指定)
経営計画	三重県総合文化センター中期事業計画書(H19.4.1～H22.3.31)において、財団独自事業では、寄付金収入等の収益増加と事業の充実により県内の文化振興に寄与している。また、指定管理者事業での経営方針や経営計画は、「県民しあわせプラン」の施策と合致している。
事業	ISO9001品質マネジメントシステムの効果的運用により、事業やサービスの目標管理、顧客ニーズの把握に努め、4半期に1回の経営者レビューや県への報告会議を通じて、適宜活動の修正・是正を行っている。
経営状況	経営状況は適正な財務水準を維持している。

総括コメント	2期目の指定管理者として3年目を迎え、施設貸出サービス、来館者サービスを中心に、積極的なルール・サービス改善を図り、貸出施設の利用率は平成16年度以降6期連続で過去最高値を更新し、平成21年度の年間利用率は79.7%を記録した。 一方、文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センターの各事業部門においても、従来からの事業の質・量の継続性を維持しつつ、拠点機能を活かした出前連携事業やアウトリーチ事業、総合性を発揮した部門連携事業等を積極的に展開した。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	次期指定管理者の獲得を絶対条件に、職員全員が共通意識を高め、更なるサービス向上、経営効率向上、顧客の獲得に努めるとともに、中長線を視野に入れた事業展開、組織強化を図る。
平成21年度実績	15周年記念事業及びキャンペーンの実施、アートミュージアムショップを直営に切り替え大幅な売り上げ増加、セット料金化等ルールの改善、チケット作成サービスの開始等を行った。 この結果、貸出施設利用率、文化会館公演満足度、寄付金・助成金の収入、生涯学習センターHPアクセス数、男女共同参画センター主催事業参加者数、M祭等総合文化センターPR自主事業参加者数など多数の実績が過去最高となった。
平成22年度目標	3期目指定管理者のスタートとして職員全員が共通意識を高め、事業展開に努めるとともに、今後の当財団が更に発展し続けるために、独自の運営手法を検討し、中長線に耐え得る安定した組織、事業展開の仕組みを構築する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
公演事業入場率	85	%	目標	80	80	85
			実績	90.6	76.1	
施設利用率	75	%	目標	72	73	75
			実績	75.2	79.7	
生涯学習情報提供システムへのアクセス数	190,000	件	目標	140,000	140,000	190,000
			実績	190,421	226,633	

中長期計画による達成目標

県立図書館を除く来館者数660,000人、来館者アンケート満足度86%、センターHPアクセス数180,000件、貸出施設利用率75%、貸出施設利用満足度81%、文化会館事業参加者満足度94%、文化事業鑑賞型事業公演収支比率92%、生涯学習情報提供システムへのアクセス数190,000件、生涯学習センター主催事業参加者数9,300人、生涯学習センター事業参加者満足度76%、男女共同参画センター主催事業参加者数11,500人、男女共同参画フォーラム男性参加率40%等

団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				総合文化センターが担う芸術文化、生涯学習、男女共同参画に対する県民のニーズを的確に把握し、県内の文化振興の複合拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画				「県民しあわせプラン」に記された施策に基づき、指定管理期間である3か年の事業計画書及び毎年度の事業計画を策定し、外部評価や事業実績の分析を行い、改善や計画の見直しを行っている。
事業				顧客のニーズや満足度の把握に努め、各事業の目標は概ね達成し、一部未達成のものも要因分析を行うなどして、適宜、事業活動の改善に努めている。
経営状況				「基本財産の運用方針」に基づく資産運用を行うほか、寄付金・助成金など収入の増加に努めるなど、着実な経営努力を続けている。

(知事等の総括コメント)

経営の効率化、柔軟な事業展開を行うとともに、機動性・弾力性の高さを活かして各種サービスの改善に取り組んでいる。これにより定量目標はほぼ達成されており、未達成の項目についても高い達成率となっている。なお、独自に定めている部門ごとの品質目標においてもそれぞれ高い達成率を実現している。未達成の項目については要因分析を行い、改善につなげようとする姿勢が見られる。

中長期計画に掲げる目標についても、施設における利便性の向上、ニーズを反映した公演や講座の実施等により、達成に向けて着実に努力している。

以上のとおり、当該財団の目的と指定管理者の仕様に沿った事業展開で、総合文化センターの複合施設としてのメリットを活かし、県の文化芸術、生涯学習、男女共同参画の進展に大きく寄与している。引き続き、平成22年度から5年間の総合文化センターの指定管理者に指定されており、今後も蓄積されたネットワークやノウハウを発揮して効率的な運営を行い、拠点機能としての役割を担うことが期待される。

団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市羽所町700番地 アスト津3階		
HPアドレス	http://www.mief.or.jp		
電話番号	059-223-5006	FAX番号	059-223-5007
設立年月日	平成3年5月15日		
代表者	理事長 内田 淳正	県所管部等	生活・文化部
県出資額	356,892,348 円	県出資割合	72.8 %
団体の目的	三重県の美しい自然と温かい県民性を生かした幅広い分野での国際交流活動及び国際協力活動を推進することにより、地域の活性化と教育の向上を図るとともに、諸外国の人々との相互理解と友好親善に資することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 外国人住民アドバイザー事業	0	0	11,590	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	19.7%	
(2) 外国人技術者・技術習得サポート事業	14,671	12,487	10,367	
全事業合計に占める割合	24.8%	24.2%	17.7%	
(3) 多文化共生教育センター運営	310	2,539	5,390	
全事業合計に占める割合	0.5%	4.9%	9.2%	
(4) (1)～(3)以外の事業	44,125	36,622	31,341	
全事業合計に占める割合	74.7%	70.9%	53.4%	
全事業合計	59,106	51,648	58,688	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 外国人住民が生活する上での必要な情報に関するニーズを把握し、地域において説明会・相談会を開催し、外国人住民を支援
- (2) 技術研修生に産業振興に資する日本の技術を習得させるとともに、日本の経済、文化等についての理解・交流を促進
- (3) 外国人児童・生徒に対する日本語・教材学習に資する書籍・資料等の収集・公開
- (4) その他、多文化共生社会推進事業、国際交流促進事業及び国際協力事業を実施

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	2人	2人	1人	H21平均年齢 : - 歳 常勤の役員の給与等に関する規程により支給
うち、県退職者	1人	2人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳 H21平均年収 : -
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
その他職員	6人	7人	11人	専門員3名、嘱託1名、書記1名、共生社会推進員1名、外国人住民アドバイザー3名、防災意識調査員2名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

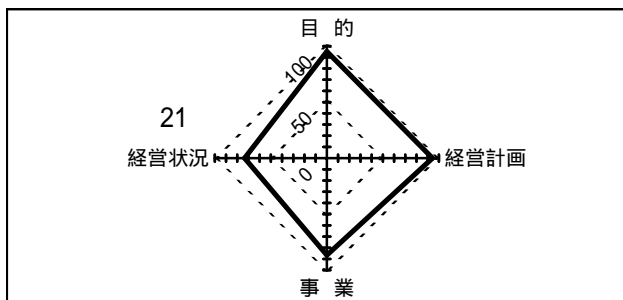
団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	7,803	7,479	7,258
		受託事業収益	44,883	42,701	45,403
		受取補助金・助成金	3,567	2,336	2,260
		自己収益	9,551	10,042	10,009
		その他収益	17,414	9,994	0
		計 (a)	83,218	72,552	64,930
	経常費用	事業費	59,106	51,648	58,688
		管理費	24,012	16,031	11,582
		計 (b)	83,118	67,679	70,270
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	100	4,873	5,340
		経常外収益 (d)	2,300	257	1,083
	経常外費用 (e)		884	714	29
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	1,416	457	1,054	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	1,516	4,416	4,286	
	当期指定正味財産増減額 (h)	6,918	11,463	1,114	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	5,402	7,047	3,172	
貸借対照表	資産	流動資産	32,585	37,373	31,078
		固定資産	678,484	667,199	669,785
		計	711,069	704,572	700,863
	負債	流動負債	5,553	5,936	4,981
		固定負債	241	408	826
		計 (i)	5,794	6,344	5,807
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	491,268	490,053	489,170	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	0	0	1,067	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	705,275	698,228	695,056	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	711,069	704,572	700,863	
	主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.2%	99.1%
借入金依存率		借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
基本財産運用利率		基本財産運用益 / 基本財産	1.6%	1.5%	1.5%
自己収益比率		自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	25.0%	40.2%	40.3%
当期経常増減率		当期経常増減額 / 経常収益	0.1%	6.7%	8.2%
総資産当期経常増減率		当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.7%	0.8%
人件費比率		人件費 / 経常費用	51.4%	59.3%	56.3%
管理費比率		管理費 / 経常費用	28.9%	23.7%	16.5%
県からの財政的支援等	委託料	千円	44,883	42,701	45,403
	補助金・助成金	千円	1,867	1,466	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	46,750	44,167	45,403
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	78	B	78	B	87	B
経営状況	82	B	82	B	73	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当財団の目的は、国際交流・国際協力活動を推進することにより、地域の活性化と教育の向上を図るとともに、諸外国の人々との相互理解と友好親善に資することである。経済状況の悪化により、平成21年末の外国人登録者数は若干減少したものの、外国人住民の定住化、永住化も進んでいることから、依然外国人住民の占める割合は全国的にも高い状況にあり、多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーションや生活、教育支援など財団が果たすべき役割が増大している。
経営計画	中長期計画「21世紀の国際交流について～三重県国際交流財団のあり方～」(平成14年3月策定)及び中期事業計画(計画期間:平成19～22年度)を策定している。特に、中期事業計画に基づき、多文化を尊重できる社会の構築に向けた取組を進めている。
事業	「多文化共生社会の推進」、「国際交流の促進」、「国際協力の拡充」のため、24事業を実施した。事業実施にあたっては、外国人住民など事業対象者のニーズの把握や業務プロセスの改善などに努めるとともに、すべての事業に目標を設定し、中間・実績評価を行った。
経営状況	公共債による運用益の確保や賛助会費収入の増加とともに、平成21年度から収益事業を開始して自己収益の確保に努めた。また、人件費等のコスト削減を図り、効果的・効率的に事業を実施した。なお、低金利の長期化による基金運用益の低迷から財源確保が困難な中、これまでは基金を取り崩し事業財源としてきたが、平成21年度は基金の取り崩しを行わず、繰越金を財源として資金繰りを行ったため、単年度収支がマイナスとなった。
総括コメント	中期事業計画に基づく24事業について、効果的・効率的に事業を実施することができた。特に、経済不況に伴う外国人住民支援として、生活相談における多言語対応や、外国人住民が必要とする情報を地域に出向き適切に提供することができた。 今後も、低金利政策が続く中において、基本財産・特定資産の適切な運用と、賛助会員の確保及び収益事業の拡充を行うとともに、財団に期待される役割を果たしつつ、選択と集中により多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	中期事業計画の3年目にあたり、前年度の課題を整理し、さらに充実した事業を企画実施していく。また、平成21年度も、県の緊急雇用対策と連携し、日本語ボランティアの養成や外国人住民の生活支援などに重点的に取り組んでいく。
平成21年度実績	中期事業計画に基づき、効果的・効率的に事業を実施することができた。また、県の緊急雇用対策の一環として、外国人住民が必要とする生活情報等を地域に出向き提供する事業などに取り組んだ。
平成22年度目標	前年度の課題を整理し、さらに充実した事業を企画実施していく。特に、公益財団法人への移行認定に向けて取組を進めるとともに、県が改訂を進める国際化推進指針を踏まえつつ、今後の財団のあり方を検討していく。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
外国人相談件数	800	件	目標	600	800	800
			実績	964	743	
日本語ボランティア研修参加者数	(2講座)60	人	目標	100	(6講座)200	(2講座)60
			実績	189	(4講座)148	
外国人児童生徒実践研究会参加者数	250	人	目標	200	250	250
			実績	224	158	

中長期計画による達成目標

三重県における多文化共生社会の実現をめざし、関係機関とのネットワークを強化するとともに、外国人住民を対象とするコミュニケーション支援や生活支援、外国につながりをもつ児童・生徒等を対象とする教育支援に、重点的に取り組みます。

団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				外国人住民の増加に伴い、国際交流から多文化共生社会の実現に向けた取組に重点を移しており、地域の多文化共生社会づくりに大きな役割を果たしている。特に、経済環境の悪化により、生活基盤の脆弱な外国人住民が大きな影響を受けていることから、外国人住民の生活支援に果たす本財団の役割は増大している。
経営計画				県が平成19年3月に策定した「三重県国際化推進指針」を踏まえ、中期的経営計画の見直しを行い、効率的・効果的な法人経営に努めている。
事業				すべての事業について、目標設定を行い、中間及び期末に評価を実施し、翌年度に反映している。また、外国人住民等の事業参加者へのアンケート調査や聞き取りを行い、顧客ニーズの把握についても努力している。
経営状況				公共債による運用益と自己収益の確保に努めるとともに、人件費、事業費のコスト削減及び民間助成制度の活用、新たに収益事業を実施するなど財務状況の改善に努めているが、自主財源の確保に向けたより一層の努力が必要である。

(知事等の総括コメント)

すべての事業について、目標設定を行い、中間及び期末に評価を実施し、翌年度に反映している。また、経済状況の悪化に伴う外国人住民支援として関係機関との連携により就労・住宅問題等に関する緊急生活情報を適切かつ速やかに提供した。

今後の事業展開においても、国の認定による地域国際化の拠点としての役割を十分認識し、地域のニーズを的確に把握したうえで、外国人住民への生活情報提供の一層の充実、国際協力事業の拡充、国際交流団体間のネットワークの構築などコーディネーター機能を十分発揮されることを期待する。

経営面では、緊急雇用対策をはじめとした各種事業を十分活用し、より魅力的な事業展開に努め、将来に向けた経営基盤強化の足がかりとするとともに、事業の経営面からの評価を一層進め、積極的に寄付金の募集、会員の増加、収益事業の拡充等に向け努力し、自主財源を確保するなど経営健全化に取り組む必要がある。

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市雲出鋼管町1番地		
HPアドレス	http://www.mdc-web.com/		
電話番号	059-246-3700	FAX番号	059-246-3701
設立年月日	平成6年6月9日		
代表者	代表取締役社長 姥 康博	県所管部等	生活・文化部
県出資額	19,500,000 円	県出資割合	39.0 %
団体の目的	一人でも多くの障がい者が、働く場を得て社会活動の一翼を担い、生き甲斐を感じる事が出来るよう、障がい者の雇用を積極的に推進し、地域福祉の向上に資することを通して企業の社会的責任を果たしていくことを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 船舶等のCADデータ作成等	254,720	267,816	257,127	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	254,720	267,816	257,127	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

(1) 造船、橋梁関係の現図作成、設計業務及び研究所支援業務、アンケート集計・分析等の各種データ処理、ホームページ作成 等

(2)

(3)

(4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 取締役会決議により支給
常勤正規職員	58人	58人	55人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 37.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 2,994 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

財務概況

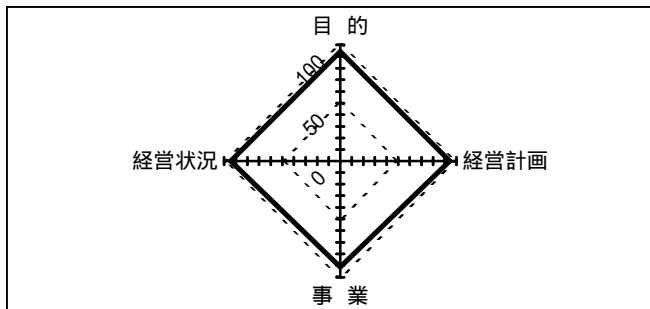
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	254,720	267,816	257,127
		売上原価 (b)	220,976	227,068	226,831
		販売費・一般管理費 (c)	32,051	33,283	32,815
		(d)=(a)-(b)-(c)	1,693	7,465	2,519
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	5,569	8,057	7,341
		営業外費用 (f)	0	0	1,438
		(g)=(d)+(e)-(f)	7,262	15,522	3,384
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	0	0	0
		特別損失 (i)	0	0	0
		法人税等 (j)	1,988	6,036	3,976
	(g)+(h)-(i)-(j)	5,274	9,486	592	
貸借対照表	資産	流動資産	141,137	159,988	164,281
		固定資産	26,438	29,827	23,147
		繰延資産	0	0	0
		資産合計	167,575	189,815	187,428
	負債	流動負債	42,926	50,389	58,421
		固定負債	22,236	27,527	17,699
		計 (l)	65,162	77,916	76,120
	純資産	資本金(基本金)	50,000	50,000	50,000
		剰余金(累積欠損金)等	52,413	61,899	61,308
		計 (m)	102,413	111,899	111,308
	負債・純資産合計 (l)+(m)	167,575	189,815	187,428	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	61.1%	59.0%	59.4%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	328.8%	317.5%	281.2%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	0.7%	2.8%	1.0%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	4.3%	8.2%	1.8%
	人件費比率	人件費 / 売上高	79.5%	76.2%	80.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	100	A	94	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	96	A	96	A	91	A
経営状況	94	A	94	A	94	A

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	平成20年度の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正を受け、当社の存在意義はますます重要なものになっていると認識している。特に、三重県下では、当社と類似の特例子会社も存在せず、重度障害者多数雇用事業所として三重県の障がい者雇用に寄与できているものと自負している。
経営計画	世界的な不況のあおりを受け、JFEスチール関連または民間の顧客からの発注を期待していた部門が前期に比較し大幅な減収となった。しかし、年度計画は、これらの状況を踏まえた目標に置き換えてあり、JFEエンジニアリング津製作所からの発注下支えもあったため、経常利益および売上高とも計画値を下回ることなく、達成できた。障がい者雇用数も、前年度末と変わることなく維持できている。
事業	当社の主要な事業である、CADによる造船・橋梁関連の設計補助業務は、総体的には安定して受注できた。ただ、主要事業を補完するべく注力していた周辺事業が、事業環境の悪化に伴い受注が伸びず、非常に厳しい状況となったが、全社一丸の努力により減益幅の縮減が図られた。
経営状況	営業損益はマイナスという結果になったが、経常利益は確保することができた。累積欠損金および借入金も無く、財務面では問題はないと判断している。

総括コメント	平成21年度からスタートした第3次中期経営計画は、世界的な事業環境の悪化を盛り込んでおらず乖離を生じているが、JFEエンジニアリンググループの統一見直しの指示を待って修正を行う考えである。したがって、中期経営計画の数値は参考指標とし、年度計画において、事業環境の変動等を織り込むとともに、月次および四半期ごとの差異分析を行うことにより、最終的に経常利益等経営目標を達成していく。財務面での問題は無く、安定経営に徹するが、年度経営においては、事業環境の変化にさらされる可能性が大きいと、慎重に運営していく。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	困難にチャレンジ、変化に適応し事業の持続的発展を！
平成21年度実績	拡販努力を行うとともに、社員の能力開発等の意識付けを行い、変化への対応に前向きに対処するという方針は社内に浸透している。
平成22年度目標	時代の変化に対応し、事業を持続させる。その為にチャレンジをいとわない。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常利益	1	百万円	目標	3	1	1
			実績	16	3	
売上高	237	百万円	目標	250	252	237
			実績	268	257	
重度障がい者雇用	1	人	目標	2	1	1
			実績	1	0	

中長期計画による達成目標

JFEエンジニアリング株式会社の特例子会社として障がい者法定雇用率を達成するとともに、三重県下唯一の第三セクター方式の重度障害者多数雇用事業所として、中長期的に収益を出し、持続的成長を図る。

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				平成21年度の目標1名の雇用については達成できなかったが、重度障害者多数雇用事業所として、重度障がい者18名を雇用し、さらに県内各地の障がい者就職面接会に参加するなど雇用促進を図っている。
経営計画				各年、中期経営計画に沿った年度計画を作成のうえ事業運営を行っており、平成21年度は厳しい経済環境下であったが、売り上げ目標は達成できた。
事業				CADによる造船・橋梁関連の設計補助業務は、安定して受注できている。新たな受注先の開拓も望まれる。
経営状況				経常収支は黒字であったが、営業損益はわずかに赤字になった。しかし、繰越利益剰余金は多く確保している。

(知事等の総括コメント)

重度障害者多数雇用事業所として、設立から16年目を迎え、障がい者の雇用と事業を両立し、県内における障がい者雇用のモデル事業所としての役割を担っている。平成21年度については新たな障がい者の採用はできなかったが、就職面接会の参加など雇用に向けた活動は実施しており、障がい者雇用拡大に向け積極的な取組がなされている。設立時の目標値「重度障がい者雇用15名」については18名を雇用し達成されている。

事業展開については、最終損益は少額であるが赤字になったが、売上高は厳しい経済環境の中でも目標を達成できた。また、平成20年度以前は9期連続の黒字であり、剰余金も6千万円以上あることから、特に問題はない。ただし、業務については特定の企業からの受注分が大部分を占めており、新たな受注先の拡大が望まれる。県も制度上、可能な範囲で業務の発注を促進していきたい。

今後も障がい者の雇用推進と安定的な事業基盤の構築の両立をなすために、新規顧客開拓等の営業活動の展開及び職務遂行能力アップによる生産性の向上を図る必要がある。

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市大谷町11		
HPアドレス	http://www.pref.mie.jp/bijutsu/hp/		
電話番号	059-223-1117	FAX番号	059-223-1117
設立年月日	昭和58年3月26日		
代表者	理事長 谷川 憲三	県所管部等	生活・文化部
	15,000,000 円	県出資割合	33.3 %
団体の目的	美術に関する調査・研究活動を行うとともに、県民の美術に関する知識と教養の向上を図るために必要な事業を行い、本県美術文化の振興発展に寄与する。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) ミュージアムショップ	15,395	18,890	13,997	
全事業合計に占める割合	48.6%	48.6%	45.3%	
(2) 図録等頒布事業	6,277	9,885	8,672	
全事業合計に占める割合	19.8%	25.4%	28.1%	
(3) 展覧会支援事業	7,794	8,155	7,035	
全事業合計に占める割合	24.6%	21.0%	22.8%	
(4) (1)～(3)以外の事業	2,209	1,972	1,174	
全事業合計に占める割合	7.0%	5.1%	3.8%	
全事業合計	31,675	38,902	30,878	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ミュージアムショップで美術関係書籍、絵葉書等を販売
- (2) 企画展覧会に合わせて図録を発刊、販売
- (3) 企画展覧会等の支援
- (4) 移動美術館、美術セミナー等の美術普及啓発への支援、美術関係団体への支援

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 寄附行為規程による
常勤正規職員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 就業規則による
その他職員	3人	2人	2人	業務補助員 2人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

財務概況

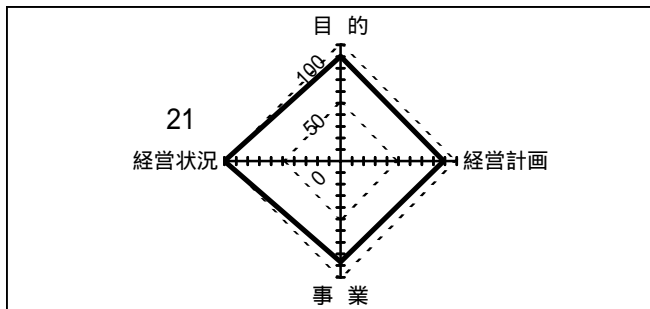
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	662	652	541
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	7,000	8,000	7,000
		自己収益	32,656	39,505	35,200
		その他収益	1,474	0	0
		計 (a)	41,792	48,157	42,741
	経常費用	事業費	31,675	38,903	30,878
		管理費	10,224	8,952	9,361
		計 (b)	41,899	47,855	40,239
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	107	302	2,502
	経常外収益 (d)	0	0	0	
	経常外費用 (e)	70	70	1,070	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	70	70	1,070	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	177	232	1,432	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	177	232	1,432	
貸借対照表	資産	流動資産	13,587	4,790	7,828
		固定資産	49,249	49,358	50,406
		計	62,836	54,148	58,234
	負債	流動負債	9,713	793	2,447
		固定負債	4,144	4,144	5,144
		計 (i)	13,857	4,937	7,591
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	41,500	41,500	41,500
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	3,500	3,500	3,500
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	48,979	49,211	50,643
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	62,836	54,148	58,234

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	77.9%	90.9%	87.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.5%	1.4%	1.2%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	77.9%	82.6%	87.5%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.3%	0.6%	5.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.2%	0.6%	4.3%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	19.5%	15.4%	19.4%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	24.4%	18.7%	23.3%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	0	0	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	89	B	89	B	89	B
事業	82	B	87	B	87	B
経営状況	84	B	96	A	100	A

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当法人の目的は、美術文化の振興発展を図るために、美術館の活動に対し、創意と弾力性を加味した効果的な支援をするとともに、これに必要な事業を行うことである。平成21年度は三重県出身の元永定正展、大橋歩展の支援に力を入れ、特に大橋歩展は、予想以上に観覧者があり、好評であった。
経営計画	当法人の中長期経営計画における運営基盤(財源)の確保では、賛助会員の増員、ミュージアムショップの充実による財源の確保が両輪となっている。しかし、平成21年度は、不況による法人賛助会員の退会で厳しい状況となったため、好調であったショップの収益アップをより高めることが課題となっている。
事業	企画展覧会(特に大橋歩展)は予想を上回る観覧者があり、また移動美術館、美術セミナーも観覧者数等が数値目標を大幅に上回り、好評であった。収益事業(ミュージアムショップ)は、前年よりも売上収入は減ったものの、営業利益は大幅に増え、経営基盤強化に寄与した。
経営状況	当期経常増減額は対前年度比で大幅なプラスとなり、堅実な経営となったが、公益事業を支える賛助会費収入は、一昨年よりも14%の落込みとなった。経営状況をより安定させるため、賛助会員の増員を図り、会費収入の増加とミュージアムショップの運営強化に努める。
総括コメント	当法人として、広報活動に力を傾注した二つの企画展覧会(元永定正展、大橋歩展)は、予想を上回る観覧者があり、好評であった。また、美術館との共催事業である移動美術館、美術セミナーも目標を上回る観覧者があり、計画以上に実施できた。 平成21年度は公益事業を支える賛助会費の収入が減額となったため、平成22年度は、大きな課題でもある賛助会員の増員に力を入れるとともに、公益事業を支えるためのミュージアムショップの収益アップに努める。また、新公益法人制度の移行に向けて、作業を進める。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成21年度目標	運営基盤強化のため、賛助会員の増員、ミュージアムショップの収益アップ 美術館入館者増加への取組(企画展広報の強化等)
平成21年度実績	賛助会員は大幅に減少した。ミュージアムショップの収益アップと美術館入館者の増加は達成できた。
平成22年度目標	公益事業の運営基盤強化のため、賛助会員の増員、ミュージアムショップの収益アップ

(定量目標)						
指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
移動美術館、美術セミナー	2,000	人	目標	2,500	2,000	2,000
			実績	4,537	4,656	

中長期計画による達成目標

<ul style="list-style-type: none"> 運営基盤(賛助会員の増員による会費収入の確保)の強化 ミュージアムショップの充実による財源の確保

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				本法人の目的は、本県においての美術文化の振興発展を図るために、美術館の活動に対して効果的な支援を行うことにある。美術館活動の広報機関としての本法人の役割は、美術館にとって無くてはならないものになっている。
経営計画				中長期計画で最も力を入れている賛助会員の増員について、景気の悪化により法人賛助会員の退会もあり、厳しい状況となっている。一方、ミュージアムショップの充実については、オリジナル商品の開発等、運営基盤の確保に力を入れている。引き続き、自己収益の確保に向けて創意・工夫されたい。
事業				ミュージアムショップの売り上げは前年度に比べて減少したものの、収益では前年度比で38%増を記録した。これは、目標を80%も上回った大橋歩展の観覧者数などが影響を及ぼしている。今後も、企画展に合わせた、ミュージアムショップでの積極的な販売姿勢が期待される。
経営状況				当期の経常増減額が前年度に引き続きプラスとなり、堅実な経営となった。理由としては、入館者数の増加や、オリジナル商品の開発・三重県内特産品の販売といった法人の努力が成果を結んだことだといえる。しかし、世界的な景気の悪化により法人賛助会員の退会があり、安定した収入確保には課題がある。引き続き賛助会員の増員に向けた取組に注力されたい。

(知事等の総括コメント)

本法人は、広報機関として、県立美術館の運営上、なくてはならない存在となっている。

平成21年度は、美術館単独で開催する企画展の広報へ力を傾注し、目標を大幅に上回る入館者数を記録した。中長期計画の中で力を入れているミュージアムショップの充実による財源の確保については、売り上げは前年度より減少したものの、収益では前年度比で38%増を記録し、経常増減額が前年度に引き続きプラスとなった。景気の後退による賛助会員の減少は手痛いだが、会員増員に至るための努力は継続している。

更なる創意・工夫により、美術館入館者の増加にも努力し、安定した経営状況を維持することに期待する。

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	多気郡明和町齋宮3046-25		
HPアドレス	http://www.itukinomiya.jp		
電話番号	0596-52-3890	FAX番号	0596-52-7089
設立年月日	平成元年7月1日		
代表者	理事長 中山 正美	県所管部等	生活・文化部
県出資額	50,000,000 円	県出資割合	46.0 %
団体の目的	史跡齋宮跡の保存と活用を行うとともに、歴史と文化に関する知識の普及向上を図るため、必要な事業を行い、もって県民の文化の振興に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 齋宮跡公有地等管理事業	22,961	18,252	19,110	
全事業合計に占める割合	33.7%	27.4%	23.2%	
(2) 歴史体験事業	11,508	12,549	11,857	
全事業合計に占める割合	16.9%	18.9%	14.4%	
(3) 齋宮歴史博物館受付事業	8,400	8,250	8,264	
全事業合計に占める割合	12.3%	12.4%	10.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業	25,200	27,456	43,104	
全事業合計に占める割合	37.0%	41.3%	52.4%	
全事業合計	68,069	66,507	82,335	経常費用(事業費+管理費)による
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 国史跡齋宮跡に所在する公共施設、1/10史跡全体模型、史跡公園、公有地の維持管理
- (2) いつきのみや歴史体験館における体験学習事業及びイベント事業の運営
- (3) 齋宮歴史博物館の受付窓口における来訪者の対応
- (4) 来訪者便益施設、齋宮休憩所等の運営及び出版物等販売

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 千円
常勤正規職員	1人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 千円
その他職員	28人	28人	27人	嘱託6人、臨時21人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

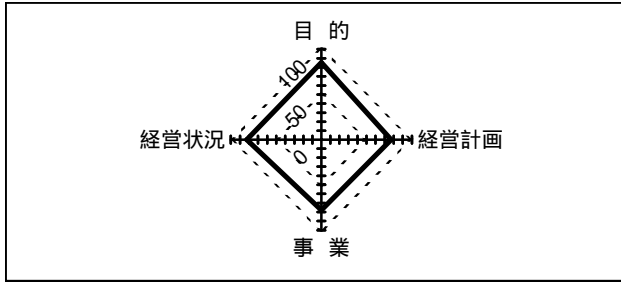
団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	653	642	680	
		受託事業収益	34,790	33,637	65,674	
		受取補助金・助成金	30,470	28,683	8,156	
		自己収益	7,741	6,197	9,099	
		その他収益	846	797	889	
		計 (a)	74,500	69,956	84,498	
	経常費用	事業費	54,976	55,445	68,504	
		管理費	13,093	11,063	13,831	
		計 (b)	68,069	66,508	82,335	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	6,431	3,448	2,163	
		経常外収益 (d)	46	0	0	
		経常外費用 (e)	0	84	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	46	84	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	6,477	3,364	2,163		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	6,477	3,364	2,163		
貸借対照表	資産	流動資産	24,152	24,172	25,699	
		固定資産	113,015	113,734	116,851	
		計	137,167	137,906	142,550	
	負債	流動負債	6,904	4,279	6,760	
		固定負債	0	0	0	
		計 (i)	6,904	4,279	6,760	
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	108,798	108,798	108,798	
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	130,263	133,627	135,790	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	137,167	137,906	142,550	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	95.0%	96.9%	95.3%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.6%	0.6%	0.6%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	23.3%	18.9%	54.6%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	8.6%	4.9%	2.6%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	4.7%	2.5%	1.5%	
	人件費比率	人件費 / 経常費用	64.6%	62.6%	56.5%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	19.2%	16.6%	16.8%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	17,391	16,238	18,191	
	補助金・助成金	千円	470	190	456	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	17,861	16,428	18,647
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%)：良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%)：改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	77	B	77	B	77	B
事業	73	B	78	B	78	B
経営状況	82	B	82	B	82	B

B(60%～89%)：やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%)：大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	国史跡齋宮跡の普及啓発を推進するため、有効的な公有地の活用を進めるとともに、齋宮が最も栄えた平安時代を中心とした歴史体験活動の機会の提供等を通じて、県民の文化振興に寄与する。
経営計画	中長期計画の目標である年間体験館入場者数は29,000人で、平成17年度からの年間入場者は目標値の90%で推移してきたが、平成21年度は前年度に比べ約2,400人増加し、目標値に対し約94%の達成率となり、4年ぶりに27,000人を越えた。また、齋宮跡休憩所での新たな軽食サービスを開始し、新規事業にも取り組んだ。今後は、平成25年度までの中長期計画に基づき、自主事業の拡大や創出を含めた特徴的な活動を行い、年間体験館入場者数の目標達成を目指す。
事業	野花菖蒲の増殖を行っている史跡公園の充実や公有地での菜の花・コスモス等の植栽を行うとともに、例年行っている各種体験事業のほか、十五夜観月会イベントでは、地域のボランティア等との協働により、幻想的な観月会を催し、来訪者の増加に繋がる事業を展開した。
経営状況	本協会の財政状況は、平成19年度以降、黒字である。自主財源としては齋宮跡に関する出版物などの販売や休憩所等の活用によるものであるが、平成21年度は、新たに来訪者等に対する軽食サービスを開始した。今後は、整備された設備の活用を図るとともに、より一層事業の効率的、効果的な運用を図り、自主財源確保に努める必要がある。
総括コメント	平成21年度は、本協会の設立20周年を迎えるなど節目の年であった。歴史講座等の歴史体験事業を実施するとともに、各事業の取り組みを地域のボランティア等との協働により行い、特に幻想的な十五夜観月会を催したほか、公有地に菜の花、コスモスなどの種蒔を実施し、来訪者の増加に繋がる事業を展開した。 今後も史跡公園や付帯施設の充実化を地域に根ざしたものとするため、役職員一丸となり、また地域のボランティアや関係グループ・団体等と連携を強化し、文化の振興をさらに推進していく必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成21年度目標	中長期計画に基づき、各体験事業を実施し、齋宮跡休憩所の活用を図るとともに、積極的な情報発信を行う。特に地元の関心度を高めるため、団体・関係者等にも積極的な周知活動を展開し、来訪者の増加への取り組みを進め、さらなる効率的、効果的な事業運営を目指す。
平成21年度実績	平成21年度は、体験館入館者数の目標値に対し約94%の達成率となり、4年ぶりに27,000人を越えた。野花菖蒲の増殖を行っている史跡公園の充実や公有地での菜の花・コスモス等の植栽を行うとともに、例年行っている各種体験事業のほか、十五夜観月会イベントでは、地域のボランティア等との協働により幻想的な観月会を催し、来訪者の増加に繋がる事業を展開した。
平成22年度目標	中長期計画に基づき、齋宮跡休憩所の活用やイベント体験事業の検証等を実施し、公益財団法人への移行の準備を整える。歴史体験事業は、例年とほぼ同様の事業を実施する。さらに、公有地の有効活用の一環として、博物館、町との連携の植栽計画策定に参画し、史跡内に四季折々の花等が観賞できる具体策を検討し、来訪者の増加を図る取り組みを進め、さらなる効率的、効果的な事業運営を目指す。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間体験館等入場者数	29,000	人	目標	29,000	29,000	29,000
			実績	24,934	27,336	
講座受講者の満足度 (アンケートによる回答者の割合)	70	%	目標		70	70
			実績		75	
十五夜観月会参加者	1,500	人	目標	600	1,500	1,500
			実績	2,500	3,500	

中長期計画による達成目標

- ・平成22年度、いつきのみや体験館等来訪者、平成22年7月、30万人達成
- ・平成22年度、齋宮跡休憩所での「さいくう市」の再開
- ・植栽計画に基づく公有地管理の実施

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				国史跡齋宮跡の管理と普及啓発を推進するために、有効的な公有地の活用を進めるとともに、齋宮が最も栄えた平安時代を中心とした歴史体験活動を通じて、県民の文化振興に寄与している。
経営計画				平成25年度までの中長期計画に基づき年間体験館等入場者29,000人を達成するよう、自主事業の拡大や創出を含めた特徴的な活動を行うなど、改善や工夫が見受けられる。その成果として4年ぶりの入館者数の増加を果たしている。
事業				ボランティアや各種団体など地域の協力を得ながら、事業の推進に取り組んでいる。また、野花菖蒲の増殖を行っている史跡公園の充実や公有地での菜の花・コスモス等の植栽は、史跡に特色を与える事業として評価できる。
経営状況				軽食サービスの提供など新たな自主財源の確保とともに、事業費の縮減に取り組んだ結果、3年連続の黒字となり、一定の経営努力が認められる。

(知事等の総括コメント)

本法人は、いつきのみや歴史体験館や史跡の公有地等の管理を行うとともに、齋宮の栄えた平安時代の様子を来訪者に体験してもらう歴史体験事業などを適切に行っている。年間体験館等入場者数は4年ぶりに増加し、目標数値の94%の達成率となった。経営状況については、平成19年度からの黒字を引き続き達成しているものの、自主財源は少額であるという状況の中で、ボランティアや各種団体の協力を得ながら事業を進める取組は、地域の文化は地域が守るという持続可能な地域づくりにつながるものとして評価できる。

国史跡齋宮跡は、史跡指定30周年という記念すべき年を迎えたが、本法人においては、平成20年から平成25年までの中長期計画を進めるために、地域の協力を得ながら積極的な事業展開を行う必要がある。新たなイベントの開発や無料休憩所の活用を進める等、体験館等入場者数の増加と自主財源の確保に向けた取組に期待する。

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市一身田大古曾670番地2		
HPアドレス	http://www.mie-reha.jp/jimukyoku/		
電話番号	059-233-4789	FAX番号	059-236-5880
設立年月日	昭和48年6月22日		
代表者	理事長 宮村 由久	県所管部等	健康福祉部
県出資額	10,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 三重県いなば園の経営	925,557	929,806	948,247	
全事業合計に占める割合	71.7%	73.2%	74.3%	
(2) 三重県身体障害者総合福祉センター受託経営	364,696	340,389	328,248	
全事業合計に占める割合	28.3%	26.8%	25.7%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	1,290,253	1,270,195	1,276,495	事業活動収入+事業活動外収入 (経理区分間繰入等除外)
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 知的障害児施設(定員30名)、障害者支援施設(定員120名)「三重県いなば園」の設置運営
- 身体障害者福祉センターA型、障害者支援施設(入所40名、通所19名)「三重県身体障害者総合福祉センター」の管理運営
-
-

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	3人	3人	2人	
うち、県退職者	3人	2人	1人	H21平均年齢 : 60.5 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 7,205 千円
常勤正規職員	80人	74人	72人	
うち、県退職者	3人	2人	1人	H21平均年齢 : 48.1 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 5,726 千円
その他職員	79人	92人	100人	臨時職員 76人 非常勤職員 24人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

財務概況

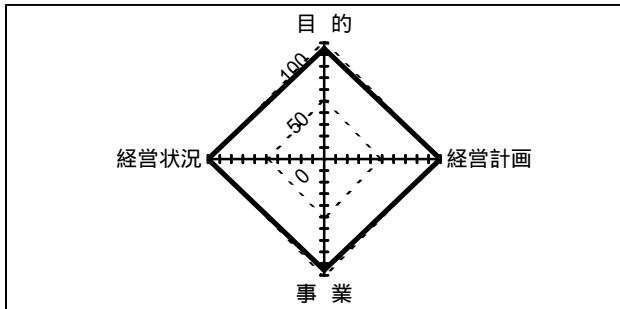
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業活動収支計算書	事業活動収入 (a)		1,729,408	1,788,807	1,274,685
	事業費支出 (b)		164,131	174,785	173,137
	その他事業活動支出 (c)		985,460	897,747	956,061
	事業活動収支差額 (d)=(a)-(b)-(c)		579,817	716,276	145,487
	事業活動外収入 (e)		112,566	367,346	289,364
	事業活動外支出 (f)		95,244	356,038	271,549
	経常収支差額 (g)=(d)+(e)-(f)		597,138	727,584	163,302
	特別収入 (h)		0	924,470	5,148
	特別支出 (i)		0	924,624	0
	法人税等 (j)		0	0	0
当期活動収支差額 (g)+(h)-(i)-(j)		597,138	727,430	168,450	
貸借対照表	資産				
	流動資産		268,937	661,722	880,874
	固定資産		2,310,643	2,824,086	2,871,577
	繰延資産		0	0	
	資産合計		2,579,580	3,485,808	3,752,451
	負債				
	流動負債		75,514	283,767	402,133
	固定負債		103,367	102,995	107,215
	計 (l)		178,880	386,761	509,348
	純資産				
基本金		10,000	10,000	10,000	
積立金等		2,390,700	3,089,047	3,233,103	
計 (m)		2,400,700	3,099,047	3,243,103	
負債・純資産合計 (l)+(m)		2,579,580	3,485,808	3,752,451	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	93.1%	88.9%	86.4%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	356.1%	233.2%	219.1%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	33.5%	40.0%	11.4%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	23.1%	20.9%	4.4%
	人件費比率	人件費 / 売上高	41.4%	39.4%	57.6%

県からの財政的支援等	委託料	千円	247,210	208,768	183,031
	補助金・助成金	千円	8,671	6,815	40,290
	負担金	千円	500,000	538,426	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	755,881	754,008	223,321
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

〔団体自己評価結果〕



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	96	A	100	A	96	A
経営状況	100	A	100	A	100	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成21年度コメント	
目的	事業団は、県民福祉の向上に積極的な役割を担うため、三重県いなば園の設置経営、三重県身体障害者総合福祉センターの管理運営について他の社会福祉法人のモデルとなる経営を行うとともに、いなば園では入所施設におけるセーフティネット機能の一翼を担っている。
経営計画	平成18年度から5ケ年の中期経営計画(平成20年3月改訂)に沿って、経営基盤の充実、利用者には選ばれる質の高いサービスの提供、地域社会への貢献、組織の活性化に努めている。
事業	いなば園は、障害者自立支援法に沿って入所者の地域生活移行に積極的に取り組んでいる。身障センターは平成18年度から指定管理者として施設を管理運営し、利用者の支援を行うとともに地域リハビリ、高次脳機能障害者支援、障がい者スポーツの推進等、事業団固有の機能を発揮している。バランススコアカードをマネジメントツールとして、施設利用率、地域生活移行率、実習生の受け入れ人数、障害者スポーツ指導員等の派遣日数など事業毎に数値目標を設定し、目標管理を行っている。また、施設利用者等へのアンケート調査により利用者ニーズを把握し、事業への反映に努めている。
経営状況	いなば園は利用料金収入による自立経営を、また身障センターは指定管理料と利用料金収入による自立経営を行っている。事業収入の確保や事務経費の削減に努めて、中期経営計画に沿った経営を行っている。

総括コメント	いなば園では、自立経営基盤整備負担金の収受がなくなったため収入は減少したが、新規事業を開始するなど経営は安定しており、実質的な事業活動収入は増加、黒字基調を維持することができた。利用者アンケートや入所待機者の状況から施設の利用ニーズが引き続き高いことが伺われる。一方、身障センターは指定管理業務を実施し、県民サービスに貢献した。今後より一層の両施設の効率運営に努め県民ニーズに応えとともに、安定した自立経営を行う。
--------	---

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

〔定性目標〕

平成21年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み 安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様に信頼され、支持される施設づくりを行う。
平成21年度実績	では、施設利用者の満足度は維持傾向にあり、引き続きサービスの質の向上に努めたい。 では、いなば園くすのき寮新築工事に着手し、平成25年度までにいなば園の整備を終える予定である。 では、いなば園の就労継続支援B型事業所を生活介護事業の機能を併せもつ多機能事業所として再編成し、地域で暮らす重度の知的障がい者の日中活動の機会確保に努めた。
平成22年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み 安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様に信頼され、支持される施設づくりを行う。

〔定量目標〕

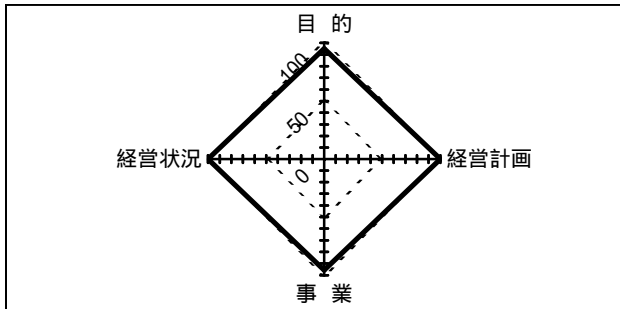
指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営基盤の安定(施設稼働率)	い 成人97、児童75、セ 95	%	目標	い成人97,児童55,セ90	い成人98,児童80,セ95	い成人97,児童75,セ95
い=いなば園 セ=身障センター			実績	い成人95,児童61,セ86	い成人96,児童61,セ89	
利用者QOLの向上(利用者満足度)	90	%	目標	90	90	90
			実績	い 91 セ80	い 91 セ81	
業務の効率化(業務プロセスの改善)	改善提案12件以上	件	目標	改善提案14件	改善提案14件	改善提案12件以上
			実績	16件	19件	

中長期計画による達成目標

いなば園～施設利用率96%、ショートステイ年900日、地域生活移行者5年40人、外来診療者年650人等
身障センター～生活援助棟利用率96%、地域生活移行率50%等

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

〔団体自己評価結果〕



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	96	A	100	A	96	A
経営状況	100	A	100	A	100	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成21年度コメント	
目的	事業団は、県民福祉の向上に積極的な役割を担うため、三重県いなば園の設置経営、三重県身体障害者総合福祉センターの管理運営について他の社会福祉法人のモデルとなる経営を行うとともに、いなば園では入所施設におけるセーフティネット機能の一翼を担っている。
経営計画	平成18年度から5ケ年の中期経営計画(平成20年3月改訂)に沿って、経営基盤の充実、利用者には選ばれる質の高いサービスの提供、地域社会への貢献、組織の活性化に努めている。
事業	いなば園は、障害者自立支援法に沿って入所者の地域生活移行に積極的に取り組んでいる。身障センターは平成18年度から指定管理者として施設を管理運営し、利用者の支援を行うとともに地域リハビリ、高次脳機能障害者支援、障がい者スポーツの推進等、事業団固有の機能を発揮している。バランススコアカードをマネジメントツールとして、施設利用率、地域生活移行率、実習生の受け入れ人数、障害者スポーツ指導員等の派遣日数など事業毎に数値目標を設定し、目標管理を行っている。また、施設利用者等へのアンケート調査により利用者ニーズを把握し、事業への反映に努めている。
経営状況	いなば園は利用料金収入による自立経営を、また身障センターは指定管理料と利用料金収入による自立経営を行っている。事業収入の確保や事務経費の削減に努めて、中期経営計画に沿った経営を行っている。

総括コメント	いなば園では、自立経営基盤整備負担金の収受がなくなったため収入は減少したが、新規事業を開始するなど経営は安定しており、実質的な事業活動収入は増加、黒字基調を維持することができた。利用者アンケートや入所待機者の状況から施設の利用ニーズが引き続き高いことが伺われる。一方、身障センターは指定管理業務を実施し、県民サービスに貢献した。今後より一層の両施設の効率運営に努め県民ニーズに応えとともに、安定した自立経営を行う。
--------	---

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

〔定性目標〕

平成21年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み 安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様に信頼され、支持される施設づくりを行う。
平成21年度実績	では、施設利用者の満足度は維持傾向にあり、引き続きサービスの質の向上に努めたい。では、いなば園くすのき寮新築工事に着手し、平成25年度までにいなば園の整備を終える予定である。では、いなば園の就労継続支援B型事業所を生活介護事業の機能を併せもつ多機能事業所として再編成し、地域で暮らす重度の知的障がい者の日中活動の機会確保に努めた。
平成22年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み 安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様に信頼され、支持される施設づくりを行う。

〔定量目標〕

指標	数値目標	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営基盤の安定(施設稼働率) い=いなば園 セ=身障センター	い 成人97、児童75、セ 95	%	目標 い成人97,児童55,セ90 実績 い成人95,児童61,セ86	目標 い成人98,児童80,セ95 実績 い成人96,児童61,セ89	目標 い成人97,児童75,セ95
利用者QOLの向上(利用者満足度)	90	%	目標 90 実績 い 91 セ80	目標 90 実績 い 91 セ81	目標 90
業務の効率化(業務プロセスの改善)	改善提案12件以上	件	目標 改善提案14件 実績 16件	目標 改善提案14件 実績 19件	目標 改善提案12件以上

中長期計画による達成目標

いなば園～施設利用率96%、ショートステイ年900日、地域生活移行者5年40人、外来診療者年650人等
身障センター～生活援助棟利用率96%、地域生活移行率50%等

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				三重県厚生事業団は、入所施設のセーフティネット機能の一翼を担う「いなば園」の設置運営を行うとともに、身体障害者総合福祉センターの管理運営では、高次脳機能障害者支援等の専門的、先駆的な事業に積極的に取り組んでおり、他の社会福祉法人のモデルとなる経営が期待される。
経営計画				平成18年度に策定した中期経営計画(H20年3月改訂)に沿った健全な経営が行われている。今後も引き続き健全で地域に貢献する運営が望まれる。
事業				バランススコアカードをマネジメントツールとして、事業ごとに数値目標を設定し、目標管理を行っていることや、平成18年度から20年度まで県が交付した経営基盤負担金(H18:500,000千円 H19:500,000千円 H20:538,426千円)を除いた事業活動収入が増加していることは評価できる。定量目標である「施設の稼働率」、「利用者満足度」が、目標を若干下まわっていることから、利用者のニーズの把握に努め、事業の実施に反映していく必要がある。
経営状況				経営基盤負担金を除いた経常収支差額は、前年度に比べ25百万円の減額となっているが、163百万円の経常収支差額があり、黒字を継続維持していることは評価できる。引き続き収入の確保、経費の削減等に努める必要がある。

(知事等の総括コメント)

事業団として、利用者サービスの質の向上への取組、安定的・継続的な自立経営の確立、変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様信頼され、支持される施設づくりを行うという目標を掲げており、利用者の満足度の向上や収入確保、経費の節減に努めていることは評価できる。

また、長期化している施設入所者の地域移行を進めるため、就労機会や生産活動機会を提供する就労継続支援B型事業所「工房いなば」を平成19年4月に開設したが、いなば園の利用者で介助・介護の支援が必要な利用者の地域移行も進めていくことから、平成21年4月に「工房いなば」で生活介護事業所としての指定を受け、地域で暮らす重度の知的障がい者の日中活動の機会確保に努めていることは評価できる。

なお、身体障害者総合福祉センターの指定管理業務では、地域生活移行率で目標を上まわったことは評価できるが、生活援助棟の利用率等で目標を達成できなかったことから、利用者のニーズ把握に努め、事業の実施に反映していく必要がある。

現在の中期経営計画は平成22年度で終了するため、平成23年度からの次期中期経営計画を策定し、収入確保と経費の節減を図り健全な経営を行うとともに、社会福祉施設のモデルとなる経営が望まれる。

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				三重県厚生事業団は、入所施設のセーフティネット機能の一翼を担う「いなば園」の設置運営を行うとともに、身体障害者総合福祉センターの管理運営では、高次脳機能障害者支援等の専門的、先駆的な事業に積極的に取り組んでおり、他の社会福祉法人のモデルとなる経営が期待される。
経営計画				平成18年度に策定した中期経営計画(H20年3月改訂)に沿った健全な経営が行われている。今後も引き続き健全で地域に貢献する運営が望まれる。
事業				バランススコアカードをマネジメントツールとして、事業ごとに数値目標を設定し、目標管理を行っていることや、平成18年度から20年度まで県が交付した経営基盤負担金(H18:500,000千円 H19:500,000千円 H20:538,426千円)を除いた事業活動収入が増加していることは評価できる。 定量目標である「施設の稼働率」、「利用者満足度」が、目標を若干下まわっていることから、利用者のニーズの把握に努め、事業の実施に反映していく必要がある。
経営状況				経営基盤負担金を除いた経常収支差額は、前年度に比べ25百万円の減額となっているが、163百万円の経常収支差額があり、黒字を継続維持していることは評価できる。引き続き収入の確保、経費の削減等に努める必要がある。

(知事等の総括コメント)

事業団として、利用者サービスの質の向上への取組、安定的・継続的な自立経営の確立、変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様信頼され、支持される施設づくりを行うという目標を掲げており、利用者の満足度の向上や収入確保、経費の節減に努めていることは評価できる。

また、長期化している施設入所者の地域移行を進めるため、就労機会や生産活動機会を提供する就労継続支援B型事業所「工房いなば」を平成19年4月に開設したが、いなば園の利用者で介助・介護の支援が必要な利用者の地域移行も進めていくことから、平成21年4月に「工房いなば」で生活介護事業所としての指定を受け、地域で暮らす重度の知的障がい者の日中活動の機会確保に努めていることは評価できる。

なお、身体障害者総合福祉センターの指定管理業務では、地域生活移行率で目標を上まわったことは評価できるが、生活援助棟の利用率等で目標を達成できなかったことから、利用者のニーズ把握に努め、事業の実施に反映していく必要がある。

現在の中期経営計画は平成22年度で終了するため、平成23年度からの次期中期経営計画を策定し、収入確保と経費の節減を図り健全な経営を行うとともに、社会福祉施設のモデルとなる経営が望まれる。

団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市桜橋2丁目131番地		
HPアドレス	http://www.miewel.or.jp/vkikin/index.html		
電話番号	059-227-9994	FAX番号	059-227-6618
設立年月日	昭和57年6月1日		
代表者	理事長 野呂昭彦	県所管部等	健康福祉部
県出資額	300,000,000 円	県出資割合	39.2 %
団体の目的	ボランティア活動を中心とする地域福祉のための事業を行うとともにこれらの事業への県民の参加を促進し、連帯・友愛・参加による福祉社会を創造することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 助成事業	4,141	4,386	5,415	
全事業合計に占める割合	81.6%	84.3%	81.3%	
(2) 普及啓発事業	534	383	1,055	
全事業合計に占める割合	10.5%	7.4%	15.8%	
(3) 基金造成事業	397	435	193	
全事業合計に占める割合	7.8%	8.4%	2.9%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	5,072	5,204	6,663	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ボランティア団体の活動支援にかかる助成
- (2) 街頭募金活動(啓発物品・チラシの配布)等による啓発
- (3) 寄付依頼及び受領
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	県社会福祉協議会常務理事(兼務)
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : - 千円
常勤正規職員	2人	2人	2人	1名は県社会福祉協議会総務企画部長が兼務のため給与の支給なし
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 三重ボランティア基金給与規程による
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

財務概況

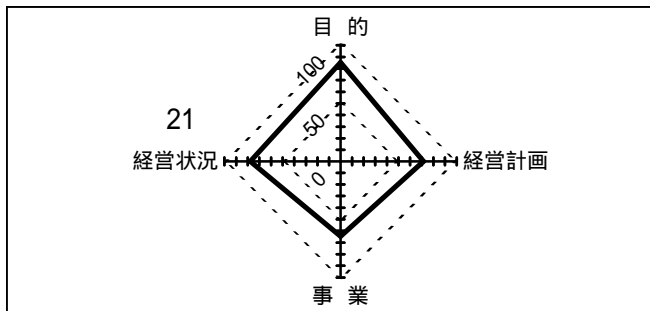
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	8,964	9,444	9,383
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	6,136	6,174	6,478
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	15,100	15,618	15,861
	経常費用	事業費	5,072	5,204	6,663
		管理費	9,345	9,435	10,043
		計 (b)	14,417	14,639	16,706
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	683	979	845
	経常外収益 (d)	0	0	0	
	経常外費用 (e)	0	0	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	683	979	845	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	683	979	845	
貸借対照表	資産	流動資産	45,490	46,157	44,941
		固定資産	775,924	776,699	777,568
		計	821,414	822,856	822,509
	負債	流動負債	8	6	415
		固定負債	8,661	9,126	9,215
		計 (i)	8,669	9,132	9,630
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	766,165	766,165	766,165
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	812,745	813,724	812,879
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	821,414	822,856	822,509

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.9%	98.9%	98.8%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.2%	1.2%	1.2%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	42.6%	42.2%	38.8%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	4.5%	6.3%	5.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.1%	0.1%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	45.8%	45.8%	43.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	64.8%	64.5%	60.1%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	0	0	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	85	B	85	B
経営計画	60	B	66	B	71	B
事業	64	B	64	B	64	B
経営状況	87	B	91	A	78	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	福祉のまちづくりを創造することを目的とし、ボランティア活動の支援を行っている。ボランティア活動は、ますます活発化し広がりを見せていることからその活動への支援は必要なものである。
経営計画	現状としては、寄付金収入は伸び悩んでいるが、寄付金収入の目標額を中長期経営計画どおり50万円増の550万円とした。今年度は単発的な大口寄付が4件もあり、目標達成率は115.6%となった。今後安定した経営状況を目指していくためには、継続した支援が必要であることから、企業や団体へ協力を呼びかけていくこととしている。
事業	助成事業達成率は、昨年度より6.6%アップした58.6%であった。これは、ボランティアセンター-基盤強化助成の限度額を20万円から30万円に改善を図ったことにより、市町ボランティアセンターにとっては、基盤強化を図ることに積極的に取り組められるようになり要望が増えたためである。
経営状況	今年度はかねてより課題となっていた「PRの強化」を行うため、イメージキャラクターの募集に取り組んだ。当期経常増減額が845,504円となったことについては、今後、街頭募金及び啓発活動を展開していくための着ぐるみや啓発物品を作成したことによるものである。
総括コメント	基金の造成及び啓発を図る手段として、今年度はイメージキャラクターを決定し、着ぐるみ等を作成した。街頭募金の取り組みが行いやすくなり、県民に更なるアピールができると期待している。 助成事業については、ボランティアセンター-基盤強化助成の限度額改善により達成率がアップしたが、その他の助成項目についても、今後の助成のあり方を含め検討する必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成21年度目標	基金造成の取組み強化及び啓発の強化
平成21年度実績	寄付金収入6,359千円(H20年度実績 5,910千円)
平成22年度目標	基金造成の取組み強化及び啓発の強化

(定量目標)						
指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
寄付金収入	6,000	千円	目標	5,000	5,500	6,000
			実績	5,910	6,359	
助成事業費	8,558	千円	目標	8,388	9,223	8,558
			実績	4,385	5,415	

中長期計画による達成目標

寄付金収入について、600万円以上を確保できるよう努める。

団体名	財団法人 三重ボランティア基金
-----	-----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				福祉のまちづくりを創造することを目的としており、各分野へのボランティア活動を支援することにより、地域福祉の向上に寄与している。
経営計画				寄付金収入は、横ばいから微増に転じたが、未だ低い水準であることから、必要な事業を行うための財源確保に向けて、積極的なPR活動を行うなど、募金活動のより一層の努力と工夫が必要である。
事業				助成事業に係る助成額は増加したが、予算額に対する比率は58.6%にとどまっている。財源確保に努力するとともに、ボランティア活動に対する助成が必要なところに効果的に行われるよう募集方法のより一層の工夫が必要である。
経営状況				経費節減に努め、自主運営を行っているが、利息収入が減少していることや寄付金収入の大幅な改善が見られないことから、厳しい運営が続いている。

(知事等の総括コメント)

ボランティア活動は、さまざまな分野に広がってきており、『新しい時代の公』を推進する上で、重要な役割を担っている。このため、当財団が行っているボランティア活動への支援に対し、今後とも期待するところである。ただ、当財団の主要な収入源である寄付金収入においては、低い水準で推移していることから、助成事業を充実させ、安定した運営を行うためにも、事業活動の積極的なPRを行うなど、より多くの寄付を募るための工夫と努力が必要である。

また、助成事業の募集方法の見直しを図るなど、ボランティア活動へのより一層効果的な支援を行い、助成事業内容を充実させることが重要である。さらに、新公益法人制度への移行を適正に行い、更なる公益の増進に寄与する必要がある。

団体名	財団法人三重こどもわかもの育成財団
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市立野町1291番地		
HPアドレス	http://www.mie-cc.or.jp		
電話番号	0598-23-7735	FAX番号	0598-23-7792
設立年月日	平成元年2月1日(財)三重県児童健全育成事業団設立。平成16年4月1日(社)三重県青少年育成県民会議と統合し、(財)三重こどもわかもの育成財団に名称変更。		
代表者	理事長 竹林 武一	県所管部等	健康福祉部
県出資額	260,000,000 円	県出資割合	63.4 %
団体の目的	次代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する諸事業を実施することにより、自主的で思いやりがあり、社会に貢献できる児童・青少年の育成に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 児童健全育成事業	33,927	41,139	47,479	
全事業合計に占める割合	60.4%	36.9%	39.0%	
(2) 青少年育成事業	10,166	10,500	9,023	
全事業合計に占める割合	18.1%	9.4%	7.4%	
(3) 児童健全育成拠点事業	5,800	3,000	3,000	
全事業合計に占める割合	10.3%	2.7%	2.5%	
(4) (1)~(3)以外の事業	6,272	56,708	62,157	
全事業合計に占める割合	11.2%	50.9%	51.1%	
全事業合計	56,165	111,347	121,659	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 三重県立児童厚生施設のみえこどもの城で実施する児童健全育成事業
- 三重県の青少年育成市町会議等の関係諸団体との連携や活動支援並びに情報提供等の青少年育成事業
- 三重県の各児童館や地域とネットワークで結ぶ児童健全育成拠点事業
- 県民サービスのための食品販売並びに物品販売の収益事業等

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 三重こどもわかもの育成財団給与規程による
常勤正規職員	19人	19人	19人	(松阪市派遣職員を含む)
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : 38.6 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 2,889 千円
その他職員	3人	4人	4人	嘱託職員4名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重子どもわかもの育成財団
-----	-------------------

財務概況

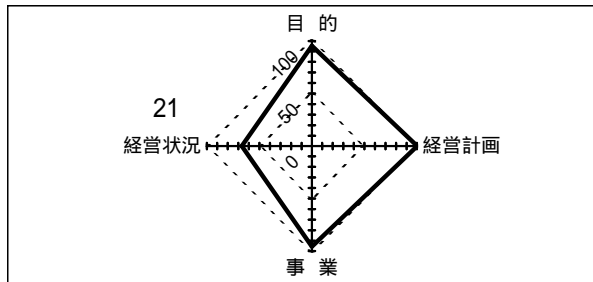
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	5,574	5,455	5,642
		受託事業収益	75,971	80,603	81,056
		受取補助金・助成金	62,834	65,090	64,860
		自己収益	23,494	25,828	23,669
		その他収益	1,943	0	0
		計 (a)	169,816	176,976	175,227
	経常費用	事業費	56,165	111,347	121,659
		管理費	122,355	78,583	75,960
		計 (b)	178,520	189,930	197,619
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	8,704	12,954	22,392
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	0	431	400
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	431	400	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	8,704	13,385	22,792	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	8,704	13,385	22,792	
貸借対照表	資産	流動資産	144,626	130,525	25,363
		固定資産	416,455	416,068	507,630
		計	561,081	546,593	532,993
	負債	流動負債	6,202	5,099	14,291
		固定負債	0	0	0
		計 (i)	6,202	5,099	14,291
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	410,260	410,260	410,260
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		554,879	541,494	518,702
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		561,081	546,593	532,993

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.9%	99.1%	97.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.4%	1.3%	1.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	22.9%	23.6%	20.3%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	5.1%	7.3%	12.8%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.6%	2.4%	4.2%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	41.0%	42.2%	41.6%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	68.5%	41.4%	38.4%

県からの財政的支援等	委託料	千円	75,971	80,603	81,056
	補助金・助成金	千円	3,250	2,600	1,820
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	79,221	83,203	82,876
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重こどもわかもの育成財団
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	90	A	95	A
経営計画	89	B	100	A	100	A
事業	91	A	96	A	96	A
経営状況	69	B	69	B	67	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	次代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する諸事業を実施することにより、自主的で思いやりがあり、社会に貢献できる児童・青少年の育成に寄与することを目的とする。
経営計画	1.児童健全育成事業として、みえこどもの城の利用者数の拡大 みえこどもの城開館20周年記念事業の実施 学校・地域・企業等との連携の強化 事業の充実と事業収入の向上 2.児童健全育成拠点事業として、移動児童館事業の充実 児童館の支援とネットワークづくりの強化 地域協働事業の拡大 遊具貸出しと講師紹介の実施 3.青少年育成事業として、中学生のメッセージ2009の充実、指導者研修会の実施 地域活動支援事業の充実 青少年特別企画事業の充実 4.その他、県民サービスの充実とコスト削減、組織の充実。
事業	1.児童健全育成事業として、利用者数は過去最高の22万5千人を達成することができた。これは、従来の大型イベントの他に開館20周年記念事業等を実施したことや新たに高校や環境保全団体等と連携事業ができたことによる。2.児童健全育成拠点事業として、移動児童館回数は83回となり目標を達成することができた。また、地域への講師派遣や遊具貸出し、児童館フェスタを実施したことにより、地域や児童館との交流が一層深まった。3.青少年育成事業として、中学生のメッセージを開催し9,993人の参加を得た。また、地域活動者研修会に6地域、地域活動支援事業に16団体の助成をした。青少年特別企画事業としての3企画事業は、昨年よりも参加者数が増加した。4.県民サービスでは、より質の高い事業を提供でき、組織では、財団の組織運営が定着した。
経営状況	1.指定管理運営会計では、利用料金等の収入は17,437千円と新型インフルエンザの影響で目標をやや下回った。また、開館20周年記念事業や遊具の大規模改修、安全対策工事等のため、繰越金を使い、当期経常増減額7,489千円となったが、一般正味財産期末残高は7,781千円のプラスとなった。これは、来年度、デジタルプラネタリウムの自主作品製作費として用途を決めている。2.青少年会計では、利息5,408千円と取り崩し額13,500千円、補助金等2,641千円で事業を運営した。当年度は、当期経常増減額1,737千円となったが、前年度の繰越金から、一般正味財産期末残高は354千円のプラスとなった。
総括コメント	1.平成21年度の指定管理者の29の目標の内、21について目標を達成することができた。達成率は、特別季節事業利用者数346%、舞台スペース利用者数161%、研修室等の企画数356%、ホームページアクセス数715%で群を抜いている。全目標の平均達成率は150%であった。これは大型イベントの季節導入や館外事業、連携事業等に重点をおいた成果であると考えられる。来年度、未達成であったシアター事業に4,000千円の予算をつけて改善を図ると共に、移動児童館参加人数、ボランティア登録数の増加に向けて努力したい。2.青少年育成事業については、計画どおりの事業を実施することができた。来年度、限りある予算を有効に活用するため、地域の活動集をまとめたり、家庭の日絵画展に重点を置いて、青少年健全育成の活性化に取り組んでいきたい。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	1.開館20周年記念事業の実施 2.デジタルプラネタリウムの利用拡大 3.企業や他団体との連携の推進 4.館外事業の拡大 5.新規企画事業の開拓 6.地域とのネットワークづくりの強化 7.青少年育成市民会議の円滑な運営 8.青少年特別企画事業の充実 9.財団の組織の充実と効率的な運営
平成21年度実績	1.開館20周年記念事業は9月の5連休に実施した。2.デジタルになり、学習番組やプラネタリウム倶楽部で充実した内容の企画ができた。3.従来の企業・団体の他、新しい団体との連携ができた。4.館外事業がさらに拡大できた。5.新企画の「にこにこファミリーフェスタ」を11月に開催した。6.市町や地域との連携事業が増加できた。7.青少年育成市民会議の総会を2回開催した。8.第2回の青少年特別企画事業として3事業がより充実できた。9.職員の組織が定着し、個人の技量が伸び効率的な運営ができた。
平成22年度目標	1.第二期指定管理者となる。2.公益財団法人に移行する。3.デジタルプラネタリウムの自主作品を制作する。4.新規事業としてサイエンスフェスティバルを実施する。5.家庭の日絵画ポスター展の取り組みを充実する。6.29市町の子ども活動写真集を作成する。7.職員・財団の評価システムを確立する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
みえこどもの城総利用者数	200,000	人	目標	200,000	200,000	200,000
			実績	201,100	225,112	
移動児童館回数	80	回	目標	80	80	80
			実績	79	83	
中学生のメッセージ参加者数	10,000	人	目標	10,000	10,000	10,000
			実績	10,634	9,993	

中長期計画による達成目標

1.利用者数20万人維持する 2.ド・ムシアター事業の充実と拡大 3.大型企画の定着と充実 4.学校・地域・企業等との連携強化 5.中高生参加のための企画の実施 6.青少年育成市民会議の子ども活動の支援と情報提供 7.利用者満足度等の外部評価の推進
--

団体名	財団法人三重こどもわかもの育成財団
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的			-	次代を担う児童・青少年の育成に寄与することを目的に諸事業の展開をしているが、青少年育成事業については、さらに社会情勢の変化に対応したより効果のある事業内容に見直すことが望まれる。
経営計画				中期経営計画(H18～H22)に沿って、開館20周年記念事業の実施、また学校、企業、団体等との連携事業の実施がされていること、また、県民サービスの充実、効率的な運営によるコスト削減に努めたことは認められるが、さらなる収益の増加、コスト削減に向けた計画を策定することが望まれる。
事業			-	利用者数が目標の20万人を達成したことは評価できるが、指定管理者の29目標のうち目標達成に至らなかった項目が8項目あることから、利用者のニーズ把握に一層努めたうえでニーズに沿った魅力ある事業を展開するが望まれる。 また、重大な事故は発生していないが、危機管理上からも内部チェック体制の強化が望まれる。
経営状況				利用料金等収入が前年度より減少していることから、さらなる魅力ある事業運営を行うなど、利用料金収入の増加を図るとともにコスト削減に努め、効率的な運用が望まれる。

(知事等の総括コメント)

本法人は、青少年育成市町民会議等との連携強化に努め、青少年育成県民運動推進事業などの実施により、児童・青少年の育成に寄与したことは、評価できるが、地域活動支援事業については、助成先が一部地域に偏りがあることから、募集方法を見直すなど、県内全域で地域の活動をさらに活性化させることが望まれる。
 また、みえこどもの城の指定管理については、利用者数が22万5千人を超え、目標の20万人を超えたうえ、過去最多となったことは評価できる。

なお、現在の中期経営計画が平成22年度で終了することから、次期中期経営計画を策定のうえ、一層効率的な運営を図ることにより児童・青少年の育成に寄与されたい。

団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市森町2438-2		
HPアドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~kousya/		
電話番号	059-256-4168	FAX番号	059-256-4168
設立年月日	昭和51年10月2日		
代表者	理事長 真伏 秀樹	県所管部等	健康福祉部
県出資額	10,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	小動物の適正な取り扱いに務め、公衆衛生の向上と生活環境の保全に寄与すること。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 狂犬病予防・動物愛護管理推進事業	114,125	115,487	122,130	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	114,125	115,487	122,130	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 狂犬病予防法・動物の愛護に関する法律に基づく野犬の捕獲抑留、犬猫の引取、回収、処分と県民への適正飼養等の動物愛護の普及啓発
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 公社給与規定による
常勤正規職員	13人	12人	12人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : 41.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 5,382 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

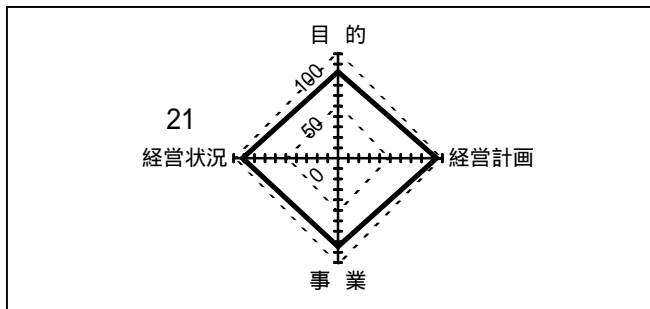
団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	30	40	30	
		受託事業収益	113,701	114,527	121,644	
		受取補助金・助成金	0	0	0	
		自己収益	394	920	456	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	114,125	115,487	122,130	
	経常費用	事業費	104,703	105,661	108,497	
		管理費	9,422	9,581	9,730	
		計 (b)	114,125	115,242	118,227	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	0	245	3,903	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	0	467	4,015		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	467	4,015		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	0	222	112		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	0	222	112		
貸借対照表	資産	流動資産	11,285	10,421	5,211	
		固定資産	196,474	200,830	205,828	
		計	207,759	211,251	211,039	
	負債	流動負債	11,285	10,421	5,211	
		固定負債	460	5,038	10,148	
		計 (i)	11,745	15,459	15,359	
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	10,000	10,000	10,000	
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	196,014	195,792	195,680	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	207,759	211,251	211,039	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	94.3%	92.7%	92.7%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.3%	0.4%	0.3%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	92.9%	128.7%	13.3%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.0%	0.2%	3.2%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.1%	1.8%	
	人件費比率	人件費 / 経常費用	77.8%	74.7%	71.7%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	8.3%	8.3%	8.2%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	113,701	114,527	103,519	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	113,701	114,527	103,519
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

〔団体自己評価結果〕



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%): 改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	83	B	83	B	83	B
経営計画	77	B	77	B	94	A
事業	76	B	76	B	84	B
経営状況	91	A	91	A	91	A

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成21年度コメント	
目的	安全安心な生活環境の確保と心豊かな社会の構築に資し、狂犬病の発生防止と咬傷事故の防止のため、野犬等の捕獲抑留、動物愛護及び管理に関する法律等に基づく犬猫の引取と動物愛護思想の普及啓発を推進する。
経営計画	平成19年度に県の「第2次戦略計画」が策定されるとともに、「三重県動物愛護推進計画」も策定された。同計画は平成20年度から同24年度までの5年間を計画期間としていることから、「(財)三重県小動物施設管理公社経営計画」を改正し、計画に基づく事業を実施するとともに毎年度事業計画の見直しを図る。
事業	野犬の捕獲抑留処分、犬の譲渡希望者に対する「飼う前教室」を開催するとともに、小学校、幼稚園等へ出向き、「犬との正しい接し方教室」及び小学校高学年等を対象に「動物愛護教室」を実施するなど動物愛護・終生飼養等について啓発を行っている。この結果、犬の処分数は年々減少してきている。
経営状況	県等から事業委託を受け事業を実施し、経営的に問題はない。法改正にともない、平成25年11月30日までの公益財団法人への移行認定に向け諸準備を進めている。

総括コメント	発症すると治療法がない狂犬病が未だ世界の各地で発生している現状を踏まえ、狂犬病の発生防止と犬による危害発生防止のため、野犬等の捕獲を的確に実施していく必要がある。一方、動物をただ管理するだけでなく愛護しながら管理するという視点の重要性から「飼う前教室」、「犬との正しい接し方教室」や「動物愛護教室」を適時開催し、動物を愛護する心の「啓発と理解」をより進展させる必要性が増している。
--------	--

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成21年度目標	動物愛護事業のステップアップとして、「子犬の譲渡」の他に「成犬譲渡システム」構築するとともに、公社HPに抑留犬のインターネット公示を全県域に拡大する。
平成21年度実績	子犬・成犬譲渡システムの確立により、子犬21頭、成犬1頭を希望者へ譲渡するとともに、公社HPに抑留犬のインターネット公示を全県域対象に拡大した。
平成22年度目標	「動物愛護教室」・「犬との正しい接し方教室」を充実し、一層の動物愛護への普及啓発を図り、動物との共生地域社会の構築を目指す。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
犬の処分数	1,000	頭	目標	1,500	1,300	1,000
			実績	1,218	1,034	
動物飼う前教室	25	回	目標	10	20	25
			実績	20	18	
犬との接し方教室	25	回	目標	8	15	25
			実績	25	48	

中長期計画による達成目標

犬による人への危害発生防止、狂犬病の発生とまん延の防止のため、狂犬病予防法に基づく野犬と三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく繋留されていない飼い犬を捕獲抑留する。また、抑留された犬に生存機会を設けることにより、動物の愛護及び生命尊重の精神の周知を図るとともに、適正飼養ができる飼い主への譲渡を適切に行う。(平成22年度目標値(犬の安楽死処分数) 1,000頭)

団体名	財団法人 三重県小動物施設管理公社
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				咬傷事故等の危害発生防止事業については的確に実施できており問題ないが、今後は各団体と協働したうえで、事業活動に取り組むことが望まれる。
経営計画				「三重県動物愛護管理推進計画」に基づいた事業を実施するためにも、平成22年4月1日に改正した中長期計画に従い的確に事業を行うとともに、事業の達成状況を点検し、計画に反映させることが望まれる。
事業				平成21年度の犬の譲渡事業にかかる講習会の開催回数が見込みを達成していないため、要綱に基づき的確に実施する必要がある。また、所有者不明犬のインターネット公示についても引き続き実施し、飼い主への返還率の向上に資することが望まれる。
経営状況				経営状況は特に問題はないが、平成18年度から実施している減価償却及び退職給付引当金について、公益法人会計基準に基づき、今後も引き続き健全な運用をする必要がある。

(知事等の総括コメント)

野犬捕獲等の狂犬病発生防止対策の推進及び咬傷事故等危害発生防止について関係機関と連携し、啓発活動を今後も継続していく必要がある。また、平成20年3月に策定した「三重県動物愛護推進計画」では、人への危害防止を中心とした「管理」から、動物の習性等を理解したうえでの「愛護管理」への視点の転換が重要になってくることから、改正した中長期業務計画に従い着実な事業を実施するとともに、毎年度、達成事業を点検し、経営計画に反映させることが望まれる。また、新公益法人制度への移行を適正に行い、更なる公益の増進に寄与されたい。

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	三重県津市桜橋2 - 191		
HPアドレス	http://www.qq.pref.mie.jp/		
電話番号	059-227-3799	FAX番号	059-228-3799
設立年月日	昭和57年10月1日		
代表者	理事長 加藤正彦	県所管部等	健康福祉部
県出資額	5,000,000 円	県出資割合	47.5 %
団体の目的	三重県広域災害・救急医療情報システムの運営を行うことにより、救急医療の円滑で迅速な確保を図り、県民の健康保持及び増進に寄与すること		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 広域災害・救急医療情報システムの運営	29,888	27,812	26,326	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	29,888	27,812	26,326	事業活動支出額(決算額)を計上
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) インターネット・電話案内等による県民等への医療機関情報の収集、提供
 災害時救急活動に必要な医療機関情報の収集、提供
 救急医療に関する啓発

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	下記常勤正規職員と重複
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 ¹⁾ : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 ²⁾ : 救急医療情報センター給与規程による
常勤正規職員	3人	3人	3人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 ¹⁾ : 51.3 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 ²⁾ : 5,265 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助員
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

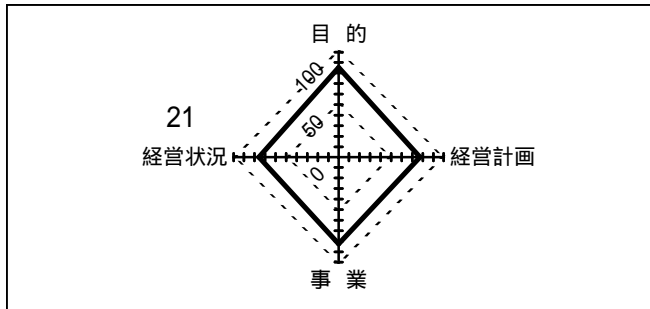
団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	55	68	55	
		受託事業収益	31,777	28,441	28,032	
		受取補助金・助成金	0	0	0	
		自己収益	55	57	44	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	31,887	28,566	28,131	
	経常費用	事業費	10,139	7,034	18,878	
		管理費	22,035	21,785	9,433	
		計 (b)	32,174	28,819	28,311	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	287	253	180	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	0	0	0		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	287	253	180		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	287	253	180		
貸借対照表	資産	流動資産	5,420	6,708	6,560	
		固定資産	25,733	26,063	27,547	
		計	31,153	32,771	34,107	
	負債	流動負債	5,048	6,250	6,032	
		固定負債	12,401	13,070	14,804	
		計 (i)	17,449	19,320	20,836	
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	10,520	10,520	10,520	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	13,704	13,451	13,271	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	31,153	32,771	34,107	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	44.0%	41.0%	38.9%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.5%	0.6%	0.5%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	13.9%	15.1%	15.8%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.9%	0.9%	0.6%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.9%	0.8%	0.5%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	68.5%	75.6%	33.3%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	31,777	28,441	28,032	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	31,777	28,441	28,032
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	71	B	71	B	77	B
事業	87	B	78	B	82	B
経営状況	80	B	76	B	76	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが、県、県医師会、県歯科医師会、各消防本部等、関係機関と連携を取りながら、救急医療情報システムの充実と利用促進を図る。
経営計画	平成21年3月に策定した「第2次中期経営計画」に沿って、事業を実施している。
事業	平成21年度は新型インフルエンザの大流行の影響もあり、救急医療情報システムの利用は、大幅に増加した。電話案内件数、ホームページへのアクセス件数も過去最大であった。
経営状況	当財団が実施している事業は、全て三重県からの委託費で運営しているが、経費の節減に努め、堅実で効率的な経営を行っている。

総括コメント	平成21年度は、新型インフルエンザの大流行もあり、救急医療情報システムの利用件数や医療ネットみえへのアクセス件数は大幅に増加した。電話案内業務も含めた救急医療情報システムの今後の在り方については、県・市町及び医師会等関係機関と協力し、県民にとってより利便性の高いシステム構築に向けて検討を進めている。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成21年度目標	ホームページの内容充実とアクセス件数の増加及び救急参加医療機関の増加。
平成21年度実績	すべての目標を達成できた。
平成22年度目標	ホームページの内容充実と、アクセス件数の増加及び電話案内業務の充実。

(定量目標)						
指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
救急参加医療機関数	530	機関	目標	440	450	530
			実績	447	524	
医療ネットみえアクセス件数	250,000	件数	目標	240,000	250,000	250,000
			実績	240,596	280,271	
救急医療電話案内件数	65,000	件数	目標	62,000	60,000	65,000
			実績	55,957	68,209	

中長期計画による達成目標

新しい救急医療情報システムの導入をめざして、現在、県・市町・医師会・歯科医師会等の関係機関と協力して検討を進めている。また、新公益法人制度に対応するため、公益財団法人の認定をめざして、県と協議中である。

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				設立の目的に従い事業が実施されており、県民に対し、救急医療情報をはじめとした様々な医療情報を適切に提供している。
経営計画				社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、公益財団法人への移行も踏まえ、第2次中期経営計画に基づく戦略的な事業の実施に努められたい。
事業	+			インターネットや電話案内を通じた利用者の急増等、事業に対する顧客ニーズは高まっている。今後は、時間外・休日に応需可能な医療機関が増加するよう、取組を強化されたい。
経営状況				財務運営状況は健全である。今後も、業務の効率化など、組織運営全般について無駄がないかどうかを常に点検し、より効率的な経営に努められたい。

(知事等の総括コメント)

広域災害・救急医療情報システムは、県民が救急医療情報をインターネット・携帯電話等により検索したり、電話により照会が行える機能を有するほか、災害時において、国、他県の応需可能情報を検索することができる機能を備えており、県民の安全・安心の確保を図るシステムである。
 システムの運営にあたっては、より充実したサービスを提供するため、県民ニーズ等を十分に把握し、効果的な運営に努める必要がある。
 インターネットへのアクセス件数や電話案内件数は目標を大幅に上回っており、救急医療機関情報の提供に関して一定の効果を挙げている。
 今後は、引き続き的確な医療情報の提供のために取り組むとともに、新公益法人制度への移行を速やかに進め、組織のあり方そのものについても常に問題意識を持ちながら、積極的に改善するよう努められたい。

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市広明町345番地の5 三浴ビル3階		
HPアドレス	http://www.seiei.or.jp/mie		
電話番号	059-225-4181	FAX番号	059-228-3231
設立年月日	昭和56年9月1日		
代表者	理事長 小林 充	県所管部等	健康福祉部
県出資額	2,000,000 円	県出資割合	40.0 %
団体の目的	三重県における生活衛生関係営業の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 生活衛生営業指導	20,448	22,080	23,457	
全事業合計に占める割合	70.2%	69.4%	82.5%	
(2) 生衛組合自主事業の助成等	2,699	2,681	2,769	
全事業合計に占める割合	9.3%	8.4%	9.7%	
(3) 生衛業調査受託	1,924	703	1,022	
全事業合計に占める割合	6.6%	2.2%	3.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	4,046	6,366	1,173	
全事業合計に占める割合	13.9%	20.0%	4.1%	
全事業合計	29,117	31,830	28,421	事業活動費支出
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 生活衛生営業者及び消費者等に係る各種の相談、苦情照会等に対する助言、指導等。
- (2) 生衛組合自主事業の助成等。
- (3) 生活衛生営業に係る各種調査の受託。
- (4) クリーニング師等研修の受託及び理美容業等の指定された業種の標準営業約款登録認定。

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 生活衛生営業指導センター給与規程による
常勤正規職員	4人	4人	3人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : 55.3 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 3,615 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

財務概況

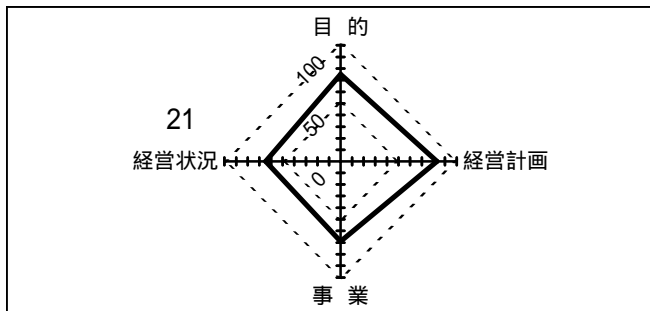
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	19	22	22
		受託事業収益	6,856	8,020	2,773
		受取補助金・助成金	20,070	20,273	20,081
		自己収益	341	290	249
		その他収益	400	630	1,582
		計 (a)	27,686	29,235	24,707
	経常費用	事業費	29,517	30,494	27,888
		管理費	1,210	1,566	658
		計 (b)	30,727	32,060	28,546
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	3,041	2,825	3,839
		経常外収益 (d)	139	0	0
			経常外費用 (e)	950	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	811	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	3,852	2,825	3,839	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	3,852	2,825	3,839	
貸借対照表	資産	流動資産	4,917	4,503	23,437
		固定資産	31,718	29,179	16,403
		計	36,635	33,682	39,840
	負債	流動負債	351	223	10,220
		固定負債	0	0	0
		計 (i)	351	223	10,220
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	5,000	5,000	5,000
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0
		正味財産 (k)	31,284	28,459	24,620
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	36,284	33,459	29,620
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	36,635	33,682	39,840	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.0%	99.3%	74.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.4%	0.4%	0.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	1.4%	1.2%	1.0%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	11.0%	9.7%	15.5%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	8.3%	8.4%	9.6%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	65.8%	66.1%	59.6%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	3.9%	4.9%	2.3%

県からの財政的支援等	委託料	千円	158	156	157	
	補助金・助成金	千円	20,070	20,273	20,081	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	20,228	20,429	20,238
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	75	B
経営計画	73	B	83	B	83	B
事業	73	B	73	B	69	B
経営状況	71	B	69	B	64	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者または消費者の利益の擁護を図る。
経営計画	法人の設置目的に沿って事業を行うこととし、県及び全国センターの事業計画を基に生衛業界の意見を取り入れた事業計画としている。
事業	おおむね事業計画どおり実施できた。 可能な限り社会的ニーズに沿った事業展開とした。
経営状況	国、県の補助金を中心として事業を行っているが、受託事業収入が減少しており、事業執行の効率化について改善を要する。

総括コメント	経営・融資相談業務等を通じ、生活衛生関係営業の経営の健全化とその衛生水準の維持向上ならびに利用者・消費者の利益の保護のための種々の事業を展開し、それなりの目標を達成した。しかし、雇用・経済情勢の悪化等生活衛生営業を取り巻く環境が厳しく、かつ、大きく変化しているため、今後、より一層生活衛生営業業者、利用者等のニーズを的確に把握して事業を展開する必要がある。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	経営融資相談事業の充実及び生活衛生営業の活性化、振興事業の実施。
平成21年度実績	経営融資相談事業等を通じ、生衛業者の経営健全化の支援及び後継者育成事業等生衛業振興事業を同業組合と協働して行った。
平成22年度目標	経営融資相談事業の充実及び三重県的生活衛生営業全体の活性化、振興に資する事業の検討。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
生活衛生同業組合自主事業	100	事業	目標	100	100	100
			実績	100	100	
生活衛生同業組合組合員数	6,000	人	目標	6,500	6,500	6,000
			実績	6,632	6,320	
標準営業約款登録数	1,370	件	目標	1,450	1,400	1,370
			実績	1,412	1,392	

中長期計画による達成目標

生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者または消費者の利益の擁護を図る。

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				財団の設立目的に沿った生活衛生営業者への経営相談や融資指導等の事業を行うとともに、組合等と連携したインターンシップによる生活衛生業界の後継者育成支援事業や食品リサイクル事業など新たな課題への取組も実施している。
経営計画				経営基本計画に基づき、年次計画に沿って各種事業を実施しており、実施にあたり、国、県の施策や業界の意見を反映した事業に修正している。
事業				経営基本計画に基づき、概ね順調に事業を実施している。しかしながら、組合員数や標準営業約款登録数が減少傾向にあり、生活衛生営業を取り巻く環境の変化に対応した、より一層の取組が必要である。
経営状況				後継者育成支援事業を受託するなどの経営改善は図られてきたが、国等の補助金に依存した事業が中心であり、環境の変化に対応した事業実施体制の構築が必要である。

(知事等の総括コメント)

生活衛生関係の営業者は、その営業実態や規模が小さく、きめ細かな事業の展開が求められている。その中で、計画に基づき事業を展開し、食品リサイクル事業や後継者育成支援事業など新しい課題にも取り組んでいる。しかし、組合員数等は計画どおりに伸びないなど課題も残っている。

今後も、生活衛生関係営業者や利用者等のニーズを把握し、その検証を図るとともに、経営基本計画の見直しも含めて計画の目標達成に向けた一層の取組が必要である。

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市河芸町上野3258番地		
HPアドレス	http://www.mec.or.jp		
電話番号	059-245-7505	FAX番号	059-245-7515
設立年月日	昭和52年9月1日		
代表者	理事長 油家 正	県所管部等	環境森林部
県出資額	48,290,000 円	県出資割合	31.0 %
団体の目的	環境汚染を防止し、生活環境の向上を図るとともに、自然環境を保全等するため、環境保全事業を通じて県民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 溶融処理事業	2,371,921	2,350,811	1,785,362	平成21年度は平成20年度に比べ、焼却灰等の搬入量が51,214トンから43,607トンと7,607トン減少した。
全事業合計に占める割合	53.6%	46.5%	47.5%	
(2) 産業廃棄物処理(最終処分)事業	1,105,813	1,737,914	994,804	平成20年度の数値が大きいのは、一過性の建設汚泥の搬入量(63,554トン)が多かったことによる。
全事業合計に占める割合	25.0%	34.4%	26.5%	
(3) 環境分析事業	538,131	558,558	549,517	
全事業合計に占める割合	12.2%	11.0%	14.6%	
(4) (1)~(3)以外の事業	410,227	410,124	429,489	
全事業合計に占める割合	9.3%	8.1%	11.4%	
全事業合計	4,426,092	5,057,407	3,759,172	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 市町や企業からの委託による一般廃棄物・産業廃棄物の溶融処理
- (2) 産業廃棄物の埋立最終処分
- (3) 水道法に基づく水質等検査、計量証明事業(濃度、音圧レベル、振動加速度レベル)
- (4) 環境影響調査、自然環境調査等のコンサルティング事業及び環境・品質マネジメントに関する審査登録事業等

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考	
常勤役員	3人	4人	4人		
うち、県退職者	1人	2人	2人		H21平均年齢 : 61.8 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人		H21平均年収 : 8,550 千円
常勤正規職員	58人	59人	54人		
うち、県退職者	0人	0人	0人		H21平均年齢 : 49.7 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人		H21平均年収 : 7,388 千円
その他職員	55人	63人	63人	常勤専門嘱託員:19人 非常勤専門嘱託員:17人 パート:7人 人材派遣会社スタッフ:20人	
うち、県退職者	1人	2人	2人		

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

財務概況

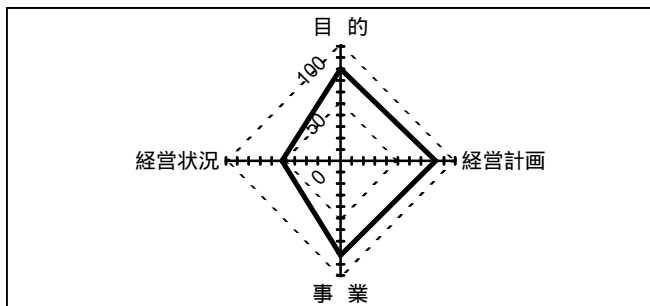
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	4,426,092	5,057,407	3,759,172
		売上原価 (b)	4,322,534	4,887,162	3,915,068
		販売費・一般管理費 (c)	131,010	144,400	144,554
		(d)=(a)-(b)-(c)	27,452	25,845	300,450
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	40,960	20,329	36,336
		営業外費用 (f)	7,055	7,829	747
		(g)=(d)+(e)-(f)	6,453	38,345	264,861
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	583,276	1,794,321	726,984
		特別損失 (i)	3,111	1,668,731	415,366
		法人税等 (j)	510	510	144
	(g)+(h)-(i)-(j)	586,108	163,425	46,613	
貸借対照表	資産	流動資産	2,481,380	3,654,830	3,721,267
		固定資産	3,038,165	2,332,075	3,284,085
		繰延資産	3,303,480	3,732,818	4,211,771
	資産合計		8,823,025	9,719,723	11,217,123
	負債	流動負債	3,230,683	4,819,824	5,226,268
		固定負債	5,363,317	4,507,449	5,551,792
		計 (l)	8,594,000	9,327,273	10,778,060
	純資産	資本金(基本金)	155,800	155,800	155,800
		剰余金(累積欠損金)等	73,225	236,650	283,263
		計 (m)	229,025	392,450	439,063
負債・純資産合計	(l)+(m)	8,823,025	9,719,723	11,217,123	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	2.6%	4.0%	3.9%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	76.8%	75.8%	71.2%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	33.1%	43.9%	44.1%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	0.6%	0.5%	8.0%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	0.1%	0.4%	2.4%
	人件費比率	人件費 / 売上高	15.6%	13.9%	16.3%

県からの財政的支援等	委託料	千円	73,224	56,857	52,427
	補助金・助成金	千円	500,000	500,000	500,000
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	1,092,164	602,690	107,926
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	1,665,388	1,159,547	660,353
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	824,000	736,000	648,000

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	80	B
経営計画	89	B	83	B	83	B
事業	78	B	78	B	82	B
経営状況	56	C	56	C	51	C

A(90%～100%)：良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%)：改善を要する

B(60%～89%)：やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%)：大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	総合的な環境保全に関する公益法人として、廃棄物の適正処理、大気・水質・土壌等の分析測定及び自然環境調査などを通じて地域の環境保全に寄与した。
経営計画	中期経営計画(平成19～21年度)に基づき進行管理を行い、平成19年度には債務超過から脱却し、最終年度である平成21年度においても事業団全体で約46百万円の当期利益を確保した。また、新小山最終処分場事業についても、平成24年度中の供用開始を目的に、処分場の本体工事の契約を締結するなど事業の推進を図った。
事業	県民の食の安全・安心確保のため、飲み水の検査や食品の残留農薬分析等において的確な分析測定を実施するとともに、自然環境保全のための希少動植物調査等を実施した。また、市町のゴミ焼却灰及び企業の産業廃棄物処理に係る溶融処理事業及び産業廃棄物の最終処分場事業を適切に実施した。なお、溶融処理事業については、処理費用(実費)と処理料金が見合っていないという構造的な課題を抱えていることから、毎年、多額の赤字が生じている。そうした中で、市町、県及び事業団で構成する運営協議会総会(平成22年3月24日開催)において、市町が負担する処理費用の抑制と、地球温暖化防止(多量のCO2排出削減)の観点から、平成23年度を目的に、溶融処理に代えて、民間施設でのリサイクル(資源化)処理に転換する方向が決まった。
経営状況	一般会計(分析・調査事業、ISO審査登録事業、最終処分場事業)では、当初予算(53百万円)を大きく上回る約3億65百万円の経常利益を確保した。一方、特別会計(溶融処理事業、新最終処分場事業)では、溶融処理事業において、搬入量が減少する中で、燃料使用量の節減など経費の削減に取り組んだが、事業団の経営努力だけでは解決できない構造的な赤字要因(処理費用(実費)と処理料金が見合っていない)を抱えていることもあり、昨年度と同程度の約6億30百万円の経常損失となり、厳しい経営状況が続いている。特別利益、特別損失を含めた事業団全体の当期利益では、46百万円の黒字を維持した。
総括コメント	一般会計(分析・調査事業、ISO審査登録事業、最終処分場事業)の各事業は堅調に推移しているが、特別会計(溶融処理事業、新最終処分場事業)の、特に溶融処理事業については、ごみゼロ政策の推進や景気の低迷により搬入量が減少する中で、事業団の経営努力だけでは解決できない構造的な赤字要因(処理費用(実費)と処理料金が見合っていない)を抱えており、厳しい事業運営を余儀なくされている。そうした中で、市町、県及び事業団で構成する運営協議会において検討が行われてきた結果、平成22年3月24日開催の運営協議会総会において、市町の廃棄物については、平成23年度を目的に、溶融処理に代えて民間施設でのリサイクル(資源化)処理に転換する方向が決まった。今後、県、市町及び企業と連携を図りながら、転換がスムーズに図られるよう努めていく。また、これらを踏まえて、新法人制度への移行を着実に進めていくこととする。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成21年度目標	経営の安定化(事業団全体での単年度黒字化の維持)。新最終処分場事業において平成21年度の建設工事着工に向けた取組。
平成21年度実績	事業団全体で当期純利益46,613千円を確保。新小山最終処分場の建設に向け本体工事の契約を締結(平成22年3月26日)。
平成22年度目標	溶融処理事業について、民間のリサイクル施設における処理への転換(平成23年度目的)。新小山最終処分場の平成24年度中の供用開始に向けて、本体工事に引続き水処理施設工事等の発注を行い建設の推進を図る。

(定量目標)

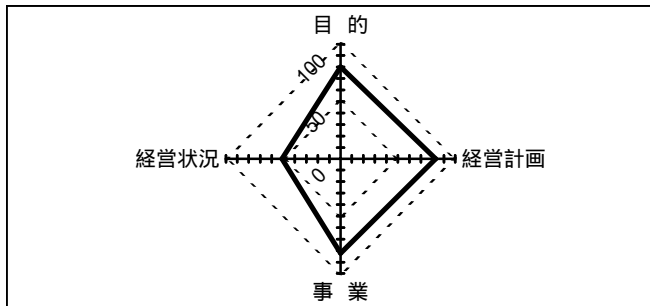
指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営の安定化(純資産額)	346,468	千円	目標	866,544	486,205	346,468
			実績	392,450	439,063	
単年度黒字(当期純利益)額	92,595	千円	目標	637,519	93,755	92,595
			実績	163,425	46,613	

中長期計画による達成目標

新小山最終処分場(廃棄物処理センター事業)について、平成24年度中の供用開始。

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	80	B
経営計画	89	B	83	B	83	B
事業	78	B	78	B	82	B
経営状況	56	C	56	C	51	C

A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%): 改善を要する

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	総合的な環境保全に関する公益法人として、廃棄物の適正処理、大気・水質・土壌等の分析測定及び自然環境調査などを通じて地域の環境保全に寄与した。
経営計画	中期経営計画(平成19～21年度)に基づき進行管理を行い、平成19年度には債務超過から脱却し、最終年度である平成21年度においても事業団全体で約46百万円の当期利益を確保した。また、新小山最終処分場事業についても、平成24年度中の供用開始を目的に、処分場の本体工事の契約を締結するなど事業の推進を図った。
事業	県民の食の安全・安心確保のため、飲み水の検査や食品の残留農薬分析等において的確な分析測定を実施するとともに、自然環境保全のための希少動植物調査等を実施した。また、市町のゴミ焼却灰及び企業の産業廃棄物処理に係る溶融処理事業及び産業廃棄物の最終処分場事業を適切に実施した。なお、溶融処理事業については、処理費用(実費)と処理料金が見合っていないという構造的な課題を抱えていることから、毎年、多額の赤字が生じている。そうした中で、市町、県及び事業団で構成する運営協議会総会(平成22年3月24日開催)において、市町が負担する処理費用の抑制と、地球温暖化防止(多量のCO2排出削減)の観点から、平成23年度を目的に、溶融処理に代えて、民間施設でのリサイクル(資源化)処理に転換する方向が決まった。
経営状況	一般会計(分析・調査事業、ISO審査登録事業、最終処分場事業)では、当初予算(53百万円)を大きく上回る約3億65百万円の経常利益を確保した。一方、特別会計(溶融処理事業、新最終処分場事業)では、溶融処理事業において、搬入量が減少する中で、燃料使用量の節減など経費の削減に取り組んだが、事業団の経営努力だけでは解決できない構造的な赤字要因(処理費用(実費)と処理料金が見合っていない)を抱えていることもあり、昨年度と同程度の約6億30百万円の経常損失となり、厳しい経営状況が続いている。特別利益、特別損失を含めた事業団全体の当期利益では、46百万円の黒字を維持した。
総括コメント	一般会計(分析・調査事業、ISO審査登録事業、最終処分場事業)の各事業は堅調に推移しているが、特別会計(溶融処理事業、新最終処分場事業)の、特に溶融処理事業については、ごみゼロ政策の推進や景気の低迷により搬入量が減少する中で、事業団の経営努力だけでは解決できない構造的な赤字要因(処理費用(実費)と処理料金が見合っていない)を抱えており、厳しい事業運営を余儀なくされている。そうした中で、市町、県及び事業団で構成する運営協議会において検討が行われてきた結果、平成22年3月24日開催の運営協議会総会において、市町の廃棄物については、平成23年度を目的に、溶融処理に代えて民間施設でのリサイクル(資源化)処理に転換する方向が決まった。今後、県、市町及び企業と連携を図りながら、転換がスムーズに図られるよう努めていく。また、これらを踏まえて、新法人制度への移行を着実に進めていくこととする。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成21年度目標	経営の安定化(事業団全体での単年度黒字化の維持)。新最終処分場事業において平成21年度の建設工事着工に向けた取組。
平成21年度実績	事業団全体で当期純利益46,613千円を確保。新小山最終処分場の建設に向け本体工事の契約を締結(平成22年3月26日)。
平成22年度目標	溶融処理事業について、民間のリサイクル施設における処理への転換(平成23年度目的)。新小山最終処分場の平成24年度中の供用開始に向けて、本体工事に引続き水処理施設工事等の発注を行い建設の推進を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営の安定化(純資産額)	346,468	千円	目標	866,544	486,205	346,468
			実績	392,450	439,063	
単年度黒字(当期純利益)額	92,595	千円	目標	637,519	93,755	92,595
			実績	163,425	46,613	

中長期計画による達成目標

新小山最終処分場(廃棄物処理センター事業)について、平成24年度中の供用開始。

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				総合的な環境保全に関する公益法人として、廃棄物の適正処理、大気・水質・土壌等の分析測定及び自然環境調査などを通じて地域の環境保全に寄与することを目的としており、これらの事業に対する社会的ニーズは依然として高い状況にある。
経営計画				中期経営計画による経営改善に取り組み、平成19年度決算より債務超過から脱却し平成21年度においても事業団全体で約46百万円の当期利益を計上した。また、新最終処分場の建設事業についても、平成24年度中の供用開始を目途に本体工事の契約を締結するなど、概ね計画どおり進捗している。
事業				一般会計において当初予算(53百万円)を大きく上回る約3億65百万円の経常利益を計上した一方、特別会計(溶融処理事業、新最終処分場事業)では、溶融処理事業において処理費用(実費)と処理料金の不均衡という構造的な課題を抱え、依然として厳しい経営状況にあるが、平成22年3月に開催された市町、県及び事業団で構成する運営協議会の総会において、市町が負担する処理費用の抑制と地球温暖化防止(多量のCO2排出削減)の観点から、平成23年度を目途に民間施設でのリサイクル(資源化)処理に転換する方向性が決定された。今後、円滑な民間処理への転換が望まれる。
経営状況				事業団全体として中期経営計画の目標であった債務超過からの脱却は平成19年度決算より達成されており、平成21年度においても約46百万円の当期利益を計上した。経営を圧迫している溶融処理事業について今後の方向性が決定されたことを受け、今後、円滑な民間処理への転換を図るとともに、新処分場建設や公益法人制度改革への課題についても的確に対応していく必要がある。

(知事等の総括コメント)

事業団は、中期経営計画による経営改善に取り組み、平成19年度決算から債務超過を脱却し、平成21年度においても事業団全体で約46百万円の当期利益を計上した。また、新最終処分場の建設事業についても、平成24年度中の供用開始を目途に本体工事の契約を締結するなど、概ね計画どおり進捗している。一方で、溶融処理事業は、処理費用(実費)と処理料金の不均衡という構造的な課題を抱え、依然として厳しい経営状況にあるが、平成22年3月に開催された市町、県及び事業団で構成する運営協議会の総会において、平成23年度を目途に民間施設でのリサイクル(資源化)処理に転換する方向性が決定された。

今後、円滑な民間処理への転換を図るとともに、新処分場の建設や公益法人制度改革への対応など新たな課題にも的確に対応していくことが望まれる。

団体名	社団法人三重県緑化推進協会
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市桜橋1丁目104番地		
HPアドレス	http://www.ztv.ne.jp/web/mieryokusui/		
電話番号	059-224-9100	FAX番号	059-224-9118
設立年月日	昭和60年10月1日		
代表者	会長 川喜田 久	県所管部等	環境森林部
県出資額	135,202,148 円	県出資割合	40.9 %
団体の目的	健全な森林づくりと緑豊かな環境整備及び「緑の募金」を推進することにより、豊かな県土づくりに寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 緑の募金活動	25,071	29,099	22,458	
全事業合計に占める割合	65.2%	75.8%	56.8%	
(2) 緑化推進活動	13,403	9,314	5,002	
全事業合計に占める割合	34.8%	24.2%	12.7%	
(3) 自然の森づくり	0	0	12,075	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	30.5%	
(4) (1)～(3)以外の事業	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	38,474	38,413	39,535	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 緑の募金活動及び募金を財源とした森林・緑地の整備、森林づくり・緑化ボランティア活動の支援
- 緑化普及啓発(緑化ホスター募集、緑の少年隊・森林ボランティア育成、森林・緑への意識啓発)
- 三重自然の森づくり基金を活用した、未植栽地への地域固有の樹種植栽による自然林の復活

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 総会決議による
常勤正規職員	1人	2人	1人	
うち、県退職者	0人	1人	0人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 法人の職員給与規定による
その他職員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	業務補助職員1名

団体名	社団法人三重県緑化推進協会
-----	---------------

財務概況

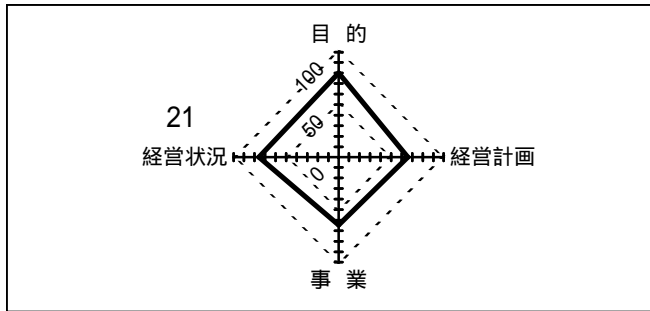
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	2,833	3,310	2,539
		受託事業収益	5,023	750	746
		受取補助金・助成金	0	4,160	3,358
		自己収益	35,233	33,132	19,881
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	43,089	41,352	26,524
	経常費用	事業費	38,474	38,413	39,535
		管理費	11,872	11,922	9,148
		計 (b)	50,346	50,335	48,683
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	7,257	8,983	22,159
	経常外収益 (d)	9,986	0	0	
	経常外費用 (e)	0	0	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	9,986	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	2,729	8,983	22,159	
	当期指定正味財産増減額 (h)	9,851	30,135	17,247	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	7,122	21,152	4,912	
貸借対照表	資産	流動資産	49,724	71,615	17,460
		固定資産	324,544	324,803	379,450
		計	374,268	396,418	396,910
	負債	流動負債	254	1,129	6,412
		固定負債	227	350	471
		計 (i)	481	1,479	6,883
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	324,318	324,453	324,472
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	7,278
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	373,787	394,939	390,027
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	374,268	396,418	396,910

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.9%	99.6%	98.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.9%	1.0%	0.8%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	77.7%	66.8%	41.5%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	16.8%	21.7%	83.5%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.9%	2.3%	5.6%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	23.6%	23.7%	18.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	687	725	720	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	1,300	1,300	1,300	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	1,987	2,025	2,020
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	社団法人三重県緑化推進協会
-----	---------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	85	B	80	B
経営計画	77	B	71	B	66	B
事業	73	B	69	B	64	B
経営状況	78	B	76	B	76	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当法人は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく、県内唯一の「緑の募金」の事業団体に指定されており、「緑の募金」運動や「緑の募金」を原資とした「県民参加の緑化運動」を県内全域で展開し、「緑豊かな県土づくり」を推進することを目的としている。
経営計画	中長期計画上は、緑の募金事業について、募金収入32,000千円を目標に掲げていたところ、決算期の変更(6月～3月)に伴い平成22年春季の募金実績が次期会計年度の収入となったこともあるが、不況の影響を受け企業募金中心の秋季募金が大幅な減となったこともあり、当期実績が4,411千円と目標を大幅に下回った。
事業	決算期の変更に伴い3か月事業期間が短縮され収入は大幅に減少したが、事業費は、三重自然の森づくり基金事業に着手したことにより、前年度実績とほぼ同額となった。ただし、一般会計事業については、緑化基金事業の減により事業費ベースで対前年度比46.3%と大幅な減となっている。内容的には、森林、緑への県民の関心が高まる中、森林の見学ツアーなど募集定員を大幅に上回る参加希望者ができる事業もあり、概ね計画した事業を実施できた。
経営状況	当期経常増減額が22,159千円となった主な要因としては、決算期変更に伴い主要財源である「緑の募金」の当期収納額が大幅に減少したことによるものだが、不況の影響による企業募金の減少等もあり、依然として厳しい経営状況にある。

総括コメント	当法人の主要事業である緑の募金事業は、緑の募金収入が主要な財源であるが、募金収入は社会経済の状況に左右されやすい性質をもつため、今後は、事業の見直しや経費の節減などの経営改善に取り組み、収支が均衡した事業運営を行うことにより、当期経常増減額の大幅な落ち込みを防止したい。また、緑の募金運動の輪が広がり、募金額が増加するよう、今後も自治会組織や企業、職場募金の要請等幅広く運動を展開していくとともに、募金者の期待と関心の高さを今後の森林づくりに反映させるため、森林づくり等の成果を広報し、森林ボランティアなど森林づくりの先導役を育成していく。更に公益社団法人の認定を受けるため、法人の運営体制の整備、事業の効率化・改善に取り組む。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	定量目標達成を最優先として取り組むほか、県民参加の森林づくりを推進する。また、事務改善を図りながら公益社団法人の認定を目指す。
平成21年度実績	「緑の募金」実績等は経済不況の影響を受け大幅に減少したが、「里山づくりの集い」に地元の小中学生が参加するなど事業推進には一定の成果を得ることができた。公益社団法人への移行準備も順次進めている。
平成22年度目標	定量目標達成を最優先として取り組むほか、県民参加の森林づくりを推進する。また、事務改善を図りながら公益社団法人への移行の実現を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
緑の募金実績	3,500	万円	目標	3,100	3,200	3,500
			実績	2,847	441	
協会会員数	221	人	目標	215	219	221
			実績	213	200	
緑化基金(平成20年度からの寄附金総額)	300	万円	目標	100	200	300
			実績	51	52	

中長期計画による達成目標

1. 緑の募金への募金額	年間4,000万円	(平成24年度までの達成目標)
2. 協会会員数	221人	"
3. 緑化基金への寄附金額	500万円	"

団体名	社団法人三重県緑化推進協会
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				当法人は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」事業を行う県内唯一の団体であって、健全な森林づくりと緑豊かな環境の整備、緑化に関する普及啓発活動について重要な役割を担っており、その社会的ニーズは依然として高い状況にある。
経営計画				中長期計画における平成21年度募金目標の32,000千円に対して実績額は4,411千円と大幅に下回っているが、主たる要因としては、国からの指導もあり、決算月の変更(6月 3月)を行った結果、平成22年春季の募金実績が次期会計年度の収入となったことによるものである。しかしながら、秋季募金に限っても不況の影響で企業募金が減となっているため、今後も引き続き、募金額、会員数の維持、増加等計画の適切な進捗管理が望まれる。
事業				募金収入等の目標は達成できなかったものの、緑化推進や普及啓発等に係る事業は概ね実施に至り、昨年度設置した三重自然の森づくり基金による森林づくり事業についても着手した。今後も事業見直しなど不断の改善に取り組む必要がある。なお、公益社団法人への移行認定に向けての準備は順調に進められている。
経営状況				安定的な法人運営に資するため、昨今の経済不況などの社会経済情勢の変化にも対応できるよう、今後も引き続き「緑の募金」の効果的な普及活動のほか、事業量の拡大や効率化等に積極的に取り組み、事業収支の改善を図ることが必要である。

(知事等の総括コメント)

当法人は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」事業を行う県内唯一の団体であって、緑化の推進及びその普及啓発活動について重要な役割を担っている。
 平成21年度も依然として厳しい経営状況が続いているが、三重自然の森づくり基金による森林づくり事業に着手するなど、緑化推進や普及啓発等については前年度並みの事業規模を確保し、概ね計画どおり実施している。
 なお、募金等の収入が大幅に下回っているが、主たる要因としては、国からの指導もあり、決算月の変更(6月 3月)を行った結果、平成22年春季の募金実績が次期会計年度の収入となったことによるものである。
 今後も、「緑の募金」の効果的な普及活動を継続的に行うとともに、新規会員の加入促進など積極的な取り組みが望まれる。また、安定的な法人運営に資するため財務基盤を強化すべく、引き続き事業見直しや経費削減等に取り組む、公益社団法人への移行など新たな課題にも的確に対応していくことが望まれる。

団体名	財団法人 三重県農林水産支援センター
-----	--------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市嬉野川北町530		
HPアドレス	http://www.aff-shien-mie.or.jp/		
電話番号	0598-48-1225	FAX番号	0598-42-8221
設立年月日	平成13年4月1日		
代表者	理事長 中西 正明	県所管部等	農水商工部
県出資額	2,281,000,000 円	県出資割合	83.5 %
団体の目的	県内における農林水産業の担い手の確保、育成を図るとともに、農家、林家及び漁家の経営の合理化や就業環境の改善及びその社会的経済的地位の向上並びに農林水産業の経営基盤の強化を図り、併せて農林水産品の流通、加工及び利用の増進、改善を図ることにより、本県農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展に資することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 経営支援事業	756,117	534,386	494,990	
全事業合計に占める割合	76.8%	72.5%	69.2%	
(2) 担い手支援事業	121,187	116,421	119,995	
全事業合計に占める割合	12.3%	15.8%	16.8%	
(3) 総務事業	49,035	32,052	32,283	平成19年度までは資源活用事業として実施
全事業合計に占める割合	5.0%	4.3%	4.5%	
(4) (1)～(3)以外の事業	58,548	54,698	68,240	
全事業合計に占める割合	5.9%	7.4%	9.5%	
全事業合計	984,887	737,557	715,508	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 農地の買入・売渡、借入・貸付、農業用機械・施設のリースなどの農地保有合理化事業
- (2) 農林水産業への新規就業・就職のための研修、相談及び労働環境改善への支援
- (3) 県有農業基盤施設の保守・管理及び用地買収業務など
- (4) 県産農林水産物の安全安心、地産地消及び6次産業化アグリビジネスなどの取組に対する支援

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H21平均年収 : 法人の役員の勤務及び給与等に関する規程による
常勤正規職員	24人	20人	16人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 49.4 歳
うち、県派遣	6人	5人	5人	H21平均年収 : 7,515 千円
その他職員	15人	20人	22人	H21嘱託:15人、臨時:7人
うち、県退職者	6人	8人	8人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人 三重県農林水産支援センター
-----	--------------------

財務概況

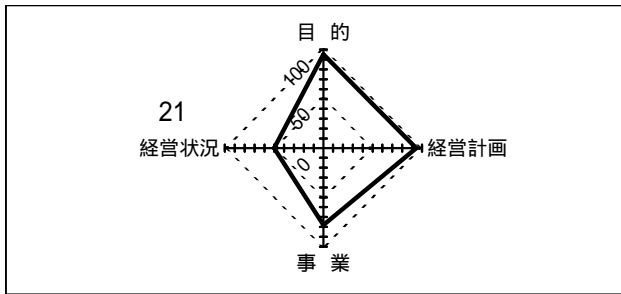
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	39,713	39,015	37,316
		受託事業収益	147,038	149,579	161,191
		受取補助金・助成金	163,337	120,328	84,680
		自己収益	409,315	283,324	251,026
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	759,403	592,246	534,213
	経常費用	事業費	984,888	737,557	715,508
		管理費	98,848	91,502	7,559
		計 (b)	1,083,736	829,059	723,067
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	324,333	236,813	188,854
		経常外収益 (d)	120,400	20,420	20,400
		経常外費用 (e)	100,169	374	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	20,231	20,046	20,400	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	304,102	216,767	168,454	
	当期指定正味財産増減額 (h)	20,000	20,000	20,000	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	324,102	236,767	188,454	
貸借対照表	資産	流動資産	1,173,804	767,067	478,079
		固定資産	2,923,503	2,879,849	2,874,706
		計	4,097,307	3,646,916	3,352,785
	負債	流動負債	210,499	214,688	135,147
		固定負債	754,631	536,818	510,682
		計 (i)	965,130	751,506	645,829
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	2,771,000	2,751,000	2,731,000
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	3,132,177	2,895,410	2,706,956
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	4,097,307	3,646,916	3,352,785

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	76.4%	79.4%	80.7%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	15.9%	12.0%	11.8%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.4%	1.4%	1.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	43.7%	41.7%	44.7%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	42.7%	40.0%	35.4%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	7.9%	6.5%	5.6%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	28.1%	34.3%	24.4%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	9.1%	11.0%	1.0%

県からの財政的支援等	委託料	千円	126,783	127,220	137,603	
	補助金・助成金	千円	95,254	84,073	68,858	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(中に借り入れた額の合計)	千円	4,800	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	226,837	211,293	206,461
		借入金残高(期末残高)	千円	255,717	220,614	194,806
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	161,800	163,500	144,500
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	67,341	32,848	39,928

団体名	財団法人 三重県農林水産支援センター
-----	--------------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	95	A	95	A
経営計画	89	B	94	A	94	A
事業	78	B	78	B	78	B
経営状況	54	C	54	C	50	C

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	食料自給率の向上、食の安全・安心の確保や農地・森林等の国土環境・公益機能の維持保全が広く求められる中、農林水産業の担い手の確保・育成、経営の安定化、農林水産物の新たな価値創造への支援を行う当センターの役割は大きくなってきており、時代の要請に合致している。
経営計画	社会情勢や農林水産業をめぐる変化に対応した効率的な組織体制や経営体質の改善を図るため平成17年から5年間の「中期計画」を策定し取り組んできた。また、本年3月には新たな時代の要請に応え、農林水産業の安定的かつ健全な発展に向け取り組むべく平成22年度から5カ年を計画期間とする「第2期中期計画」を策定した。
事業	中期計画に定めた経営戦略計画及び経営収支計画に基づき、農林水産事業者や消費者から求められる事業やサービスを実施した。
経営状況	中期計画に基づき、長期保有農地の計画的な処分、農地保有合理化事業に係る借入金の積極的な償還、人件費の圧縮による経費削減、集落営農組織育成支援事業等、県からの受託事業実施による収入の確保など、経営・財務状況の改善に向け引き続き取り組んだ。
総括コメント	平成17年度以降中期計画に基づき、長期保有農地の計画的な処分、長期借入金の返済、人件費の圧縮等につとめた結果、借入金残高、支払利息、人件費等について大幅な改善がなされたが、依然として経営状況は厳しい状態にある。今後平成21年度に策定した「第2期中期計画」に基づき、後継者の育成、安全安心な食材供給、生産物の競争力強化など当センターに求められる役割を積極的に果たすとともに、更なる経営改善に努めていくことが重要である。また新公益法人制度への移行についても円滑にすすめていきたい。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	現行中期計画の集大成の年度と位置づけ、これまでの残された課題や目標達成に努めるとともに、次期中期計画の策定及び新公益法人への移行準備を進める。
平成21年度実績	長期保有農地の処分等中期計画の目標値は概ね達成できた。また新たな指針となる「第2期中期計画」を策定した。
平成22年度目標	「第2期中期計画」の着実な実施と進行管理を行うとともに、更なる経営改善に取り組む。新公益法人制度への移行についても着実に進める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
関与・支援した集落営農地区数	33	集落	目標	6	33	-
			実績	10	30	
長期保有農地の処分	2.1	ha	目標	7.9	2.1	-
			実績	7.3	0.9	
農産物などの表示制度の登録者数	1,560	戸数	目標	1,555	1,560	-
			実績	1,376	1,415	
支援センターが実施する就業促進研修参加者のうち農林水産業に就業・就職した人	330	人数	目標	-	-	330
			実績	-	-	
支援センターが関わった集落営農取組集落数	86	集落	目標	-	-	86
			実績	-	-	
6次産業化支援研究会の設置件数	2	件	目標	-	-	2
			実績	-	-	

中長期計画による達成目標

支援センターが実施する就業促進研修参加者のうち農林水産業に就業・就職した人(累計):450(平成24年度)
支援センターが関わった集落営農取組集落数(累計):126(平成24年度)
6次産業化支援研究会の設置件数(累計):5(平成24年度)

団体名	財団法人 三重県農林水産支援センター
-----	--------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				担い手の確保・育成、経営の合理化、農林水産物の高付加価値化等を図ることにより、農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展に資することを目的としており、食料自給率の向上、食の安全・安心の確保、公益的機能の維持・向上などへの期待から、その役割はますます重要となっている。
経営計画				平成17年度に策定した「中期計画」に基づき、人件費の圧縮等による経費縮減、長期保有農地の処分等に努めてきた結果、財務状況の改善に一定の成果が得られた。平成22年3月に「第2期中期計画」(平成22～26年度)を策定しており、計画に沿った更なる事業推進と経営改善が望まれる。
事業				担い手の確保・育成、経営規模拡大や集落営農育成、6次産業化や地産地消などを推進する事業に取り組み、一定の成果を上げている。売渡目途のない長期保有農地の売渡処分にも計画的に取り組み、97%の処分を完了した。
経営状況				長期保有農地の売渡処分及び保有農地の評価替えによる用地評価損の計上等により、当期経常増減額はマイナスとなったが、前年度に比べマイナス幅は縮小しており、人件費や借入金利息の削減が進むなど、経営改善の成果が認められる。

(知事等の総括コメント)

「中期計画」に基づき、人件費の圧縮を始めとする経費の縮減、長期保有農地の計画的処分や基金の一部取り崩しによる長期借入金の返済等に努めてきた結果、長期借入金の残高や借入金利息の支払額が大幅に削減されるなど、財務状況の改善に一定の成果が得られた。

長期保有農地の解消については、国の支援制度も活用しながら売渡しに努めてきた結果、売渡目途のない長期保有農地の処分を概ね終えることができた。

今後は、第一次産業従事者の高齢化及び後継者不足、安全・安心に対する消費者の関心の高まり、生産物価格低迷の長期化など、農林水産業を取り巻く課題に一元的に対応していく取組へと軸足を移していくことが望まれる。

また、財務状況については、依然として厳しい状況にあるため、経費削減対策を継続して実施するとともに、受託事業の実施等により収入を確保するなど、引き続き経営改善に取り組んでいく必要がある。

こうした状況を踏まえ、「第2期中期計画」を着実に実施し、時代の要請に応じた事業推進と更なる経営改善が図られるよう支援や指導・助言を行うとともに、新公益法人制度への移行に向けて、鋭意準備がすすめられるよう助言等を行っていく。

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市大津町上金剛993-1		
HPアドレス	http://www.mie-msk.co.jp		
電話番号	0598-51-1411	FAX番号	0598-51-1413
設立年月日	昭和50年9月9日		
代表者	代表取締役社長 山中 光茂	県所管部等	農水商工部
県出資額	32,396,000 円	県出資割合	32.4 %
団体の目的	肉畜のと畜解体を行うことにより安全・安心な食肉を供給する。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 肉畜のと畜解体	282,897	270,810	270,214	
全事業合計に占める割合	68.5%	68.2%	68.5%	
(2) 枝肉の受託冷蔵保管	19,830	19,618	22,322	
全事業合計に占める割合	4.8%	4.9%	5.7%	
(3) 識別システム業務	86,701	82,339	78,203	
全事業合計に占める割合	21.0%	20.7%	19.8%	
(4) (1)～(3)以外の事業	23,797	24,160	23,619	
全事業合計に占める割合	5.8%	6.1%	6.0%	
全事業合計	413,225	396,927	394,358	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 枝肉の受託冷蔵保管
- (3) 松阪牛個体管理識別システム業務受託及び枝肉のネットオークション等
- (4) 施設利用料、手数料等

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : -歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 定款第27条による報酬
常勤正規職員	31人	28人	31人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 43.9歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 5,500千円
その他職員	11人	15人	13人	臨時 13名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

財務概況

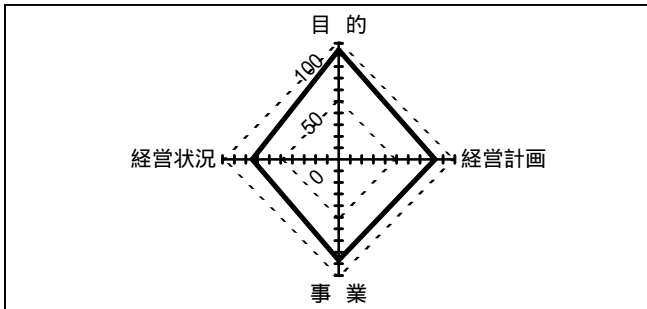
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	413,227	396,927	394,358
		売上原価 (b)	429,884	423,067	420,390
		販売費・一般管理費 (c)	56,784	57,110	52,578
		(d)=(a)-(b)-(c)	73,441	83,250	78,610
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	6,975	7,591	11,920
		営業外費用 (f)	0	0	28
		(g)=(d)+(e)-(f)	66,466	75,659	66,718
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	86,470	89,890	72,350
		特別損失 (i)	3,355	13,189	3,717
		法人税等 (j)	950	950	950
	(g)+(h)-(i)-(j)	15,699	92	964	
貸借対照表	資産	流動資産	284,653	276,164	286,410
		固定資産	603,719	596,622	581,064
		繰延資産	10,433	10,267	230
	資産合計		898,805	883,053	867,704
	負債	流動負債	69,210	70,606	58,040
		固定負債	163,691	146,452	142,705
		計 (l)	232,901	217,058	200,745
	純資産	資本金(基本金)	100,000	100,000	100,000
		剰余金(累積欠損金)等	565,904	565,995	566,959
		計 (m)	665,904	665,995	666,959
負債・純資産合計	(l)+(m)	898,805	883,053	867,704	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	74.1%	75.4%	76.9%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	411.3%	391.1%	493.5%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	17.8%	21.0%	19.9%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	7.4%	8.6%	7.7%
	人件費比率	人件費 / 売上高	62.7%	65.3%	68.6%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	38,250	38,250	38,250
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	38,250	38,250	38,250
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

〔団体自己評価結果〕



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	94	A	94	A	94	A
経営計画	83	B	83	B	83	B
事業	87	B	87	B	87	B
経営状況	74	B	74	B	74	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

平成21年度コメント	
目的	三重県南部地域の基盤食肉処理流通施設として、食肉流通の近代化と肉畜の生産発展、並びに当地域特産の高級牛肉松阪牛の銘柄確立に寄与する。
経営計画	中期計画は、家畜の解体処理について施設稼働率80%を目標に頭数の確保に取り組み、達成することができた。枝肉品質の向上については、目標としていた豚格落率0.1%未滿を達成できなかったが、食肉品質向上コーディネーターを招き改善に取り組み、一定の成果は得られてきている。 中期計画は3年の計画期間が経過したため、平成22年から新たな計画を策定し、引き続き経営改善に取り組んでいく。
事業	家畜の解体処理業務は、牛7,750頭(前年比94.9%)うち松阪牛は3,354頭(前年比111.4%)、豚83,608頭(前年比103.8%)で豚の増加が収入を支える結果となった。松阪牛個体識別管理システム業務は、登録頭数は順調だったが、証明書及びシールの利用は前年割れで低調に終わった。
経営状況	営業損益は78,610千円の損失であるが、施設管理維持等への補助金収入により税引後の当期純利益は964千円を確保した。

総括コメント	今年度はリーマンショックに端を発する不景気が続く中、食肉業界においても食肉価格の低迷、飼料高による経営圧迫などで生産農家、流通業者にとって厳しい1年であったが、当社においては頭数の確保、経費の節減に努め経営改善に取り組み、当期純利益を確保できた。
--------	---

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	衛生管理の徹底と枝肉品質の向上、新しい経営改善計画を策定し、着実に実行していくことにより、健全な経営に努めていく。
平成21年度実績	安全衛生管理体制強化のため、汚水浄化槽の汚泥清掃、配管の更新1次工事が終了し蒸気ボイラーの大型化更新をおこないました。
平成22年度目標	食肉品質向上、総合的改善対策のため県委託事業により食肉品質向上コーディネーターを招き、と畜解体作業や販売促進の強化活動等を行います。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
牛と畜頭数	8,000	頭	目標	8,320	8,200	8,000
			実績	8,167	7,750	
豚と畜頭数	83,000	頭	目標	87,200	81,000	83,000
			実績	80,512	83,608	
牛ネットオークション取引数	180	頭	目標	210	210	180
			実績	196	172	

中長期計画による達成目標

今年度に中期計画の見直しを行い、引き続きと畜頭数の確保や人員配置の適正化、枝肉品質の向上等に取り組んでいく。

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				と畜解体業務を行っており、安全安心な食肉を県民に提供するとともに、松阪牛のブランドを維持する根幹的な業務を行っており、県中南部の畜産農家の経営を支える重要な役割を担っている。
経営計画				経営改善計画に基づき、着実に実績を挙げている。21年度は計画の最終年に当たっているが、今後も新たな計画に基づき、引き続き堅実な経営を行うことが望まれる。
事業				と畜解体業務については、処理頭数で牛の減少を豚の増加が補うなど、目標通りに行かなかった部分はあるが、全体では堅調と評価できる。松阪牛関連業務についても、登録頭数は増加しており、証明書等の利用は前年割れだったものの、収入は前年度並み(95%)を確保できている。
経営状況				県、市町等の補助金に支えられてはいるものの、7期連続で純損益がプラスとなっている。 今後も、と畜解体処理頭数の確保と松阪牛関連事業の利用拡大、事業の効率化を図り、収益力の向上に努めて欲しい。

(知事等の総括コメント)

株式会社三重県松阪食肉公社は、県南部の基幹食肉処理施設として三重県の畜産・食肉流通の要であり、県民への安全安心な食肉の供給、「松阪牛」の振興にも重要な役割を担っている。
 経営状況は県、市町等の補助金に支えられているものの、平成15年度から7期連続で純損益がプラスとなるなど安定的な成果を継続している。今後も経営改善計画に基づき、経営の維持に努力することが望まれる。
 と畜解体業務については、枝肉の品質向上に取り組み、豚集荷頭数の確保などの自助努力により処理頭数は安定している。松阪牛関連事業(個体識別システム・ネットオークション)も定着してきているが、システム登録頭数を除いて前年度より利用が減少しており、利用促進等の対策を講じることが望まれる。

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	三重県四日市市新正4 - 19 - 3		
HPアドレス	http://www.yontiku.com/		
電話番号	059-351-2224	FAX番号	059-352-6863
設立年月日	昭和56年2月27日		
代表者	代表取締役社長 山中正則	県所管部等	農水商工部
県出資額	25,000,000 円	県出資割合	25.0 %
団体の目的	家畜のと畜解体処理及び卸売市場を運営することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 家畜のと畜解体処理料	141,828	141,666	150,685	
全事業合計に占める割合	35.8%	27.7%	27.4%	
(2) 食肉卸売市場の運営	136,903	125,677	127,198	
全事業合計に占める割合	34.6%	24.6%	23.1%	
(3) 豚、牛内臓売上高	32,426	112,158	127,519	
全事業合計に占める割合	8.2%	21.9%	23.2%	
(4) (1)～(3)以外の事業	84,498	132,002	144,769	
全事業合計に占める割合	21.4%	25.8%	26.3%	
全事業合計	395,655	511,503	550,171	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 豚、牛のと畜解体業務
- (2) 豚、牛の食肉卸売市場におけるセリ業務
- (3) 豚、牛の内臓処理業務
- (4) 豚、牛のカット加工、冷蔵庫保管料、業務受託料

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H21平均年収 : 定款第23条による金額
常勤正規職員	30 人	37 人	36 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H21平均年齢 : 47.0 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H21平均年収 : 5,649 千円
その他職員	14 人	39 人	32 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	準社員1名 嘱託12名 パート12名 派遣7名

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

財務概況

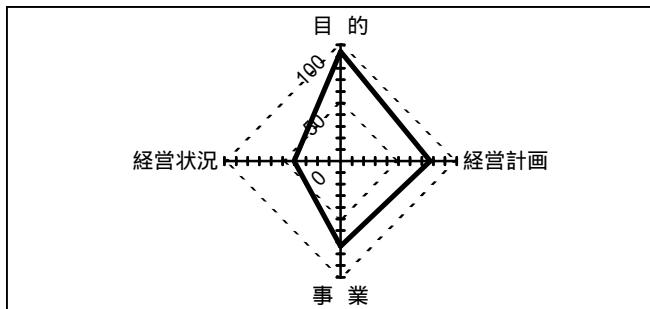
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	395,655	511,503	550,171
		売上原価 (b)	0	60,425	72,024
		販売費・一般管理費 (c)	492,343	565,019	611,118
		(d)=(a)-(b)-(c)	96,688	113,941	132,971
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	86,909	84,592	84,220
		営業外費用 (f)	1,004	1,211	1,300
		(g)=(d)+(e)-(f)	10,783	30,560	50,051
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	2,030	1,879	1,600
		特別損失 (i)	0	282	0
		法人税等 (j)	180	180	200
	(g)+(h)-(i)-(j)	8,933	29,143	48,651	
貸借対照表	資産	流動資産	262,112	240,489	199,469
		固定資産	2,176	8,955	7,577
		繰延資産	80,310	60,310	140,310
	資産合計		344,598	309,754	347,356
	負債	流動負債	75,937	72,549	160,300
		固定負債	186,707	184,394	182,896
		計 (l)	262,644	256,943	343,196
	純資産	資本金(基本金)	100,000	100,000	100,000
		剰余金(累積欠損金)等	18,046	47,189	95,840
		計 (m)	81,954	52,811	4,160
負債・純資産合計	(l)+(m)	344,598	309,754	347,356	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	23.8%	17.0%	1.2%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	345.2%	331.5%	124.4%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	40.6%	48.4%	43.2%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	24.4%	22.3%	24.2%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	3.1%	9.9%	14.4%
	人件費比率	人件費 / 売上高	57.6%	65.3%	61.4%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	39,198	39,165	39,160
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	39,198	39,165	39,160
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	100	A	94	A	94	A
経営計画	77	B	77	B	77	B
事業	78	B	73	B	73	B
経営状況	60	B	46	C	40	C

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	と畜解体や市場業務等公共性の高い事業を営んでおり、県民の食の安全・安心を追及する上でも大きな責任があることを自覚し、常に衛生対策にも注視している。
経営計画	関係会社との協調を図りながら基本的な営業方針を着実に進め、中期計画上のと畜頭数を確保することができた。しかし、生産農家保護への対応も重要な役割として担っており、引き続き行政の支援が必要である。
事業	畜産及び食肉業界の環境変化は著しいものがあるが、顧客ニーズを把握し、安心安全な食肉提供に努め、売上高は増加している。しかし、豚部分肉加工部門の収支バランスが安定せず、改善に向けて迅速な対応が必要である。また、豚取引価格が低迷し、販売手数料を収入とする卸売市場部門を取り巻く環境も厳しいものであった。
経営状況	経営全般にわたって合理化、効率化を推進したが、豚加工部門の欠損、豚取引価格の低迷、更に内臓処理部門一元化に伴う人件費増により、売上増や役員報酬等の削減を上回る損失を計上した。取引頭数の確保、抜本的な改善合理化で業績向上を図りたい。

総括コメント	生産者並びに買受人との取引状況は円満円滑であり、県内畜産業界の唯一の卸売市場の一つとしてその重責を担っている。21年度はと畜頭数の増加等により売上高は増加したが、内臓部門の一元化による事業拡大による人件費増大と21年3月に開業した豚部分肉加工への収支バランスに問題を残し、22年度にはその収支改善が最重要課題となる。今後は安定的な中長期計画を推進する上で、抜本的な改善と合理化を図り迅速に業績回復する必要がある。今後も三重県並びに四日市市との更なる密接な連携と対応が重要になる。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	豚牛共に堅調増加が期待されるので、と畜部門並びに卸売部門の健全化を推し進めたい。
平成21年度実績	豚牛共に入荷数は堅調増加となったが、特に豚取引単価の低下と牛加工部門の取扱高不振、豚加工部門の収支バランスが影響した。
平成22年度目標	豚牛共に堅調増加が期待されるので、と畜部門並びに卸売部門の健全化を推し進めたい。更に経営収支の健全化を図り、営業面においても積極的に売上向上に努める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
豚と畜頭数	85,000	頭	目標	80,500	81,000	85,000
			実績	79,179	82,860	
牛と畜頭数	5,600	頭	目標	3,900	5,500	5,600
			実績	5,105	5,628	

中長期計画による達成目標

平成23年度目標	豚と畜頭数 84000頭 牛と畜頭数 5700頭
----------	-----------------------------

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				と畜解体業務と食肉市場業務を行っており、安全安心な食肉を県民に提供するとともに、県北部畜産農家の経営を支える重要な役割を担っている。
経営計画				中期計画上の目標と畜頭数を上回り、解体手数料については目標に近い売上が確保できているが、市場販売手数料、牛、豚の加工料などは目標の売上を確保できていない。計画的な経営改善を実施し、成果を出せるよう努力が必要である。
事業				と畜頭数、市場取引頭数の増加により売上が増加したことは評価できるが、内臓処理部門および豚部分肉加工部門で収支バランスが非常に悪く、当期純損益は大きなマイナスとなっている。効率的な運営による経費削減と取扱頭数拡大に対する一層の努力が望まれる。
経営状況				3期連続で純損益がマイナスとなり、累積欠損が拡大してきている。集荷頭数と豚部分肉加工取扱量の拡大により収入を確保するとともに、業務全般をチェックしてコスト削減を進め、経営の改善を図ることが必要である。

(知事等の総括コメント)

株式会社三重県四日市畜産公社は、市場機能を備えた県北部の基幹食肉処理施設として三重県の畜産・食肉流通の要であり、県民への安全で安心な食肉の供給という社会的使命は設立時にも増して重要性が高まっている。その点を常に意識し、コンプライアンスを徹底した公社運営に努力されたい。

経営状況は、3期連続で純損益がマイナスとなり、累積欠損金が増加しており、早急に抜本的な経営改善に取り組まなければならない。

と畜解体や市場の手数料による売上は増加しており、取扱頭数確保への取り組みは成果が出てきているので、引き続き費用対効果を考慮しながら進めて欲しい。平成20年度末から開始した豚部分肉加工部門については、豚肉流通の円滑化が養豚農家の経営支援にもつながることから、その役割には期待するものの、著しく収支バランスを欠く状態となっており、その原因を究明し早急に対策を講じる必要がある。

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市桜橋1丁目649番地		
HPアドレス	http://www.mie.lin.go.jp		
電話番号	059-213-7512	FAX番号	059-221-0109
設立年月日	昭和31年1月30日(社)三重県畜産会として設立。平成14年4月1日(社)三重県肉用子牛価格安定基金協会、(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会、(社)三重県子豚価格基金協会を統合し、名称を変更。		
代表者	会長理事 田中 利宣	県所管部等	農水商工部
県出資額	78,300,000 円	県出資割合	47.1 %
団体の目的	畜産業を営むもの及びその組織する団体の経営・運営の指導、肉用子牛生産者補給金の交付等の家畜及び畜産物の価格安定対策ならびに家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導を行い、その他家畜振興の事業を推進し、もって畜産の振興に寄与する事を目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 肉用牛肥育安定対策事業	26,498	249,340	445,530	
全事業合計に占める割合	21.8%	49.8%	41.7%	
(2) 肥育牛収益性低下緊急対策事業	0	76,787	314,983	平成20年度新規事業 平成21年度補助元変更
全事業合計に占める割合	0.0%	15.3%	29.5%	
(3) 肥育牛経営緊急支援強化事業	0	0	119,417	平成21年度新規事業
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	11.2%	
(4) (1)~(3)以外の事業	95,321	174,693	188,895	
全事業合計に占める割合	78.2%	34.9%	17.7%	
全事業合計	121,819	500,820	1,068,825	収支計算書に基づく支出額
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に家族労働費の一部を補てんする。
- (2) 肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に家族労働費を除く生産費の6割を上限に補てんする。
- (3) 肉用肥育経営が一定の取り組みを実施した場合に奨励金を交付する。
- (4) 疾病等の発生を踏まえ、死亡牛の円滑かつ適正な検査処理、畜産等の経営及び技術の改善指導を行う。

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 役員給与に関する 規程による額
常勤正規職員	6人	6人	5人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 49.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 4,757 千円
その他職員	6人	5人	7人	臨時職員2名 嘱託職員1名
うち、県退職者	0人	0人	1人	パート2名 派遣スタッフ2名 派遣職員は含まない

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

財務概況

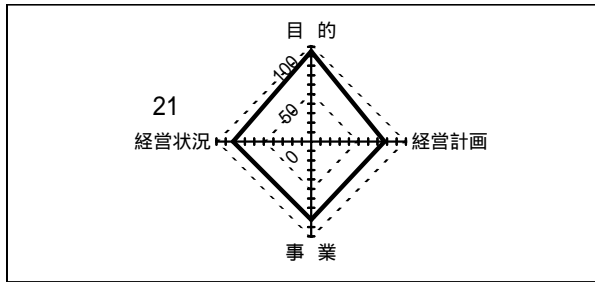
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	2,225	2,225	2,225
		受託事業収益	21,966	22,392	22,845
		受取補助金・助成金	53,768	177,949	534,529
		自己収益	17,409	19,692	23,809
		その他収益	22,264	254,078	462,251
		計 (a)	117,632	476,336	1,045,659
	経常費用	事業費	98,633	456,029	1,023,478
		管理費	21,140	16,628	21,663
		計 (b)	119,773	472,657	1,045,141
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	2,141	3,679	518
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	0	0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	2,141	3,679	518	
	当期指定正味財産増減額 (h)	113	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	2,254	3,679	518	
貸借対照表	資産	流動資産	62,467	73,310	90,039
		固定資産	736,786	734,026	620,662
		計	799,253	807,336	710,701
	負債	流動負債	43,827	47,326	63,472
		固定負債	555,772	556,677	443,378
		計 (i)	599,599	604,003	506,850
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額) (j)	166,300	166,300	166,300	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額) (k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	199,654	203,333	203,851
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	799,253	807,336	710,701

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	25.0%	25.2%	28.7%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.3%	1.3%	1.3%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	17.8%	4.4%	2.3%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	1.8%	0.8%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.3%	0.5%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	39.6%	9.3%	4.4%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	17.7%	3.5%	2.1%

県からの財政的支援等	委託料	千円	5,838	4,399	3,436
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	5,838	4,399	3,436
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	71	B	77	B	77	B
事業	73	B	78	B	82	B
経営状況	62	B	78	B	82	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	景気後退による畜産物価格が低迷する中、地域畜産業の育成支援、担い手育成、環境対策、畜産物の安全、安心の取組み、価格安定対策並びに家畜防疫対策等の畜産総合支援指導の強化に努め事業を行った。また、生産者と消費者の情報交流や情報提供を実施し、畜産振興に努めた。
経営計画	消費者の畜産物に対する安全・安心へのニーズの高まりと、地域住民の環境問題の要望も多い中、国・県の財政が逼迫状況にあり農畜産業への補助事業見直しや減額による影響が畜産経営、団体の運営にも少なからず影響を及ぼしているが、経営計画に沿って、生産から消費者までに目を向けた支援指導事業を行ってきた。
事業	畜産経営体の経営安定と畜産業が将来展望を見出せる産業に育成支援することを基本に優先順位をつけて、効果的支援対策を実施した。
経営状況	畜産振興事業の内容の見直しや減額により、事業内容が組み直され、補助額の減額により協会運営も厳しい年度であったが、コスト削減、効率的運営や事業の見直しと自主財源確保対策の検討・実施の結果、収支均衡のとれた年度であった。

総括コメント	協会の目的である畜産経営体への支援事業を基本に事業を実施しているが、消費者の食品の安全安心へのニーズが高く、当協会としても消費者の畜産への理解醸成に向けた事業を受託して「生産から消費者」までの総合支援組織として畜産経営体の維持、発展に寄与している。 一方、組織運営面においては補助、助成事業等の減額により厳しい運営を余儀なくされて来ている。しかしながら厳しい畜産情勢下で生産基盤の脆弱化が進む中、経営体の経営安定のため引き続き支援対策を関係機関、団体と連携して実施していく。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	自主財源創出事業の創設を図る。
平成21年度実績	自主財源創出事業の創設のために養豚協会の事業拡大に努めたところ事務委託費が増大した。経費の削減により収支改善ができた。
平成22年度目標	自主財源創出事業の創設を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
肉用子牛生産者補給金制度登録頭数	2,589	頭	目標	2,800	2,530	2,589
			実績	2,665	2,726	
肉用牛肥育経営安定対策事業登録頭数	10,400	頭	目標	8,700	8,500	10,400
			実績	8,363	8,280	
ホームページアクセス数	80,000	件	目標	750,000	950,000	80,000
			実績	922,995	73,000	
経営改善に関する取り組み件数	3	件	目標	-	-	3
			実績	-	-	

備考: ホームページのアクセス数は21年度よりカウント数の取り方を変更した。

中長期計画による達成目標

中期計画達成目標:平成22年度
生産、消費者交流会(女性、料理、勉強会)の実施件数 3回
肉用子牛生産者補給金制度登録頭数 2,589頭
肉用肥育経営安定対策事業登録頭数 10,400頭

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				畜産農家に対する経営支援、生産技術の高度化、畜産環境や家畜防疫衛生への対応、畜産物の消費拡大や食育活動の推進など様々な事業の実施により畜産振興に貢献している。
経営計画				県及び畜産関係団体との情報共有により、畜産情勢に対応した計画の作成に努めており、内容も適正と認められる。
事業				飼料価格の高騰、畜産物の市場価格の低迷等、厳しい畜産情勢の中、各種事業の適正かつ効果的な実施により、畜産農家の経営安定に寄与している。
経営状況				事業内容の見直しや収益事業への取組による自主財源確保など収支バランスが安定化しつつある。引き続き収支改善に取り組まれない。

(知事等の総括コメント)

畜産協会は畜産農家の経営の指導をはじめ、肉用牛肥育経営安定対策事業や肉豚価格差補てん事業等の価格安定対策の実施、畜産に関する情報提供等に取り組んでおり、これら事業は県の方針に沿って適正に実施されている。経営状況についてもコスト削減や事業収益確保により収支バランスが安定傾向にあるなど、自己評価は概ね妥当であると判断する。

また、近年畜産協会に対して、畜産農家の経営支援に留まらず、畜産物の安全・安心、消費者の畜産に関する理解醸成などその役割が多岐に求められている。これを受けて、畜産協会は安全安心の取組を進める生産者の情報発信、生産者と消費者との現地交流会、教育機関との連携による食育の推進等、生産者と消費者との間を取り持つ機関として役割を果たし、社会に大きく貢献している。また、家畜排せつ物処理等の環境対策についても、専門的知識を活かした現地指導を実施し、畜産農家の環境保全を推進している。畜産業を取り巻く経営環境は、配合飼料価格の高騰等による生産コストの増大、世界的な経済不況による消費の低迷等、厳しさを増しているが、総合的かつ専門的な知見による経営指導により、生産性の高い畜産経営体の育成・支援に取り組まれない。また、自主財源の確保等、協会運営の改善についても継続して取り組まれない。

団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5階		
HPアドレス	http://www.miesc.or.jp		
電話番号	059-228-3321	FAX番号	059-226-4957
設立年月日	昭和42年8月31日(財)三重県中小企業設備貸与公社として設立 平成12年4月(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構が統合し、発足 平成15年4月(財)三重産業振興センターを統合		
代表者	理事長 福井信行	県所管部等	農水商工部
県出資額	647,408,224 円	県出資割合	49.1 %
団体の目的	新産業の創出及び地域産業の経営革新を支援する事業を行い、地域産業の振興を図るとともに、活力ある地域経済の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1)高度部材イノベーションセンター事業	366,938	180,275	660,893	
全事業合計に占める割合	18.8%	10.6%	35.7%	
(2)技術支援事業	290,790	359,459	247,232	
全事業合計に占める割合	14.9%	21.0%	13.4%	
(3)資金・経営支援事業	496,346	177,640	232,558	
全事業合計に占める割合	25.4%	10.4%	12.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	801,735	990,733	707,566	
全事業合計に占める割合	41.0%	58.0%	38.3%	
全事業合計	1,955,809	1,708,107	1,848,249	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 高度部材産業クラスターの形成と研究開発機能の強化及びイノベーションを創出できる人材育成支援等
- 地域産業の技術力向上・高度化を支援
- 小規模事業者等を資金貸付による支援
- ベンチャー企業の支援、企業の情報化、中小小売業者・商店街活性化、地域資源を活用する企業等の支援等

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	2人	4人	4人	
うち、県退職者	1人	2人	2人	H21平均年齢 : 61.5 歳
うち、県派遣	1人	2人	2人	H21平均年収 : 7,803 千円
常勤正規職員	39人	36人	36人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 54.5 歳
うち、県派遣	23人	20人	19人	H21平均年収 : 6,758 千円
その他職員	20人	34人	58人	CD・アドバイザー・相談員:24名、再生支援協議会職員:6名、調査専門員:2名、AMIC所長・次長:2名、事業総括等:5名、補助員:11名、嘱託員:6名、人材派遣:2名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

財務概況

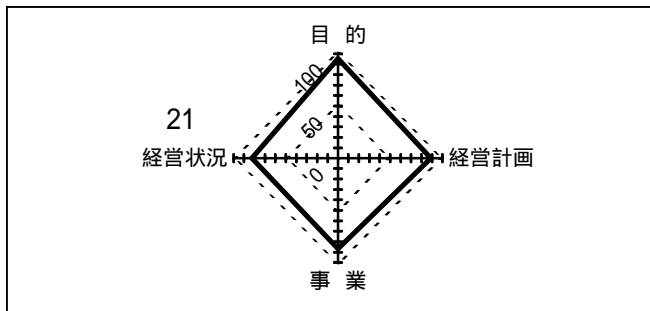
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	18,897	19,001	18,565
		受託事業収益	264,189	380,456	710,583
		受取補助金・助成金	1,201,985	891,900	1,046,139
		自己収益	353,004	308,505	227,190
		その他収益	351,689	632,088	77,687
		計 (a)	2,189,764	2,231,950	2,080,164
	経常費用	事業費	1,586,367	1,655,679	1,774,962
		管理費	12,029	10,776	1,901
		計 (b)	1,598,396	1,666,455	1,776,863
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	591,368	565,495	303,301
		経常外収益 (d)	0	0	0
経常外費用 (e)		357,412	41,651	71,387	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	357,412	41,651	71,387	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	233,956	523,844	231,914	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	34,323	30,811	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	233,956	489,521	201,103	
貸借対照表	資産	流動資産	1,498,618	1,152,081	1,491,458
		固定資産	12,334,204	15,682,238	17,499,775
		計	13,832,822	16,834,319	18,991,233
	負債	流動負債	645,038	393,610	886,465
		固定負債	7,165,447	9,928,852	11,391,808
		計 (i)	7,810,485	10,322,462	12,278,273
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	1,318,958	1,318,958
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	1,318,958	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	6,022,337	6,511,857	6,712,960
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	13,832,822	16,834,319	18,991,233

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	43.5%	38.7%	35.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	31.2%	22.3%	18.1%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.4%	1.4%	1.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	26.5%	24.0%	21.3%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	27.0%	25.3%	14.6%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	4.3%	3.4%	1.6%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	16.6%	12.6%	15.6%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	0.8%	0.6%	0.1%

県からの財政的支援等	委託料	千円	3,590	9,459	60,031	
	補助金・助成金	千円	759,012	697,053	753,067	
	負担金	千円	8,031	1,567	1,237	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	500,000	480,000	300,000	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	1,270,633	1,188,079	1,114,335
		借入金残高(期末残高)	千円	4,082,142	3,474,047	2,821,449
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	95	A	95	A
経営計画	89	B	89	B	89	B
事業	87	B	87	B	87	B
経営状況	82	B	82	B	82	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	地域産業の振興や活力ある地域経済の発展のため、中小企業等の技術の高度化・高付加価値化、経営革新や新産業の創出の支援に取り組んでいる。また、米国発の世界的経済危機以降、県内経済においては、まだまだ厳しい状況が続いていることなどを踏まえると、当センターに求められる役割は、さらに強まっていると認識している。
経営計画	現在は平成19年度に策定した中期経営計画に基づき業務に取り組んでいるところである。この中期計画については、平成22年度が最終年度となっているため、県の次期戦略と調整を図りながら、次期計画を策定していく予定である。
事業	新産業創造支援事業や技術支援事業を実施し、とりわけ、従来の中小企業の技術力向上・経営革新への取組などに加え、出口である販路支援の重要性が高まってきたこともあり、「試作市場2010」において、三重県企業のための出展エリアを確保した商談会を開催し、県内中小企業の新たな販路開拓、技術提携先の開拓等を支援した。
経営状況	国や県の産業施策と連携を取りつつ事業を実施し、経営状況についても適正な水準を維持することができた。また、財務基盤を大きく毀損するようなりスク要因もなかった。
総括コメント	昨年度に引き続き、中期経営計画に基づいて取り組んだ結果、概ね健全な運営を実施することができた。事業実施にあたっては、アウトカムによる成果指標により事業の評価を行うとともに、経済情勢を見据えながら、国や県の産業政策と一体となって、地域産業の育成、地域活力の向上に向け、中小企業の支援に努めていきたい。 また、公益法人への移行については、理事会での承認を既に得ており、公益認定に向けた事務レベルでの取組を行っているところである。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	「みえ地域コミュニティ応援ファンド」に加え、新たに「農商工連携推進ファンド」を組成し、地域産業を財政面・経営面から支援する体制を充実するとともに、昨年北勢地域に設置した高度部材イノベーションセンターを核に、絶え間なくイノベーションを誘発する環境づくりに取り組む。
平成21年度実績	みえ地域コミュニティ応援ファンド事業、みえ農商工連携推進ファンド事業を実施し、地域資源を活用した新たなビジネスの創出・販路の開拓をフォローアップした。また、高度部材イノベーションセンターでは、加工技術研究棟を開所し、中小企業の先端的な加工技術の開発や技術力向上に繋がる支援を実施した。
平成22年度目標	中小企業等の技術の高度化・高付加価値化、経営革新や新産業の創出の支援に取り組んでいく。更に今年度は、中小企業の持つ新技術・新工法を直接大企業へ紹介する技術提案型訪問商談会の実施など販路拡大支援に重点的に取り組む。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
ベンチャー支援補助金交付企業の中で決算期が3期以上ある企業のうち、売り上げ高の増加傾向にある企業の割合	70	%	目標	-	70	70
			実績	100	90.0	
平成17年度以降の新商品・新技術開発支援企業52件、オンリーワン企業育成技術開発支援企業(H19～)のうち、特許出願・製品化・実用化目処の達成企業(平成21年度から評価基準を改正)	50	%	目標	-	50	50
			実績	76(42)	37	
研究開発等プロジェクト件数	12	件	目標	-	11	12
			実績	10	12	

中長期計画による達成目標

中期経営計画の数値目標の達成に向け、着実な取り組みを実施している。今後は、県の次期戦略の策定に合わせ、当センターの中期計画を策定し、引き続き中小企業の支援を実施していく。

団体名	財団法人三重県産業支援センター
-----	-----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				米国発の金融危機に端を発する世界的な需要縮小や経済のグローバル化等、県内中小企業にとって、厳しい状況が続いており、県内産業の振興を図るための中核的な機関として、その社会的要請は、以前にも増して高まっている状況である。
経営計画				県の「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」をふまえた中期経営計画が策定されており、また実際に国・県の方向性に合致した運営がなされている。 次期戦略を策定する上では、県の第三次戦略計画(仮称)と歩調を合わせるとともに、当財団独自の方針や、経営資源を最大限活用できるような、戦略的な計画を策定することが望ましい。
事業				平成21年度においては、国・県の緊急経済対策が継続的に実施される中で、当財団においても、各種事業に積極的に取り組んでいる。特に、出口支援として重要性が増している販路支援に、新たな切り口で取り組み、実績を上げている。また高度部材イノベーションセンターにおける人材育成事業などニーズに応じた事業を実施している。
経営状況				当期経常増減額は連続して黒字を計上しており、特に財務基盤を毀損するようなリスク要因も見受けられない。 しかしながら、公益法人制度改革に伴う会計基準の変更に柔軟に対応しつつ、経営の健全性・安全性を更に向上させることが望ましい。

(知事等の総括コメント)

当財団においては、顧客により近いポジションであることを活かし、顧客のニーズを正確かつ具体的に把握するとともに、高度な提案力、人脈・経験、業務推進力に長けた専門コーディネーターを活用することで、相談機能及び課題解決力を強化、向上させていくことが求められている。

特に、経済の停滞が続き、中小企業にとっては、経営を取り巻く環境への適応が求められる現在の状況では、当財団においても、的確で迅速な事業対応をすることが、ますます必要となっている。

同時に、他の支援機関とも連携し、各種産業施策を効果的・効率的に県内企業に周知、実施するとともに、行政機関との情報共有を図り、顧客のニーズや意見を産業施策に反映させる、架け橋としての役割も大切となっている。

当財団では、より顧客満足度を高めるため、事業成果の測定に際し、アウトカム指標への移行を進めており、顧客ニーズに即し、適切なフォロー体制を整備しつつ事業に取り組んでいることは評価できる。しかしながら、定量目標の一部で目標数値を下回ったことから、支援内容を更に改善させていくことが必要である。

また、当財団では公益財団法人への移行を目指し、準備を進めているところであり、引き続き、適切な事務手続きを実施していくことが必要である。

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市広明町323番地の1		
HPアドレス	http://www7.ocn.ne.jp/~miesaise/		
電話番号	059-228-1291	FAX番号	059-222-6930
設立年月日	昭和53年9月30日		
代表者	理事長 永富 洋一	県所管部等	農水商工部
県出資額	1,490,000,000 円	県出資割合	51.5 %
団体の目的	この法人は水産業にかかわる社会的、経済的基礎の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した水産業の形成を図り、併せて地域経済の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 種苗生産供給事業	198,396	200,088	191,069	
全事業合計に占める割合	40.8%	42.6%	8.0%	
(2) 資源増大実証事業	49,307	44,364	38,193	
全事業合計に占める割合	10.1%	9.4%	1.6%	
(3) 伊勢湾栽培漁業推進事業	33,701	33,075	37,409	
全事業合計に占める割合	6.9%	7.0%	1.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	204,710	192,628	2,121,845	漁協経営再編基盤強化事業費18億円
全事業合計に占める割合	42.1%	41.0%	88.8%	
全事業合計	486,114	470,155	2,388,516	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 三重県からの委託及び補助を受け、栽培漁業センター(種苗生産施設)において魚介類の種苗生産を実施し、地方公共団体、公共的団体である漁協等へ種苗を供給
- 種苗生産した小型の種苗を害敵から逃げる能力を持ったサイズまで大きくする中間育成を行い、これを放流する。その後、市場調査を実施し、放流効果を明らかにするとともに、調査状況、問題点を検討
- 伊勢湾海域の水産資源を増大させるため、種苗の中間育成、放流及び公共的団体への放流助成を行うほか、問題点の調査試験を実施
- 水産振興に係る諸事業を計画的実施

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 法人の「常勤役員報酬に関する規程」により支給
常勤正規職員	19人	20人	19人	
うち、県退職者	2人	3人	2人	H21平均年齢 : 43.2 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 4,736 千円
その他職員	3人	3人	3人	業務補助職員3人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

財務概況

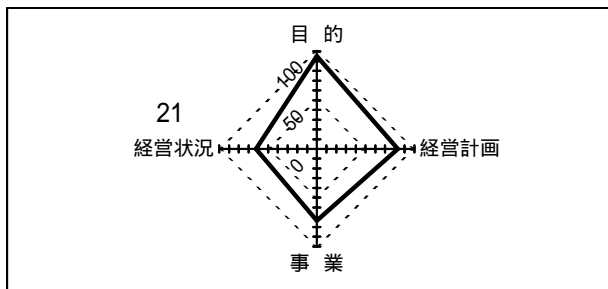
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	36,068	46,154	48,788
		受託事業収益	92,641	79,095	85,226
		受取補助金・助成金	47,010	42,205	25,408
		自己収益	159,275	160,518	148,280
		その他収益	34,737	9,800	29,545
		計 (a)	369,731	337,772	337,247
	経常費用	事業費	466,727	433,104	2,388,516
		管理費	19,387	37,050	4,634
		計 (b)	486,114	470,154	2,393,150
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	116,383	132,382	2,055,903
	経常外収益 (d)	40,830	6,284	0	
	経常外費用 (e)	12,463	2,588	2,100	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	28,367	3,696	2,100	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	88,016	128,686	2,058,003	
	当期指定正味財産増減額 (h)	104,966	22,507	45,163	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	16,950	151,193	2,012,840	
貸借対照表	資産	流動資産	1,608,588	1,520,883	197,135
		固定資産	4,744,966	4,723,331	5,800,450
		計	6,353,554	6,244,214	5,997,585
	負債	流動負債	39,990	66,310	16,447
		固定負債	76,592	92,125	1,908,199
		計 (i)	116,582	158,435	1,924,646
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	2,943,187	2,929,527	2,950,477
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	6,236,972	6,085,779	4,072,939
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	6,353,554	6,244,214	5,997,585

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.2%	97.5%	67.9%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	30.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.2%	1.6%	1.7%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	40.5%	41.0%	6.4%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	31.5%	39.2%	609.6%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.8%	2.1%	34.3%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	27.7%	32.9%	6.5%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	4.0%	7.9%	0.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	92,641	79,095	84,226	
	補助金・助成金	千円	47,010	42,205	25,408	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	139,651	121,300	109,634
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	95	A	95	A
経営計画	77	B	83	B	83	B
事業	73	B	73	B	73	B
経営状況	62	B	67	B	62	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当法人の目的のひとつは、県の栽培漁業基本計画に基づき、マダイ、ヒラメ、トラフグ等の種苗生産・放流等を実施し、栽培漁業の地域定着を目指していくことである。市町および漁協で構成する栽培漁業推進協議会では、新しい魚種の生産・放流の要望が出されており、社会的要請が増大している。
経営計画	中期経営計画上は、種苗生産事業についてマダイ、クルマエビなど目標どおり達成できた。また、技術開発についても、マハタ種苗は目標以上の生産が可能となった。中期経営計画は、策定以来3年経過するので平成22年度において見直しを行う予定である。
事業	新技術開発事業として着手したマハタ種苗生産技術移転において目標8万尾(30ミリサイズ)を目標にしたが、総力を上げて実施した結果30万尾(30ミリ)の生産ができた。しかし、このサイズ後に発生するウイルス疾病(VNN症)という大きな問題があり、最終的には12万尾の生産試験結果となった。今後、研究機関による早急なワクチン開発が求められる。
経営状況	当期経常増減額は2,056百万円の減少となっているが、この要因は漁協経営再編基盤強化事業において漁協合併に係る要改善漁協の欠損金処理スキームの一環として1,800百万円を助成した事業(長期借入金で対応。次年度より系統団体からの負担金を財源として返済することから、事業団には実質的な金銭負担は発生しない)と、伊勢湾水産振興事業において、運用財産の内278百万円を取り崩し事業を実施したことによる。差し引き22百万円の黒字となるが、これから有価証券運用益等29百万円を除いた従来からの栽培漁業関係事業等では7百万円の減少となっている。
総括コメント	生産尾数、放流尾数は中期経営計画(H20～H22)どおり達成できた。コストを削減するため、餌料の一元化購入、電気料の効率化のため最大消費電力監視システムの導入を行った。新しい種苗生産魚種としてマハタ、ナマコの生産技術開発を進めた。今後も漁業者のニーズに対応するべく開発を進めていく。また、公益法人制度改革に伴う公益認定を受けるべく準備を進めるとともに、さらに事業見直しを視野に入れた次期中期経営計画(H23～H25)の策定を予定している。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	県と協働した量産化技術開発と新魚種種苗生産を行う。
平成21年度実績	県と協働しマハタの種苗生産技術開発を行い、30ミリ30万尾の生産が可能となった。
平成22年度目標	県と協働した量産化技術開発と新魚種種苗生産を行う。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
マダイ生産尾数	600	千尾	目標	650	600	600
			実績	652	604	
マダイ放流尾数	450	千尾	目標	487	450	450
			実績	488	514	
クルマエビ種苗の中間育成尾数	2,100	千尾	目標	2,100	2,100	2,100
			実績	2,100	2,100	

中長期計画による達成目標

マダイ生産尾数 550千尾、マダイ放流尾数 413千尾、クルマエビ種苗の中間育成尾数 2,100千尾

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				安全・安心な水産物を安定的に供給するため種苗放流により水産資源を積極的に増加させる栽培漁業は、今後も重要な位置づけにあり、その社会的要請は高い。
経営計画				中期経営計画(H20～H22)の着実な実施が望まれる。また、次期中期経営計画策定にあたっては、業務の見直しや社会情勢等を踏まえた効率的なものにし、着実な実施につながるよう努めること。
事業				マダイの種苗生産・放流事業について、生産及び放流尾数とも目標数量を達成する結果となっている。また、クルマエビについても計画どおりの生産がなされ、目標数量を達成する結果となっている。来年度以降も継続して順調な生産ができるよう努めることが望まれる。
経営状況				当期経常増減額の赤字は毎年度実施している資金を取り崩して行う事業に加え、漁業合併に係る要改善漁協の欠損金処理スキームの一環として実施され、実質的に事業団の金銭負担を伴わない助成事業によるものである。今後も社会情勢を踏まえ、引き続き経営効率化に努めることが必要である。

(知事等の総括コメント)

平成21年度のマダイの生産目標及び放流目標、クルマエビ種苗の中間育成尾数において、いずれも計画に対し実績で100%以上を達成する結果となっており、適切である。
 今後も中期経営計画(H20～H22)を着実に実行し、業務の見直し、効率化を図ることにより、まだB評価となっている項目について、改善に努められたい。
 さらに、マハタなどの新たな魚種の種苗生産技術開発への取り組みについては、県も「県民しあわせプラン 第二次戦略計画」において重要課題として位置づけ取り組んできたところであり、今後も積極的に取り組まることが望まれる。
 また、公益法人制度改革で公益要件が厳しく問われることから、事業の整理、組織体制の見直し等を行うとともに、事業コストの縮減を図り、経営状況の改善に努めることが必要である。

団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	四日市市安島1丁目3番18号		
HPアドレス	http://www.jibasanmie.or.jp		
電話番号	059-353-8100	FAX番号	059-353-8104
設立年月日	昭和60年10月28日		
代表者	理事長 早川 勝彦	県所管部等	農水商工部
県出資額	7,000,000 円	県出資割合	31.8 %
団体の目的	地場産業の健全な育成を図るため必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 需要開拓事業	19,628	17,848	21,175	
全事業合計に占める割合	54.7%	74.2%	79.8%	
(2) ビジネスインキュベート事業	4,156	4,127	3,813	
全事業合計に占める割合	11.6%	17.2%	14.4%	
(3) 情報収集提供事業	650	1,460	870	
全事業合計に占める割合	1.8%	6.1%	3.3%	
(4) (1)～(3)以外の事業	11,478	615	672	
全事業合計に占める割合	32.0%	2.6%	2.5%	
全事業合計	35,912	24,050	26,530	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- ふるさと産品まつりの開催や物産展・見本市への参加、名品館の運営による地場産品のPR、販路拡大。
- 新たな事業の創出や新技術・新商品の開発により新事業へ挑戦しようとする企業の支援。
- ホームページによる知名度UPや情報の提供。地場産業への理解を深めてもらうための地場産業めぐりの開催など。
- 人材養成事業(地場産業界への研修会、小学生対象の講座の開催)。

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 法人の役員給与等に関する規定により支給
常勤正規職員	6人	5人	5人	四日市市から派遣1人 四日市市まちづくり振興事業団から転籍4人
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 45.8 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 6,707 千円
その他職員	9人	7人	8人	事務所臨時職員 2人 名品館臨時職員 5人 緊急雇用職員 1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

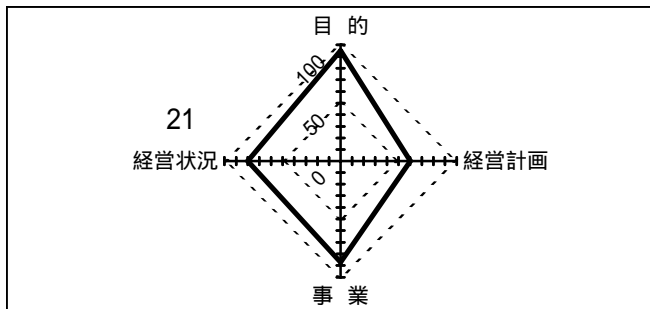
団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	88	87	65	
		受託事業収益	0	0	1,539	
		受取補助金・助成金	60,156	54,127	53,813	
		自己収益	80,386	73,059	72,165	
		その他収益	29,230	28,840	28,531	
		計 (a)	169,860	156,113	156,113	
	経常費用	事業費	35,912	24,050	26,531	
		管理費	150,811	133,337	139,787	
		計 (b)	186,723	157,387	166,318	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	16,863	1,274	10,205	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	13	0	20		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	13	0	20		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	16,876	1,274	10,225		
	当期指定正味財産増減額 (h)	29,230	28,840	28,531		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	46,106	30,114	38,756		
貸借対照表	資産	流動資産	59,560	42,228	35,866	
		固定資産	1,438,437	1,426,278	1,363,223	
		計	1,497,997	1,468,506	1,399,089	
	負債	流動負債	14,982	11,843	15,624	
		固定負債	44,180	47,942	13,500	
		計 (i)	59,162	59,785	29,124	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	22,030	22,030	22,030	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	1,438,835	1,408,721	1,369,965	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	1,497,997	1,468,506	1,399,089	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	96.1%	95.9%	97.9%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.4%	0.4%	0.3%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	43.1%	46.4%	43.8%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	9.9%	0.8%	6.5%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.1%	0.1%	0.7%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	80.8%	84.7%	84.0%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	2,000	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	2,000	0	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	60	B	60	B	60	B
事業	87	B	87	B	87	B
経営状況	78	B	84	B	80	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当財団の目的は、地場産業の健全な育成を図るために必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することである。需要開拓事業では、イベントの開催を通じて、商品のPRに努めた結果、増収し、着実に財団の目的に沿った成果を上げている。今後も、設立趣旨に沿い、時宜を得た事業展開を図っていく。
経営計画	効率的な管理運営と自主財源確保のためには、中期計画を策定し、実施することが急務ではあるが、平成20年12月からの公益法人制度改革は、今後の財団の方向性を左右するもので、「公益認定」か、「一般認可」かを見極めた上で計画に盛り込むべく、検討を重ねているところである。なお、公益法人制度改革における移行手続も経営計画としてとらえ、平成22年度で「新法人制度移行検討委員会」を設置し、方向性の検討を行い、23年度に移行申請する予定である。
事業	需要開拓、人材育成、情報収集提供事業などにより地域地場産業の振興と活性化を推進するとともに、インキュベートルームによる起業家の支援や育成に取り組んだ。機械組合に対して実態調査を実施し、組合が抱える課題、問題点を明らかにし、業界活性化の方策を考察した。また、事業を実施する中で対面調査やアンケートを実施し、その結果について「四日市機械金属業界の現状と活性化策について」の研修会を実施した。
経営状況	収入面では、需要開拓事業に付随する販売手数料収入は目標を上回ったが、主要財源である施設使用料収入は、一昨年9月の「リーマンショック」からの経済不況で目標を若干、下回った。なお、市補助金に頼らざるを得ない財団の経営環境は厳しさを増していることから、今後の経営戦略においては、センターの立地条件を生かした、需要開拓、貸館業務の更なる改革・改善に取り組み、効率化を図りたい。
総括コメント	主要事業の継続的な実施により、地場産業のみならず地域・経済・社会の発展・活性化に努めた。販売手数料収入においては、目標額を達成できたが、施設使用料収入は一昨年9月以降の経済不況で目標額を達成できなかった。なお、名品館の売上げにおいては、昨年度をわずかに上回った。また、平成20年12月に公益法人制度改革が施行されたことから、5年の間に公益か一般かの選択において、今後の財団の運営を展望した上で、再度、新事業も視野に入れ、検討を図っていきたい。今後の予定として、平成22年度で「新法人制度移行検討委員会」を設置し、方向性の検討を行い、23年度に移行申請する予定である。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	新公益法人制度改革における財団の方向性の確定及び申請業務の準備。地場製品の知名度アップ並びに需要開拓。施設使用利用率の向上。
平成21年度実績	公益法人制度改革のガイドライン、ガバナンスの把握。需要開拓を積極的に展開し、地場製品の売上アップ、増収につなげた。なお、物産展の開催(名古屋)等により地場製品の知名度アップ、PRに努めた。
平成22年度目標	公益法人制度改革における財団の方向性の確定及び申請業務の準備。地場製品のPR、知名度アップ並びに普及。施設使用利用率の向上。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
施設使用料収入	54,799	千円	目標	54,600	55,396	54,799
			実績	52,496	50,583	
地場製品の販売収入および手数料収入	18,666	千円	目標	18,375	17,892	18,666
			実績	19,229	19,989	

中長期計画による達成目標

公益法人制度改革法案施行に伴い、財団の方向性の確定及び公益法人制度移行への申請、対応に取り組んでいく。また、地域産業に資する需要開拓事業におけるPR、知名度アップ、見本市・物産展への参加や名品館運営業務について積極的に事業展開を行う。

団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				地域地場産業の健全な育成を図ることを目的に、必要な事業を行い、もって地域社会への貢献を目指している。地域地場産業を取り巻く経済環境はさらに厳しさを増しており、財団の目的は、引き続き重要である。
経営計画				公益法人制度改革に伴う財団の運営形態の方向性がいまだ不明確であるため、中期経営計画の作成を見合わせている。しかしながら、平成22年度に「新法人制度移行検討委員会」を設置し、財団の方向性を決定する準備を進めているところであり、今後も動向把握に努めていく。
事業				定量目標としていた販売・手数料収入については目標額を上回ったが、施設使用料については経済不況の影響もあり目標額を下回った。21年度は顧客ニーズの強い産業地めぐりツアー(地場産業めぐり)などの開催回数の増加や新市場の開拓を目指した東京での物産展の開催など、積極的に事業を展開した。今後も顧客ニーズに沿った事業を実施していくことが必要である。
経営状況				修繕引当金の設定や東京での物産展の開催に伴う費用がかさみ、単年度損益では赤字となった。しかし、これらの費用は21年度限りのものであるため、当面の財団運営や事業活動に支障はないと判断する。

(知事等の総括コメント)

平成21年度は、需要開拓事業の一環で、これまでPRの機会が少なかった東京圏で物産展を実施した。また、緊急雇用事業の活用により、名品館の販売体制を強化するなど、積極的に三重県北勢地域の地場産品の魅力発信や販路開拓に取り組んだ。

このような積極的な事業展開が功を奏し、不況が長期化する厳しい経済環境の中でも、手数料収入・販売収入においては前年以上の実績をあげ、また、主たる収益である施設使用料収入は前年度実績を若干下回る水準に止めている。

一方で、財団の構成団体である地場産業の事業者組合においては、海外からの安価な輸入品の増加や、採算の悪化に伴う後継人材の不足から、やむなく廃業に追い込まれる事業者もあるなど、当財団には、地場産業事業者の販路拡大に向けた即効性の高い事業の展開が強く望まれている。

財団においては、引き続き、迅速かつ積極的に事業を展開していくことが望まれるが、それと同時に、財団の目指すべき方向性を早急に明確にし、その方向性を踏まえた中長期経営計画を策定することで、将来展望も見据えた財団運営を行っていくことが必要である。

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市広明町323-1		
HPアドレス	-		
電話番号	059-226-6441	FAX番号	059-226-6927
設立年月日	昭和28年6月25日		
代表者	理事長 坂 憲正	県所管部等	農水商工部
県出資額	429,300,000 円	県出資割合	37.7 %
団体の目的	本協会は中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 債務保証	5,718,465	5,087,383	7,204,515	保証残高
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	5,718,465	5,087,383	7,204,515	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 会員たる中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借り入れる際の金融機関に対する債務保証
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : - 歳 H21平均年収 : <small>総会及び理事会の決議による</small>
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	4人	4人	4人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 40.4 歳 H21平均年収 : 5,061 千円
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	0人	1人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

財務概況

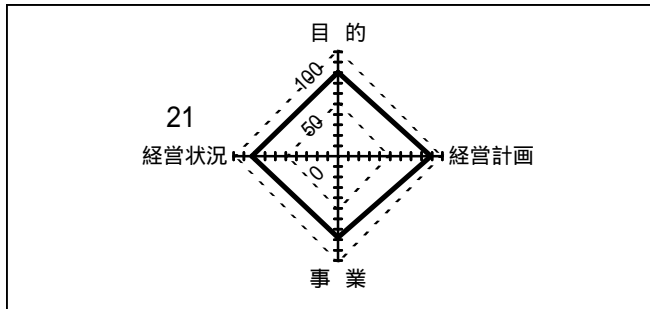
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	経常収益	基本財産運用益	30,281	32,284	33,128
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	79,897
		自己収益	36,883	188,727	54,631
		その他収益	0	187	146
		計 (a)	67,164	221,198	167,802
	経常費用	事業費	19,375	171,866	35,629
		管理費	52,742	53,836	49,942
		その他費用	0	44,897	71,354
		計 (b)	72,117	180,805	156,925
	経常利益金 (c)=(a)-(b)	4,953	40,393	10,877	
	経常外収益 (d)	645,466	9,691	112	
	経常外費用 (e)	656,712	0	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	11,246	9,691	112	
	当期利益金 (g)+(h)	16,199	50,084	10,989	
貸借対照表	資産	流動資産	15,932,400	515,016	632,827
		固定資産	25,660	3,404,668	3,302,702
		保証債務見返	0	5,087,382	7,204,516
		計	15,958,060	9,007,066	11,140,045
	負債	流動負債	13,534,424	446,324	435,603
		固定負債	634,846	1,630,668	1,665,490
		保証債務等	0	5,114,800	7,230,588
		計 (i)	14,169,270	7,191,792	9,331,681
	純資産	基本金	1,179,450	1,155,850	1,137,950
		剰余金(利益金)等	609,340	659,424	670,414
	(j)	1,788,790	1,815,274	1,808,364	
	負債・純資産合計 (i)+(j)	15,958,060	9,007,066	11,140,045	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	11.2%	20.2%	16.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	3.6%	6.5%	5.2%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	2.6%	2.8%	2.9%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	51.1%	104.4%	34.8%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	7.4%	18.3%	6.5%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.4%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	60.6%	25.0%	26.0%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	73.1%	29.8%	31.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	0	0	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	75	B	80	B
経営計画	89	B	89	B	89	B
事業	73	B	78	B	78	B
経営状況	71	B	78	B	82	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当協会の設立目的は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業者への融資の円滑化のため債務保証を行い、ひいては漁業の振興を図ることである。漁業を取り巻く情勢が厳しい状況において、信用保証制度が漁業経営に果たす役割は益々重要になっている。
経営計画	保証承諾額及び当期利益金は、中期経営計画を上回る実績をあげることができた。これは計画策定時に加味されていなかった漁業緊急保証対策事業の実施及び漁協組織再編にかかる漁協経営改革支援資金の保証承諾があったためである。今後、これらの事業等を踏まえた経営計画の修正を行う必要がある。
事業	厳しい漁業経営環境と金融不安から資金繰りが困難となっている中小漁業者に対し、国は漁業緊急保証対策事業を実施した。これに本会は積極的に対応し、結果として保証承諾及び保証引受残高は年次事業計画の目標を達成することができた。
経営状況	漁業緊急保証対策事業の保証対応により保証料収入が増加した。また経費は事業管理費を節減できたため減少した。これにより当期利益金は、年次事業計画に対して6,700千円ほど上回る10,989千円を計上することができた。

総括コメント	平成22年度も漁業緊急保証対策事業の需要が見込まれるので、保証の引き受けについて引き続き積極的に対応する。 また、代位弁済を適切に実行しながら、求償権の回収に対しても計画的に取り組む。また基準に合致した場合は償却を行って求償権残高を減少させる。 漁業緊急保証対策事業の実施等による保証残高の増加により、当面の保証料収入は安定するが、引き続き経費の節減にも努め、毎年当期利益金を確保できるよう事業運営を図っていく。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	経済危機対策として国において創設された漁業緊急保証対策事業に取り組む。
平成21年度実績	漁業緊急保証対策事業について137件、1,238,830千円の保証引受けを行った。
平成22年度目標	平成22年度末まで継続して実施される漁業緊急保証対策事業に引き続き取り組む。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
債務保証額	3,200,000	千円	目標	2,900,000	5,100,000	3,200,000
			実績	2,108,550	5,265,490	
代位弁済額	100,820	千円	目標	244,890	82,750	100,820
			実績	223,430	60,940	
求償権回収額	100,000	千円	目標	100,000	100,000	100,000
			実績	136,423	108,354	

中長期計画による達成目標

債務保証残高5,391,575千円(平成21年度末)、代位弁済額100,000千円(平成21年度)

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				漁業経営を取り巻く状況が大変厳しい中、中小漁業者等の融資の円滑化のため債務保証を行い、漁業振興を図るという設立目的の重要性は更に高まっている。
経営計画				現行の中期経営計画(平成20～22年度)を着実に実行しているが、漁業緊急保証対策事業や漁協経営改革支援事業の実施など経営環境が大きく変化したことから、中期経営計画の見直しが望まれる。
事業				漁業緊急保証対策事業や漁協経営改革支援事業の実施により、保証承諾は前年度より3,157百万円、保証引受残高は前年度末より2,117百万円増加し、いずれも年次計画を達成した。また、引き続き計画的な求償権の回収に取り組んだことにより、求償権回収額についても年次計画を達成している。その一方で、事業量が増加したにも関わらず事業管理費を前年度より約4百万円削減し、年次計画を達成したことは評価できる。
経営状況				当期経常増減額は2期続けてプラスで推移している。保証残高が増加したことにより、来期以降、当面は安定的な保証料収入が見込まれるが、引き続き事業管理費や各種引当金費用の圧縮により財務の安定化を促進する必要がある。

(知事等の総括コメント)

平成21年度は、国の経済対策として実施された漁業緊急保証対策事業や漁協組織の再編に伴う漁協経営改革支援事業に積極的に取り組み、公的な信用保証機関としての設立目的に基づき中小漁業者や漁協のための融資の円滑化に大きな役割を果たしたことが評価できる。なお、平成22年度も漁業緊急保証対策事業が継続して実施されることから、引き続き中小漁業者等の資金ニーズに的確に応えていくことが期待される。

漁業緊急保証対策事業や漁協経営改革支援事業の実施により、保証残高が増加し、当面安定した保証料収入を確保できる見込みとなっているものの、漁業経営を取り巻く状況は依然として厳しいことから、保証先の管理を適切に行い、今後の延滞発生や代位弁済を抑制していくことが重要である。また、事務管理費の一層の節減とともに、延滞の解消や求償権回収の促進により各種引当金の圧縮を図るなど引き続き効率的な団体運営に努める必要がある。

団体名	社団法人 三重県青果物価格安定基金協会
-----	---------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目960番地		
HPアドレス	-		
電話番号	059-229-9124	FAX番号	059-229-6686
設立年月日	昭和46年2月14日		
代表者	会長理事 田中 利宣	県所管部等	農水商工部
県出資額	119,000,000 円	県出資比率	28.2 %
団体の目的	野菜生産出荷安定法に基づき野菜について、価格が著しく低落した場合、補給金等を交付することにより野菜の集団産地の育成及び組織的な計画販売を推進して、農業者の安定に資することを図り、果実については、安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営支援対策事業等を実施し、これを通じて県内果樹農業の発展を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 野菜価格安定事業	16,169	16,141	18,338	
全事業合計に占める割合	41.8%	38.8%	27.5%	
(2) 果実生産出荷安定対策事業	10,657	21,722	35,017	
全事業合計に占める割合	27.6%	52.2%	52.6%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	11,836	3,756	13,273	
全事業合計に占める割合	30.6%	9.0%	19.9%	
全事業合計	38,662	41,619	66,628	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 野菜関係事業(国庫補助事業)についての価格補てん及び野菜生産振興に関する事務
- (2) 果樹経営支援及び果樹需給均衡に関する事務
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : - 千円
常勤正規職員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 56.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 7,800 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	社団法人 三重県青果物価格安定基金協会
-----	---------------------

財務概況

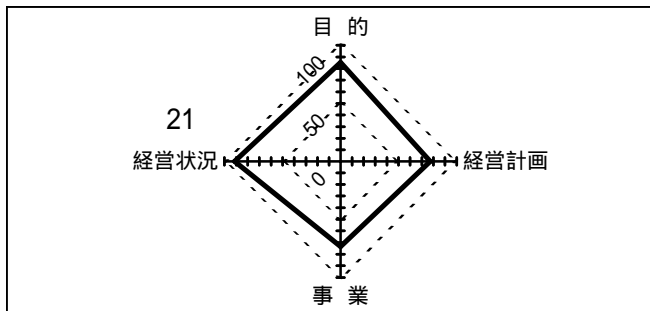
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	5,143	5,012	5,176
		受託事業収益	172,743	50,760	66,625
		受取補助金・助成金	3,823	2,731	2,425
		自己収益	1,124	1,400	760
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	182,833	59,903	74,986
	経常費用	事業費	172,819	50,762	66,628
		管理費	9,043	7,979	8,035
		計 (b)	181,862	58,741	74,663
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	971	1,162	323
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	0	0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	971	1,162	323	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	971	1,162	323	
貸借対照表	資産	流動資産	88,108	90,700	101,222
		固定資産	596,458	583,226	578,394
		計	684,566	673,926	679,616
	負債	流動負債	36,609	37,399	48,039
		固定負債	145,916	133,324	128,051
		計 (i)	182,525	170,723	176,090
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額) (j)	421,830	421,830	421,830	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額) (k)	80,211	81,373	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	502,041	503,203	503,526
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	684,566	673,926	679,616

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	73.3%	74.7%	74.1%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.0%	1.0%	1.2%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	12.3%	17.5%	9.5%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.5%	1.9%	0.4%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.1%	0.2%	0.0%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	3.0%	9.3%	7.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	5.0%	13.6%	10.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	3,655	2,563	0	
	補助金・助成金	千円	168	168	2,411	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	3,823	2,731	2,411
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	社団法人 三重県青果物価格安定基金協会
-----	---------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	85	B
経営計画	77	B	77	B	77	B
事業	64	B	64	B	73	B
経営状況	87	B	91	A	91	A

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	野菜、果実の消費者に対する安定供給並びに生産者の経営安定を図るための野菜価格安定事業、果樹経営支援対策事業への取組を積極的に行い、三重県の野菜、果樹の生産振興に資することができた。
経営計画	本協会の設立目的の性質上、国の法律や指針等に基づき事業運営をしているため協会単独の経営方針等は明文化されていない。年度当初において収入見込み、また支出については管理費の支出計画、野菜関係の価格安定事業の支出計画を策定し、計画的な経営を図っている。
事業	国の指針に基づき事業を実施しており、年度ごとに事業の目標設定をし、評価を行っている。本年度の目標である特定野菜等産地数は20年度と同産地数にとどまった。
経営状況	管理運営については、基本財産運用益、野菜交付準備金運用益、事業推進費収入等でまかなっているが、本年度も自己収入内での管理運営ができた。

総括コメント	国の指針及び事業方針に基づき野菜の価格安定制度、果実需給均衡に対する生産指導を行い、野菜農家の経営の安定化、果樹農家の栽培品種の転換に対する支援を実施することができた。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	20年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。
平成21年度実績	21年度についても、自己収入内での管理運営を行うことができた。
平成22年度目標	21年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
特定野菜等産地指定数	20	産地	目標	20	20	20
			実績	19	19	

中長期計画による達成目標

管理運営費についてはこれまでに蓄積した運用益を財源に事業運営をできる限り自己収入に見合ったものとして健全な管理運営を目指す。
--

団体名	社団法人 三重県青果物価格安定基金協会
-----	---------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				実施事業の内容は概ね設立目的に合致しており、青果物の安定供給のための必要性は高い。
経営計画				収支計画に基づき計画的な経営に取り組んでいることは評価できる。 平成23～24年度に予定している公益社団法人化に向けて課題整理を行い、円滑な移行に取り組んでいる。
事業				指定野菜の産地数については平成20年度と同様であった。 果樹経営支援対策事業の実施についても20年度と同様に実施できた。
経営状況				出資金等から生じる運用益を管理費に充当し協会の運営を行っている。経常費用は前年度に比べて増加しているが、経常経費に占める人件費や管理費の比率を低下させて300千円ほどの黒字運営を行っていることは評価できる。

(知事等の総括コメント)

青果物の価格安定事業は、安全安心な青果物を確保・供給し、ブランド化に積極的に取り組む生産者の経営安定に対応した産地育成の推進が重要である。野菜については野菜価格安定事業および定量目標に掲げている指定野菜産地数の維持拡大、果樹については平成21年度に創設された果樹産地高度化緊急支援対策事業を含めた各種の事業を、JA全農みえ、県内各JAと連携を密にして実施することが県内青果物の安定生産・出荷のために重要である。今後も生産者の経営安定に寄与できるよう継続的、計画的な取り組みを期待したい。

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.ztv.ne.jp/web/mietotikousya/		
電話番号	059-229-6030	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	5,200,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 公有用地売却事業	4,387,289	5,748,971	4,837,619	
全事業合計に占める割合	83.0%	90.4%	91.0%	
(2) あっせん等事業	456,169	463,984	475,993	
全事業合計に占める割合	8.6%	7.3%	9.0%	
(3) 完成土地等売却事業	444,000	147,600	0	
全事業合計に占める割合	8.4%	2.3%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	5,287,458	6,360,555	5,313,612	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 国庫債務負担行為に基づく直轄用地国債事業、県土整備部等の公共事業用地の先行取得・売却
- (2) 国、県等の委託に基づいて行う公共事業用地の取得事務
- (3) 地域の開発整備のため、地方公共団体が策定する土地利用計画等との整合性を図りながら行う、工業団地等の開発・販売
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	3人	2人	3人	常勤役員は、住宅供給公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	2人	1人	2人	H21平均年齢：62.0歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収：6,503千円
常勤正規職員	57人	60人	64人	総務課長は、住宅供給公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	1人	H21平均年齢：46.4歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H21平均年収：6,173千円
その他職員	8人	8人	8人	嘱託職員 5人 事務補助職員 3人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

財務概況

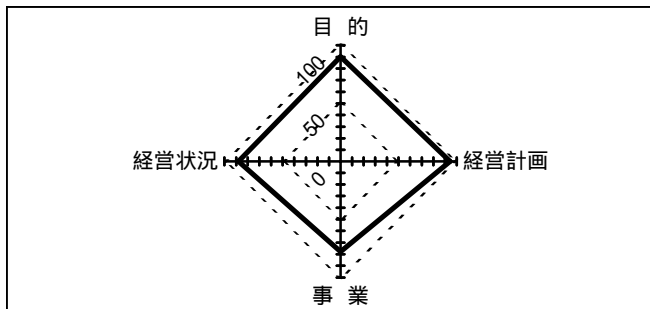
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	事業利益(損失)	事業収益 (a)	5,287,458	6,360,555	5,313,612
		事業原価 (b)	5,170,837	6,243,016	5,238,870
		販売費・一般管理費 (c)	101,594	102,589	93,706
		(d)=(a)-(b)-(c)	15,027	14,950	18,964
	経常利益(損失)	事業外収益 (e)	87,170	94,413	93,594
		事業外費用 (f)	87,521	51,840	355
		(g)=(d)+(e)-(f)	14,676	57,523	74,275
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	0	0	133
		特別損失 (i)	63	0	30
		法人税等 (j)	0	0	0
(g)+(h)-(i)-(j)		14,613	57,523	74,378	
貸借対照表	資産	流動資産	22,659,250	21,946,048	19,026,562
		有形・無形固定資産	37,196	44,881	39,402
		投資その他の資産	5,792,312	6,128,188	6,194,914
	資産合計		28,488,758	28,119,117	25,260,878
	負債	流動負債	7,828,316	8,237,939	6,095,707
		固定負債	15,082,260	14,245,472	13,455,087
		計 (l)	22,910,576	22,483,411	19,550,794
	資本	資本金(基本財産)	5,200	5,200	5,200
		準備金	5,572,982	5,630,506	5,704,884
		計 (m)	5,578,182	5,635,706	5,710,084
負債・資本合計	(l)+(m)	28,488,758	28,119,117	25,260,878	

主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	19.6%	20.0%	22.6%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	289.5%	266.4%	312.1%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 資本)	73.0%	74.1%	70.9%
	事業収益事業利益率	事業利益 / 事業収益	0.3%	0.2%	0.4%
	総資産経常利益率	経常利益 / (負債 + 資本)	0.1%	0.2%	0.3%
	人件費比率	人件費 / 事業収益	10.1%	8.2%	9.9%

県からの財政的支援等	委託料	千円	481,956	508,802	487,030
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	4,100,000	4,100,000	4,100,000
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	2,190,519	2,800,328	1,401,803
	計	千円	6,772,475	7,409,130	5,988,833
	借入金残高(期末残高)	千円	4,335,372	4,335,372	4,316,957
	債務保証額(期末残高)	千円	7,635,160	7,047,840	6,460,520
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	82	B	82	B	78	B
経営状況	84	B	88	B	88	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	公共事業用地取得の専門機関として、国、県等に代わって効率的な土地の取得、造成その他の管理及び処分等を行い、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与している。
経営計画	将来の事業量に見合う計画的な人材の確保、育成を行うこととしており、平成21年度においては新規職員4名の採用及び職員6名の再雇用等により人材の確保を図るとともに、用地専門研修等により人材育成、能力開発に努めている。
事業	三重県においては式年遷宮に向けた幹線道路等の整備を推進しており、公社は、国、県等からの依頼に基づく公共事業用地の先行取得並びに公社支所における県土整備部の用地取得業務等を概ね計画どおり実施した。また、先行取得した公有用地を計画どおり国、県等に売却したが、工業団地用地については、販売に至らなかった。
経営状況	公社の必要経費は、国からの依頼に基づく公有地取得事業及び支所における県土整備部の用地取得事業の収益によるが、先行取得事業の減少等に伴い、管理部門経費等については準備金等の運用により補填している。なお、平成21年度純利益は、約7千4百万円を計上した。

総括コメント	平成21年度は新規職員の採用及び職員の再雇用等により必要な人材を確保し、概ね計画どおり事業を実施できたが、団塊世代職員の退職に伴う急激な世代交代が進むなか、公共事業用地取得の専門機関としての機能を維持し、国、県等の事業要請にこたえていくためには、引き続き計画的な人材の確保、育成が急務であるとともに、より効率的な組織体制の整備を図る必要がある。また、長期保有土地については、経営健全化の観点から、県の関係部局に対して、処理方針の策定、早期の再取得を強く要請する必要がある。
--------	--

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	計画的な人材の確保、育成を行い、専門的機能の維持、より効率的な組織体制の構築に努める。また、引き続き長期保有土地の処分を推進する。
平成21年度実績	概ね計画通り人材の確保を行い、効率的な組織体制の構築を目指し、役職・経験年数に応じた職員育成研修を行った。
平成22年度目標	専門機関として人材の育成に努め、より効率的な用地取得体制の構築に努める。また、長期保有土地の処分については、引き続き関係部局に働きかけ処分を促進する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
公有用地売却事業費	7,808,060	千円	目標	4,351,579	4,987,138	7,808,060
			実績	5,748,971	4,837,619	
あっせん等事業費	496,310	千円	目標	453,063	486,544	496,310
			実績	463,984	475,993	
完成土地等売却事業費	2,172,500	千円	目標	607,000	2,170,000	2,172,500
			実績	147,600	0	

中長期計画による達成目標

公共事業量の将来予測を踏まえた中長期的な職員採用計画に基づき、用地専門機関として計画的な職員の採用、人材の育成を行うとともに、より効率的な用地取得体制の構築を図る。また、長期保有土地については、経営健全化の観点から、早期処分を進める。

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				公有地取得事業、あっせん等事業を適正に実施している。土地造成事業については、継続中の事業のみを実施している。
経営計画				用地専門機関の経営資源である人材の採用及び育成、用地交渉ノウハウの蓄積及び継承等について、組織体制の見直しも含めて計画的に取り組んでいる。
事業				用地専門機関として公有地取得事業、あっせん等事業に特化してきており、おおむね目標を達成した。土地造成事業については、平成21年度は売却に至った箇所はなかった。
経営状況				経常損益は3年連続で黒字を計上しており、準備金も保有していることから財務状況は健全である。

(知事等の総括コメント)

三重県土地開発公社は、公有地取得事業及びあっせん等事業に特化して事業を適正に実施しており、目標の達成の実現に向けた取組も見られることから、自己評価結果は概ね妥当である。

なお、団塊世代職員の退職が見込まれるため、用地専門機関としての専門的知識と用地交渉ノウハウの蓄積及び継承等、事業環境に的確に対応できる組織・人員体制の構築を引き続き計画的に実施する必要がある。

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.kousya-mie.or.jp/jyuutaku/		
電話番号	059-229-6030	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和41年4月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	5,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	地方住宅供給公社法に基づき、住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 管理受託住宅管理事業	599,777	646,152	116,494	
全事業合計に占める割合	88.1%	88.8%	60.5%	
(2) 分譲住宅事業	45,380	45,380	45,380	
全事業合計に占める割合	6.7%	6.2%	23.5%	
(3) 終末処理場管理事業	35,265	36,306	30,829	
全事業合計に占める割合	5.2%	5.0%	16.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	0	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	680,422	727,838	192,703	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 南勢・東紀州ブロックの県営住宅の募集入居事務と修繕及び維持管理
- (2) 分譲宅地の販売(平成15年度において完了。割賦契約の残のみ)
- (3) 公社が開発した団地内に所在する終末処理場の維持管理
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	3人	2人	3人	常勤役員は、土地開発公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	2人	1人	2人	H21平均年齢 : 62.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 6,503 千円
常勤正規職員	10人	10人	6人	総務課長は、土地開発公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 57.4 歳
うち、県派遣	3人	3人	2人	H21平均年収 : 8,506 千円
その他職員	10人	7人	3人	嘱託職員 3名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

財務概況

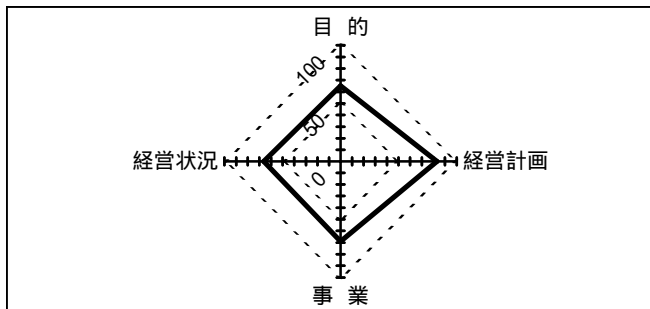
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	事業利益(損失)	事業収益 (a)	680,422	727,838	192,703
		事業原価 (b)	669,467	705,911	200,842
		販売費・一般管理費 (c)	121,057	131,717	135,404
		(d)=(a)-(b)-(c)	110,102	109,790	143,543
	経常利益(損失)	事業外収益 (e)	32,402	43,993	39,634
		事業外費用 (f)	0	35,668	0
		(g)=(d)+(e)-(f)	77,700	101,465	103,909
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	236	0	377
		特別損失 (i)	22,217	0	228
		法人税等 (j)	0	0	0
	(g)+(h)-(i)-(j)	99,681	101,465	103,760	
貸借対照表	資産	流動資産	1,528,734	1,352,116	1,361,915
		固定資産	24,520	36,420	48,819
		その他固定資産	2,808,764	2,609,125	2,408,697
	資産合計		4,362,018	3,997,661	3,819,431
	負債	流動負債	188,516	135,672	54,772
		固定負債	865,683	655,635	662,066
		計 (l)	1,054,199	791,307	716,838
	資本	資本金(基本金)	5,000	5,000	5,000
		剰余金(累積欠損金)等	3,302,819	3,201,354	3,097,593
		計 (m)	3,307,819	3,206,354	3,102,593
負債・資本合計	(l)+(m)	4,362,018	3,997,661	3,819,431	

主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	75.8%	80.2%	81.2%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	810.9%	996.6%	2,486.5%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 資本)	0.0%	0.0%	0.0%
	事業収益事業利益率	事業利益 / 事業収益	16.2%	15.1%	74.5%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	1.8%	2.5%	2.7%
	人件費比率	人件費 / 事業収益	25.0%	20.2%	40.9%

県からの財政的支援等	委託料	千円	599,777	646,152	116,494
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	599,777	646,152	116,494
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	65	B	65	B	65	B
経営計画	89	B	83	B	83	B
事業	73	B	73	B	69	B
経営状況	74	B	74	B	66	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	県営住宅管理業務について、公営住宅管理の担い手として適切に維持管理し、住民の生活の安定と社会福祉の向上に寄与している。
経営計画	県営住宅管理業務については、平成21年度は南勢・東紀州ブロックの指定管理者となり管理経費の節減等を図りながら適切な運営に努めた。 終末処理場の管理業務については、現在1団地が残っており、平成22年度中の移管に努める。 また、保有土地については、平成22年度中の処分に努める。
事業	県営住宅管理業務については、南勢・東紀州ブロックの指定管理者として、ホームページでの入居者募集情報の公開、外国人等多様化する入居者への対応等を適切に行い、入居者に対するサービスの向上や、県民福祉の増進を図るよう管理運営に努めた。 保有土地については、13,075㎡の処分を行った。
経営状況	県営住宅管理事業の指定管理者制度への移行による管理業務の縮小及び基本業務であった分譲事業からの撤退による収益事業の減少により、厳しい経営状況にある。 このため、一層の経費節減等に努め、組織運営の効率化を図っている。
総括コメント	県の行政システム改革に基づき分譲事業を終了し、県営住宅管理業務を主に行ってきた。 県営住宅管理業務については、指定管理者として経費の節減等を図るとともに、県営住宅の入居者に対するサービス向上や入居者との信頼関係の構築に努めた。 また、終末処理場の移管、保有土地の処分について、平成22年度中に完了させるため、関係者の理解と合意を得られるよう協議を重ねている。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	県営住宅管理業務については、効率的な運営に努めるとともに、顧客である入居者の満足度を高めるために、なお一層のサービス向上を図る。
平成21年度実績	県営住宅管理業務については、24団地741戸の入居者に対するサービス提供を行った。
平成22年度目標	終末処理場の移管や保有土地の処分に努める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
分譲用地の売却(割賦契約の残)	-	区画数	目標	1/7	1/7	-
			実績	1/7	1/7	-
団地の終末処理場の移管	1	団地数	目標	2	1	1
			実績	1	0	1
保有土地の処分	6,519	㎡	目標	37,920	19,583	6,519
			実績	18,885	13,075	6,519

中長期計画による達成目標

終末処理場については、残り1団地の移管を終え、処理場管理業務を終了する。
保有土地については、処分完了に努める。

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				分譲事業を終了し、基本業務を県営住宅の維持管理業務に特化している。
経営計画				中期経営計画に基づき、平成21年度の1年間、県営住宅の指定管理業務を実施。
事業				県営住宅入居者へは、これまでに培った管理経験を生かし、サービス提供に努めている。
経営状況				経常損失については、剰余金があることからこれを取り崩して対処しているが、今後も業務の効率化を図り、一層の経費削減に努める必要がある。

(知事等の総括コメント)

平成21年度は、南勢・東紀州ブロックの県営住宅維持管理業務において、公社自らが主体的に事業に取り組み、設計業務の直営化などの効率的な運営を行った結果、経費の削減が図られており、団体自己評価については、概ね妥当な評価である。

なお、高見団地終末処理場の移管は、移管先等の意向を踏まえながら、県としても着実に進展が図られるよう指導に努めていく。

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.mie-dourokousya.or.jp/		
電話番号	059-227-1272	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	1,750,000,000 円	県出資割合	100.0 %
団体の目的	三重県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 有料道路事業	310,941	314,306	321,861	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	310,941	314,306	321,861	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 有料道路の維持管理業務及び有料道路利用者からの通行料金徴収業務
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	3人	2人	3人	常勤役員は、土地開発公社及び住宅供給公社と兼務
うち、県退職者	2人	1人	2人	H21平均年齢：62.0歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収：6,503千円
常勤正規職員	6人	5人	5人	総務課長は、土地開発公社及び住宅供給公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢：57.6歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H21平均年収：7,497千円
その他職員	2人	2人	2人	非常勤嘱託職員 1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	事務補助職員 1人

派遣職員は含まない

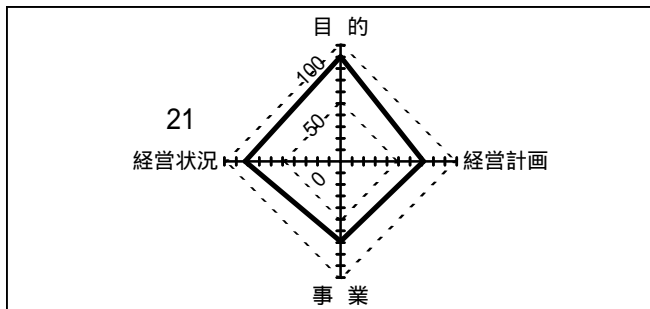
団体名	三重県道路公社
-----	---------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
損益計算書	経常収益	受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	310,941	314,306	321,861
		計 (a)	310,941	314,306	321,861
	経常費用	業務管理費	96,469	100,233	99,234
		一般管理費	70,074	50,170	45,108
		諸減価償却費	32,199	32,949	30,081
		その他費用	22,426	21,226	18,526
	計 (b)	221,168	204,578	192,949	
	当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	89,773	109,728	128,912	
	経常外収益	経常外収益 (d)	0	0	0
経常外費用 (e)		271	0	179	
特別法上の引当金繰入額 (f)		89,502	109,728	128,733	
当期経常外増減額 (g)=(d)-(e)-(f)	89,773	109,728	128,912		
当期増減額 (h)=(c)+(g)	0	0	0		
貸借対照表	資産	流動資産	5,899	15,305	19,278
		固定資産	6,050,684	6,018,977	5,988,717
		投資その他資産	803,088	782,473	788,638
	資産合計	6,859,671	6,816,755	6,796,633	
	負債	流動負債	561,190	712,164	713,213
		固定負債	1,180,183	876,566	726,661
		特別法上の引当金	2,368,298	2,478,025	2,606,759
	計 (i)	4,109,671	4,066,755	4,046,633	
	資本	(うち、基本財産への充当額)	1,750,000	1,750,000	1,750,000
		計 (j)	2,750,000	2,750,000	2,750,000
負債・資本合計 (i)+(j)	6,859,671	6,816,755	6,796,633		
主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	40.1%	40.3%	40.5%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 資本)	23.1%	21.0%	19.1%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	28.9%	34.9%	40.1%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 資本)	1.3%	1.6%	1.9%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	26.4%	20.3%	18.9%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	31.7%	24.5%	23.4%
県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	1,079,259	797,124	644,829
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	90	A
経営計画	71	B	71	B	71	B
事業	69	B	69	B	69	B
経営状況	78	B	78	B	82	B

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	伊勢志摩地域と他地域との経済、文化等交流及び当該事業沿線地域の渋滞解消等により、地域住民の福祉の増進に貢献している。
経営計画	効率的な管理を行うとともに道路利用の安全性の確保に努め、また関係機関とも連携して通行量増加対策及び伊勢志摩のPRを推進している。
事業	平成21年度は、有料道路の利用促進のため回数券の宅配サービス、周辺地域のイベント等情報発信に力を入れた。 なお、今後新たな事業への取組については、県土整備部とも連携し、検討を行う必要がある。
経営状況	効率的な管理体制の整備を進め、管理コスト削減等を実施し、収支状況に一定の成果が見られた。
総括コメント	平成21年度当初計画に対する利用通行量、料金収入を達成することができた。効率的な管理体制を整えた結果、昨年度より収支の改善が図られた。 このため、今後も管理コスト節減等を実施し、健全経営に努める。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	有料道路沿線地域と連携を図り、有料道路の利用通行量の増加に努める。
平成21年度実績	有料道路の利用通行量が増加し目標を達成できた。
平成22年度目標	平成22年度以降も引き続き有料道路沿線地域と連携を図り、有料道路の利用通行量の増加に努める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
有料道路利用通行量	1,745	千台	目標	1,685	1,698	1,745
			実績	1,696	1,756	

中長期計画による達成目標

地域経済の発展及び地域住民の福祉増進に貢献することを目標に、通行量の増加、利用者の安全、サービス提供に努めるとともに、事業の管理コスト削減等健全経営に取り組んでいく。

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目 的				設立目的に従い有料道路事業を実施しており、有料道路事業周辺地域の経済交流の促進と住民福祉の増進に寄与している。
経営計画				周辺の道路の整備状況や交通量を踏まえて、今後の団体の中長期計画について検討していく必要がある。
事 業				事業計画に基づいた事業目標達成のため、引き続き事業の健全化や利用促進に努める必要がある。
経営状況				効率的な組織運営や管理コスト削減に努めている。

(知事等の総括コメント)

三重県道路公社は、有料道路事業の事業計画に基づいた事業目標達成のため、効率的な組織運営や管理コスト削減に取り組んでおり、自己評価は概ね妥当である。

伊勢二見鳥羽有料道路の平成21年度の通行実績は、前年度より増加している。今後も広報宣伝による利用の促進や効率的な事業運営を推進するための管理コストの削減を図るなど、健全な公社運営の指導に努める。

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	松阪市高須町3922番地		
HPアドレス	http://www.mie-kousha.or.jp/		
電話番号	0598-53-4865	FAX番号	0598-53-4867
設立年月日	昭和62年7月1日		
代表者	理事長 田岡 光生	県所管部等	県土整備部
県出資額	28,000,000 円	県出資割合	50.0 %
団体の目的	下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業を行うとともに、三重県が設置する流域下水道の維持管理業務を受託することにより、三重県及び県内市町の下水道事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 流域下水道施設維持管理業務	2,297,620	2,178,011	2,229,781	
全事業合計に占める割合	73.4%	72.1%	72.2%	
(2) 汚泥処理業務受託事業	793,227	804,353	828,614	
全事業合計に占める割合	25.3%	26.6%	26.8%	
(3) 普及啓発施設維持管理業務	13,591	15,600	15,222	
全事業合計に占める割合	0.4%	0.5%	0.5%	
(4) (1)～(3)以外の事業	24,970	23,084	15,358	
全事業合計に占める割合	0.8%	0.8%	0.5%	
全事業合計	3,129,408	3,021,048	3,088,975	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 流域下水道施設における指定管理者としての維持管理業務
- (2) 流域下水道施設の維持管理において発生する汚泥の処理業務
- (3) 下水道普及啓発施設の維持管理業務
- (4) 排水設備工事責任技術者認定業務、下水道知識の普及啓発事業等

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 法人の役員等給与、旅費及び費用弁償に関する規程により支給
常勤正規職員	30人	29人	27人	
うち、県退職者	2人	9人	11人	H21平均年齢 : 55.5 歳
うち、県派遣	19人	12人	10人	H21平均年収 : 4,731 千円
その他職員	14人	17人	23人	嘱託員 15人
うち、県退職者	0人	1人	2人	業務補助職員 8人

派遣職員は含まない

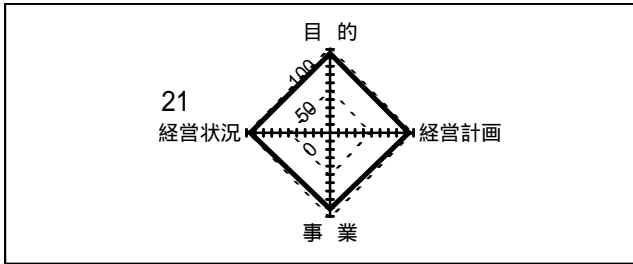
団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	288	369	305
		受託事業収益	3,162,347	3,064,759	3,147,675
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	22,617	22,748	15,487
		その他収益	892	0	0
		計 (a)	3,186,144	3,087,876	3,163,467
	経常費用	事業費	3,129,408	3,021,048	3,088,975
		管理費	57,546	66,066	73,735
		計 (b)	3,186,954	3,087,114	3,162,710
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	810	762	757
		経常外収益 (d)	0	689	0
		経常外費用 (e)	0	0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	689	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	810	1,451	757	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	810	1,451	757	
貸借対照表	資産	流動資産	746,644	667,313	688,623
		固定資産	67,108	56,689	56,689
		計	813,752	724,002	745,312
	負債	流動負債	711,834	631,741	652,294
		固定負債	11,108	0	0
		計 (i)	722,942	631,741	652,294
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	56,000	56,000	56,000
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		90,810	92,261	93,018
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		813,752	724,002	745,312
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	11.2%	12.7%	12.5%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.5%	0.7%	0.5%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	91.9%	101.8%	103.0%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.1%	0.1%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	7.8%	7.7%	7.0%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	1.8%	2.1%	2.3%
県からの財政的支援等	委託料	千円	3,162,347	3,064,759	3,147,675
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	3,162,347	3,064,759	3,147,675
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	91	A	91	A	91	A
経営状況	87	B	91	A	96	A

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	公社の設立目的である「県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与する」は、現在の社会経済情勢においても社会的要請に合致している。
経営計画	指定管理者としての指定(平成21年度から平成25年度までの5か年)を受けるにあたり、詳細な事業計画を策定の上運用している。また、公社運営・品質方針を策定し、公社経営の品質向上に努めている。
事業	放流水質については、法定排水基準よりも厳しい自主管理値(目標値)のもと、良好な水質を確保し公共用水域へ放流している。また、悪水流入の未然防止活動として、県・関係市町と連携のうえ、水質監視パトロール及び管路の水質検査を行い、危機管理に努めている。なお、これまで一部業務を外委託していた各浄化センターでの水質分析業務を自社化し、水質分析業務の集約化による効率化と不測の事態への対応強化に努めている。
経営状況	三重県流域下水道施設の指定管理者として、管理運営の基本方針に「継続的に管理コストの低減を行い、受益者に還元する」と掲げているなど、コスト削減目標に基づき、一層のコスト削減に取り組んでいる。基本財産の運用に際しては、運用方針に基づき適正な運用に努めているが、低金利が継続していることから、運用益は昨年度に比し減少となった。しかしながら、基本財産の運用益等を財源とする独自事業の事業費は増加したことから、事業の見直しが必要とされる。
総括コメント	三重県流域下水道施設の指定管理者として、平成21年度から平成25年度まで5か年の指定を受けていることから、より一層の運転管理体制の充実を図るとともに、公共用水域の水質保全、安定したサービスの提供、さらなるコスト削減、循環型社会の構築を念頭においた維持管理体制を行う旨を基本方針として、施設の管理運営に努めた。 平成21年度は、全浄化センターの年間流入水量61,212,596㎡をすべて良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。コスト削減については、削減目標に基づき、業務プロセスの見直しによる複数年契約等を実施していることから、大幅な削減が図られている。また、5か所の浄化センターから発生する污泥処理についても、総合評価方式による一般競争入札により、平成19年度から平成23年度までの5か年において一括処理していることから、大幅なコスト削減が図られている。さらに、平成19年度から継続して職員構成の見直しを行っており、豊富な経験と高い技術力を有する団塊世代の職員を再雇用することにより、人件費の削減を図りつつ、次世代の人材育成のための体制づくりを実施した。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	流域下水道施設の指定管理者として、一層の水質保全並びに浄化センター施設の継続的な環境保全に努めるとともに、引き続き維持管理費の抑制に努力する。 県・関係市町と連携のうえ、流入水(水量・水質)の監視強化により危機管理の向上を図る。また、水質分析業務にかかる見直しを行い、効率化を推進する。
平成21年度実績	公共用水域の水質保全については、法定排水基準よりも厳しい自主管理値のもと良好な水質が維持できた。また、コスト削減目標に基づき維持管理費の抑制に努めた。 県・関係市町との連携のもと、幹線管渠の水質監視パトロール及び管路の水質検査を実施することにより、危機管理の向上が図られた。 自社において水質分析業務を実施することにより、効率化によるコストの削減や、不測の事態への対応強化が図られた。
平成22年度目標	流域下水道施設の指定管理者として、一層の水質保全及び浄化センター施設の継続的な環境保全に努める。 効率的な設備の運転及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努める。 公益法人制度改革への対応に向けた事務手続きを推し進める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
BOD(生物化学的酸素要求量)の放流水質(北部浄化センター)	8.0	mg/l	目標	4.0	8.0	8.0
			実績	2.0	3.4	3.4
COD(化学的酸素要求量)の放流水質(北部浄化センター)	12.0	mg/l	目標	8.0	12.0	12.0
			実績	7.2	9.3	9.3
SS(浮遊物質)の放流水質(北部浄化センター)	10.0	mg/l	目標	3.0	10.0	10.0
			実績	2.0	6.0	6.0

数値目標については、平成20年度は年平均値、平成21年度以降は年最大値。

中長期計画による達成目標

<p>実施事業の安定性、信頼性、継続性の更なる向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者、資格者の確保(採用)を行い、継続的に高いパフォーマンスを発揮できるような体制を構築する。 ・危機管理能力の向上を図る。 <p>水質分析センターを立ち上げ、水質分析業務の効率化を図るとともに、計量証明事業を展開することで、水質分析にかかる信頼性の向上及び流入水、事業所排水等のチェックを強化し、危機管理の向上を図る。</p>

団体名	財団法人 三重県下水道公社
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				設立目的は現在の社会的要請に合致している。また、継続した経営改善に積極的に取り組んでいる。
経営計画				公社運営・品質方針を策定するとともに、中長期的な視点を持ち健全な運営に努めている。
事業				法定排水基準を上回る自主管理値を設定して運転管理を行い、良好な水質が確保されているとともに、大幅なコスト縮減を図っている。
経営状況	+			積極的にコスト縮減に取り組み、成果を上げ、健全な経営を行っている。

(知事等の総括コメント)

ライフラインである流域下水道施設について、安定的なサービスを提供できるよう適切な運営管理を行い、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与している。
 また、法定排水基準を上回る自主管理目標値を定めて運転管理を行い、良好な水質を確保するとともに、汚泥処理業務の発注方法の改善等により大幅なコスト縮減を図り、受益者の負担軽減を行う等、健全な経営を行っている。
 今後も良好な水質を確保するとともに、適正で安定したサービスが継続的に提供されるために必要な技術力を有した人材の育成が課題である。

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	三重県津市津興字港中道北370		
HPアドレス	http://www.tsu-yachtharbor.jp		
電話番号	059-226-0525	FAX番号	059-226-0556
設立年月日	昭和45年9月17日		
代表者	理事長 松田 直久	県所管部等	教育委員会
県出資額	89,217,000 円	県出資割合	29.2 %
団体の目的	海洋スポーツを通じて一般社会人及び特に青少年に不屈の精神を涵養すると共に健全な体位の向上を図り、海事思想の普及に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 収益事業費	0	0	66,035	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	69.7%	
(2) 振興事業費	0	0	22,213	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	23.5%	
(3) 管理事業費	0	0	6,438	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	6.8%	
(4) (1)～(3)以外の事業	138,421	125,861	0	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	0.0%	
全事業合計	138,421	125,861	94,686	経常費用
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ヨット教室、体験事業の振興事業
- (2) 艇保管の収益事業
- (3) 法人(財団)の管理
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	0 人	0 人	0 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H21平均年収 : - 千円
常勤正規職員	6 人	6 人	6 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H21平均年齢 : 45.8 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H21平均年収 : 4,804 千円
その他職員	4 人	4 人	4 人	臨時職員
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

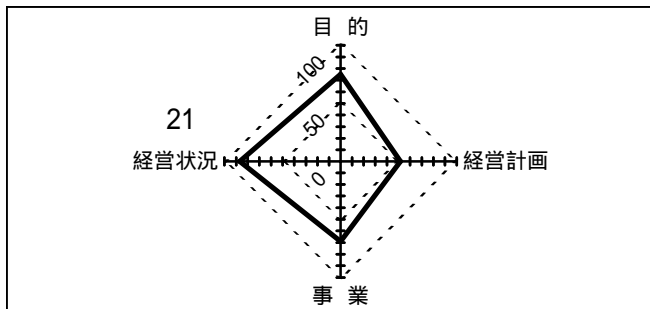
団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	0	0	4	
		受託事業収益	31,120	31,120	0	
		受取補助金・助成金	4,748	4,698	4,698	
		自己収益	98,112	90,535	117,216	
		その他収益	0	0	0	
		計 (a)	133,980	126,353	121,918	
	経常費用	事業費	138,421	125,861	88,248	
		管理費	0	0	6,438	
		計 (b)	138,421	125,861	94,686	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	4,441	492	27,232	
		経常外収益 (d)	0	0	0	
経常外費用 (e)		2,338	90	0		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	2,338	90	0		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	6,779	402	27,232		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	6,779	402	27,232		
貸借対照表	資産	流動資産	30,515	28,430	56,453	
		固定資産	193,026	192,906	195,336	
		計	223,541	221,336	251,789	
	負債	流動負債	14,313	11,168	11,959	
		固定負債	2,744	3,282	5,712	
		計 (i)	17,057	14,450	17,671	
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0	
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	1,000	1,000	1,000	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	206,484	206,886	234,118	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	223,541	221,336	251,789	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	92.4%	93.5%	93.0%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.0%	0.4%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	91.4%	95.6%	123.8%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	3.3%	0.4%	22.3%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	2.0%	0.2%	10.8%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	0.0%	0.0%	6.8%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	31,120	31,120	0	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	31,120	31,120	0
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%): 改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	75	B	75	B	75	B
経営計画	66	B	66	B	51	C
事業	64	B	64	B	69	B
経営状況	76	B	82	B	87	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当法人の目的は、海洋スポーツの振興及び海事思想の普及に関する事業を適正に実施することであり、体験事業、教室事業、イベント事業を計画的に実施している。また県内の競技会や全国規模の競技会が開催されるなど県内の海洋スポーツの重要拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画	複数年の経営を視野にいれた単年度の経営計画(当該年度の事業計画及び収支予算)は有しているが、複数年を計画期間とする中期経営計画は、平成21年度における当該施設の管理手法の変更(指定管理方式から使用・占用申請による許可方式)及び公益法人制度改革に伴う事業内容を踏まえた当財団法人の見極めに時間を要したため、明文化されていない。なお、公益法人制度改革への対応については、一定の方向付けができたので、平成22年度中に中期経営計画を策定する。
事業	平成20年度実績を踏まえて、体験事業(キャビン付ヨット体験、モーターボート体験、キッズマリンキャンプ等)、教室事業(デインギーヨット教室、デインギーヨットレース教室等)を企画実施した。その結果、体験事業は、幅広い年齢層が参加できるメニューとし、教室事業は、募集人数を大幅(対前年147%)に増加し、海洋スポーツの振興に寄与した。
経営状況	2期続けて当期経常増減額は、プラスとなったが、今期は管理方法の変更に伴う県からの補償金による収益増の要因から一過性のものである。また、教室事業等による海洋スポーツ振興事業を図るための貴重な財源である艇の保管状況も減少傾向にあるため、ヨット・ボート販売業者への営業活動を継続して行い、艇置場利用者の新規確保に努めるとともに振興事業の公益性を関係行政機関に理解を求めていきたい。併せて、経費の削減など経営改善についても継続して努めたい。
総括コメント	公益法人制度改革における当法人の方向性について、平成24年度までに一般財団法人への移行申請を行う。なお、一般財団法人移行に伴い、関係官庁に更なる協力を得ながら津ヨットハーバーの位置付けを明確にして、振興事業等の充実を図りたい。また、施設の老朽化に対応できるように、一定の自主財源の確保に努める必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めると共に、公益法人制度改革の対応を検討する。
平成21年度実績	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めた。また、公益法人制度改革の対応としては、一般財団法人へ移行する方向性が確認された。
平成22年度目標	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めるとともに、公益法人制度改革に向けて一般財団法人への移行準備を行う。

(定量目標)

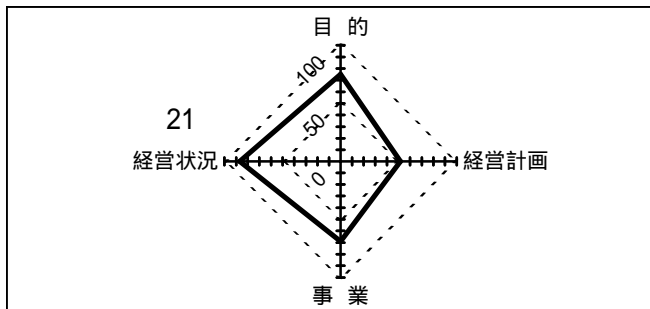
指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
教室事業	9	回	目標	-	9	9
			実績	-	9	9
体験事業申込数	329	人	目標	-	329	329
			実績	-	338	338

中長期計画による達成目標

公益財団法人制度改革への対応について、一般財団法人へ移行する方向性が確認され、平成24年度までに移行申請を行う。

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%): 改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	75	B	75	B	75	B
経営計画	66	B	66	B	51	C
事業	64	B	64	B	69	B
経営状況	76	B	82	B	87	B

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当法人の目的は、海洋スポーツの振興及び海事思想の普及に関する事業を適正に実施することであり、体験事業、教室事業、イベント事業を計画的に実施している。また県内の競技会や全国規模の競技会が開催されるなど県内の海洋スポーツの重要拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画	複数年の経営を視野にいれた単年度の経営計画(当該年度の事業計画及び収支予算)は有しているが、複数年を計画期間とする中期経営計画は、平成21年度における当該施設の管理手法の変更(指定管理方式から使用・占用申請による許可方式)及び公益法人制度改革に伴う事業内容を踏まえた当財団法人の見極めに時間を要したため、明文化されていない。なお、公益法人制度改革への対応については、一定の方向付けができたので、平成22年度中に中期経営計画を策定する。
事業	平成20年度実績を踏まえて、体験事業(キャビン付ヨット体験、モーターボート体験、キッズマリンキャンプ等)、教室事業(デインギーヨット教室、デインギーヨットレース教室等)を企画実施した。その結果、体験事業は、幅広い年齢層が参加できるメニューとし、教室事業は、募集人数を大幅(対前年147%)に増加し、海洋スポーツの振興に寄与した。
経営状況	2期続けて当期経常増減額は、プラスとなったが、今期は管理方法の変更に伴う県からの補償金による収益増の要因から一過性のものである。また、教室事業等による海洋スポーツ振興事業を図るための貴重な財源である艇の保管状況も減少傾向にあるため、ヨット・ボート販売業者への営業活動を継続して行い、艇置場利用者の新規確保に努めるとともに振興事業の公益性を関係行政機関に理解を求めていきたい。併せて、経費の削減など経営改善についても継続して努めたい。
総括コメント	公益法人制度改革における当法人の方向性について、平成24年度までに一般財団法人への移行申請を行う。なお、一般財団法人移行に伴い、関係官庁に更なる協力を得ながら津ヨットハーバーの位置付けを明確にして、振興事業等の充実を図りたい。また、施設の老朽化に対応できるように、一定の自主財源の確保に努める必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成21年度目標	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めると共に、公益法人制度改革の対応を検討する。
平成21年度実績	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めた。また、公益法人制度改革の対応としては、一般財団法人へ移行する方向性が確認された。
平成22年度目標	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めるとともに、公益法人制度改革に向けて一般財団法人への移行準備を行う。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
教室事業	9	回	目標	-	9	9
			実績	-	9	9
体験事業申込数	329	人	目標	-	329	329
			実績	-	338	338

中長期計画による達成目標

公益財団法人制度改革への対応について、一般財団法人へ移行する方向性が確認され、平成24年度までに移行申請を行う。

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				設立目的に掲げる海洋スポーツの振興および海事思想の普及のため、体験事業・教室事業等を通じ社会人、特に青少年の健全な心身の育成に寄与している。また、県内の海洋スポーツの拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画				公益法人制度改革により一般財団法人への移行を目指すこととなったものの、移行までの間、現体制での中期経営計画を早急に策定する必要がある。また、一般財団法人移行に伴う新たな経営計画の検討が今後必要である。
事業				海洋スポーツに触れる機会の提供として、教室事業・体験事業を実施し、申し込み人数は昨年実績を大きく上回るなど、海洋スポーツの振興に向けて取り組んでいる。今後は、海洋スポーツの振興のため、より一層工夫し参加者の増加に取り組む必要がある。
経営状況				当期経常増減額は、2期連続のプラスとなっているものの、艇の保管状況や棧橋利用が減少傾向にあることから、今後は新規利用者の開拓など、より一層の経営努力が必要である。

(知事等の総括コメント)

体験事業を幅広い年齢層が参加しやすいように工夫したことにより、数値目標を達成するなど、海洋スポーツの普及振興に努めている。財務状況については、景気低迷の影響もあり保管艇数は減少傾向であるが、支出の減少により経常増減額は2期連続のプラスとなった。今後はより一層の事業の充実や新規利用者の開拓を図るなどの経営努力が必要である。あわせて、中期経営計画が未策定であることから、策定に向けて早急に取り組む必要がある。

また、平成21年度から津ヨットハーバーの管理方法が変更され、指定管理者制度による管理から使用・占用許可による管理になったことに加え、公益法人制度改革に伴い一般財団法人に移行するという方向性が示された。今後は、これらの新しい体制に対応した経営計画を検討し、経営資源の一層の効果的な活用を図っていく必要がある。

団体名	財団法人 三重県武道振興会
-----	---------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栗真中山町816-6		
HPアドレス	http://www//.ocn.me.jp/~miebudo/index.htm		
電話番号	059-231-0969	FAX番号	059-231-1381
設立年月日	昭和52年8月15日		
代表者	理事長 舟橋裕幸	県所管部等	教育委員会
県出資額	10,000,000 円	県出資割合	49.4 %
団体の目的	武道の普及振興を図り、県民の心身の健全な育成に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 貸館事業	25,698	26,962	11,521	
全事業合計に占める割合	57.6%	59.8%	26.5%	
(2) 自主事業	18,904	18,105	15,963	
全事業合計に占める割合	42.4%	40.2%	36.7%	
(3) 共通事業	0	0	1,000	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	2.3%	
(4) (1)～(3)以外の事業	0	0	14,965	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	34.4%	
全事業合計	44,602	45,067	43,449	経常費用
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重武道館の施設管理・運営
- (2) 武道教室の運営等
- (3) 平成21年度より修繕積立金としての預金
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	0人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	三重県武道振興会の役員及び職員の給与等ならびに旅費に関する規則に基づき支給
常勤正規職員	4人	4人	5人	H21年度育休職員1名在職のため職員1名補充、復帰後は4名
うち、県退職者	0人	0人	0人	H21平均年齢 : 49.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 2,519 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

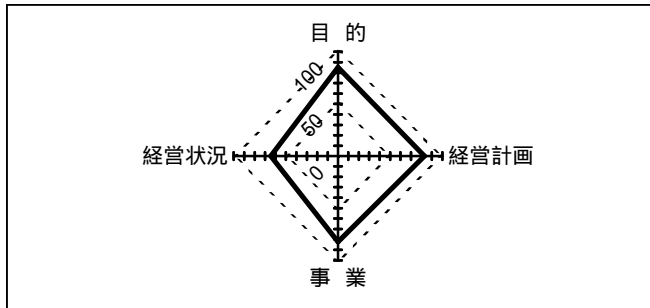
団体名	財団法人 三重県武道振興会
-----	---------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	302	288	214
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	25,152	24,552	24,918
		自己収益	9,554	9,174	8,860
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	35,008	34,014	33,992
	経常費用	事業費	18,904	18,105	28,485
		管理費	25,698	26,962	14,965
		計 (b)	44,602	45,067	43,450
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	9,594	11,053	9,458
	経常外収益 (d)	0	0	0	
		経常外費用 (e)	948	0	87
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)		948	0	87
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	10,542	11,053	9,545	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	10,542	11,053	9,545	
貸借対照表	資産	流動資産	7,378	6,854	5,436
		固定資産	219,191	209,863	201,364
		計	226,569	216,717	206,800
	負債	流動負債	2,848	4,049	3,677
		固定負債	0	0	0
		計 (i)	2,848	4,049	3,677
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額) (j)	0	0	10,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額) (k)	20,216	20,234	10,223	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	223,721	212,668	203,123	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	226,569	216,717	206,800	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.7%	98.1%	98.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.5%	1.4%	1.1%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	21.4%	20.4%	20.4%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	27.4%	32.5%	27.8%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	4.2%	5.1%	4.6%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	40.9%	43.3%	45.5%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	57.6%	59.8%	34.4%
県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	12,576	12,552	12,459
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	12,576	12,552	12,459
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

団体名	財団法人 三重県武道振興会
-----	---------------

【団体自己評価結果】



	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	85	B
経営計画	83	B	83	B	83	B
事業	78	B	78	B	82	B
経営状況	60	B	64	B	64	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	当法人の設置目的は、武道の普及を図り、県民の心身の健全な育成に寄与することである。このため、武道教室や各種武道大会の開催等による武道の普及啓発を推進した。
経営計画	平成19年度に見直した中長期計画に沿って事業経営を行っているところであるが、施設の老朽化や駐車場の狭隘から大規模な大会の他施設への移行などがあったため、近接の河川敷を駐車場として借用するなどしたものの、利用者数の伸び悩みがある。今後においても、市広報による啓発をはじめ、県生涯学習センターHPへの掲載や三重武道館HPの充実を行うことで武道教室生の確保に努めたい。
事業	当年度においても、7つの武道教室の開設や、各種武道団体等の専用利用、また個人利用など全体利用者数の増加対策に努めたが、目標数に達しなかった。専用利用団体の利用回数は増加しているものの、団体への参加者が減少している。また教室受講生の減少により利用者の延べ人数が減少しているが、これらの要因は少子化や塾通い等によるものと考えられる。今後においても、利用形態や利用者、団体のニーズなどを分析し、利用者の利用しやすい施設づくりを行う。
経営状況	ここ数年専用利用団体数は微増傾向にあるが、武道教室生は毎年減少している。また、使用料収入は前年比微増しているものの、受講料収入は減少しており、事業費全体は減少傾向にあるので、事業費全体の見直しを行うことで、支出の抑制を図り健全経営に努めたい。
総括コメント	施設利用者が年々減少傾向にあるため、昨年に引き続き、利用者の利用形態の分析を行うとともに、専用団体及び個人利用者のニーズの把握、駐車場の狭隘など環境面の整備不足の解消に努めた。(平成24年度から新中学校学習指導要領が全面改訂されることから、小・中学生を対象とした、各武道見学体験教室を計画。)また、施設の老朽化が進む中、その改修費として、今年度から施設修繕引当金(平成21年度100万円)の積立を行った。 なお、事業収益が年々減少傾向にあるため、今後においても、歳出の削減に徹したい。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	各団体への働きかけを行うとともに、HPの内容を充実して利用者の増加に努める。
平成21年度実績	三重武道館武道団体代表者協議会との話合(武道館への要望・意見の聞取)を行うとともに、HPのリニューアル(行事予定表の新設など)を行った。
平成22年度目標	新公益法人移行を踏まえ、適正な管理体制の保持、情報開示、法令遵守に向けた体制づくりに努めるほか、人件費等経費の縮減に努める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間全体利用者数	34,500		目標	34,500	34,500	34,500
			実績	29,422	30,973	

中長期計画による達成目標

利用者の意向に沿った施設整備、利用者拡大のための近隣施設との協力による駐車場対策、武道教室受講生の拡大。

団体名	財団法人 三重県武道振興会
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				武道教室等の事業実施と柔道場等の場所の提供により、財団の設立目的である武道の普及・振興、県民の心身の鍛練、青少年の健全な育成に寄与している。
経営計画				平成19年度に見直した中長期計画に沿って事業経営を行っているところであるが、施設の老朽化や駐車場の狭隘から大規模な大会の他施設への移行などがあったため、利用者数の伸び悩みがある。特に、武道教室生は年々減少しており、受講生の確保への努力が必要である。今後も、広報による啓発やHPの整備を行うとともに、関係団体との協力体制の強化が必要である。
事業				全体としての利用者数は減少し、目標を達成できなかったが、昨年度に引き続き専用利用団体数は増加傾向にある。今後も利用者のニーズを分析し、積極的な武道教室等の実施やPRを続けていくことが必要である。
経営状況				施設は概ね適正に管理・運営されていると思われる。新公益法人制度への移行を踏まえ、今後も適正な管理・運営の保持が求められる。事業料収入は依然減少しており経営状況は厳しいままであるため、さらに事業の効率化と計画的な経費削減策等が求められる。

(知事等の総括コメント)

平成21年度は、20年度に引き続き専用利用団体数は増加したが、全体の利用者数は減少しており、目標利用者数は達成されていない。当期経常増減額は前年度に比べてやや改善が見られるが、依然マイナスであり、厳しい状況が続いているため、今後も効率的な事業運営の徹底を行うなど一層の経費縮減が望まれる。また、積極的な広報活動と、さらなるニーズの的確な把握につとめ、利用者数の増加に繋がるよう意見集約を行い、自主事業の拡充に努めるとともに、新公益法人制度への移行を踏まえた適正な管理体制の保持、情報開示、法令遵守に向けた体制づくりが必要である。

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutsui-mie.or.jp		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日		
代表者	理事長 渡部邦夫	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資割合	69.8 %
団体の目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 暴力相談活動	12,507	12,921	12,539	
全事業合計に占める割合	66.8%	65.1%	62.5%	
(2) 広報啓発活動	3,027	3,486	3,242	
全事業合計に占める割合	16.2%	17.6%	16.2%	
(3) 責任者講習活動	1,608	1,599	1,848	
全事業合計に占める割合	8.6%	8.1%	9.2%	
(4) (1)～(3)以外の事業	1,571	1,830	2,420	
全事業合計に占める割合	8.4%	9.2%	12.1%	
全事業合計	18,713	19,836	20,049	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- センターにおける常設暴力相談140件の実施、巡回無料相談の実施等
- 機関紙等による広報啓発活動、暴力追放運動の意識高揚のための普及宣伝活動、暴力追放三重県民大会の開催等
- 不当要求防止責任者講習の実施、企業や事業所に対する不当要求防止責任者の選任の促進及び講習受講者の勸奨
- 地域・職域暴力団排除組織の支援活動、保護・救済活動、情報収集、調査研究活動等

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H21平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H21平均年収 : 法人の給与規程による
常勤正規職員	3人	3人	3人	
うち、県退職者	2人	2人	2人	H21平均年齢 : 62.5 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H21平均年収 : 3,969 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

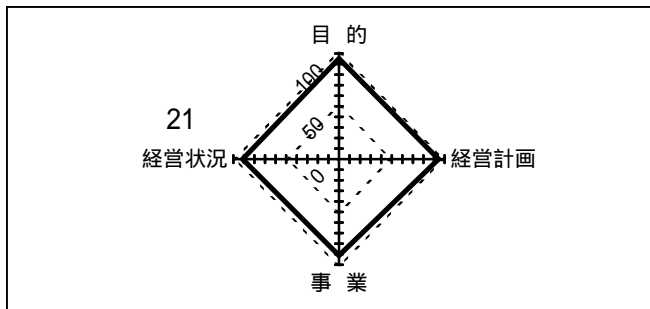
団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

財務概況

		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	23,620	23,620	23,620	
		受託事業収益	2,458	2,544	2,528	
		受取補助金・助成金	0	0	0	
		自己収益	5,070	4,920	4,680	
		その他収益	0	0	33	
		計 (a)	31,148	31,084	30,861	
	経常費用	事業費	18,713	19,836	20,049	
		管理費	10,566	10,444	10,317	
		計 (b)	29,279	30,280	30,366	
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	1,869	804	495	
	経常外収益 (d)	0	0	0		
	経常外費用 (e)	0	0	33		
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	33		
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	1,869	804	462		
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0		
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	1,869	804	462		
貸借対照表	資産	流動資産	18,519	19,293	19,777	
		固定資産	1,060,606	1,060,606	1,060,584	
		計	1,079,125	1,079,899	1,080,361	
	負債	流動負債	233	203	203	
		固定負債	0	0	0	
		計 (i)	233	203	203	
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	1,058,100	1,058,100	1,058,100	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	0	0	0	
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	1,078,892	1,079,696	1,080,158	
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	1,079,125	1,079,899	1,080,361	
主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%	
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%	
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	2.2%	2.2%	2.2%	
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	18.9%	17.7%	16.8%	
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	6.0%	2.6%	1.6%	
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.2%	0.1%	0.0%	
	管理費比率	管理費 / 経常費用	36.1%	34.5%	34.0%	
県からの財政的支援等	委託料	千円	2,458	2,544	2,528	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	2,458	2,544	2,528
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0		

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

	19年度		20年度		21年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	95	A	95	A
経営計画	89	B	94	A	94	A
事業	96	A	96	A	91	A
経営状況	91	A	91	A	91	A

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

平成21年度コメント	
目的	暴力団の資金源活動は、社会情勢の変化に対応し、一層巧妙かつ多様化してきている。また、他県では暴力団排除活動の推進者が暴力団関係者と見られる者から攻撃を受けるなど暴力団の先鋭化も認められ、暴力団員による不当な行為とこれによる被害の救済を目的とするセンターの必要性が更に増している。
経営計画	財政基盤の確立を中期目標の一つとして掲げ、寄附金・賛助会員の拡充に努めたところ、それぞれの数値目標を達成した。また、運用先有価証券の満期保有により安定した基本財産の運用をすることによって、事業規模に見合った収入を確保している。
事業	暴力相談では相談内容に応じて、民暴弁護士や警察と連携し適切に対応した。また、平成21年度は暴力団員による不当要求の事例をまとめた「不当要求対応事例集」を新たに作成、県民に広く配布し、不当行為の予防に関する知識の普及に努めた。このほか、各暴力団排除組織の会合等へ積極的に参加し、暴力団排除意識の高揚を図るとともにセンターの認知度向上に努めた。
経営状況	県からの収入は、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る受託料のみで、補助金等は受けていない。経常収益は、国債等、安全な債券の運用による安定した財源を主としつつ、もう一方の財源である寄附金・賛助金収入も定量目標を達成するなど、健全な経営を続けている。
総括コメント	当センターでは、暴力団排除意識の高揚や暴力団関連の被害防止のための広報啓発活動をはじめ、暴力団員の不当要求等に関する相談事業及び不当要求防止責任者講習事業を着実かつ適切に推進した。 今後も、引き続き安定した財政基盤を確立し、センターの認知度を向上させるとともに、定性目標と定量目標の達成に向け、寄附金・賛助金の拡充や広報啓発活動をはじめとする各種事業の拡充を図ることとする。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成21年度目標	財政基盤を確立するため、寄附金・賛助金の拡充に努めるほか、ホームページや機関紙等の内容を拡充する等センターの各種活動を充実させ、センターの認知度の向上を図っていく。
平成21年度実績	寄附金・賛助金の拡充に努めた結果、数値目標を達成し、経営状況の健全化が図られたほか、各種被害の防止等に向けた広報資料の作成配布やホームページへの掲載など、事業の充実を図り、センターの認知度の向上に努めた。
平成22年度目標	安定した財政基盤を確立するため、寄附金・賛助金の拡充に努めるほか、ホームページや機関紙等の内容を充実させる等センターの各種活動を着実に推進し、センターの認知度向上を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
寄附金・賛助金収入	400	万円	目標	400	400	400
			実績	492	468	
不当要求防止責任者講習	1,250	人	目標	1,250	1,250	1,250
			実績	1,247	1,310	

中長期計画による達成目標

センターの現状から、引き続き「財政基盤の確立」と「センターの認知度の向上」を中期目標として掲げ、各々の目標に向けた施策である「寄附金・賛助金の拡充」や「ホームページ、機関紙等の内容充実」等に努める。

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的				暴力団は、組織実態及び活動実態を一層不透明化させており、様々な手法を駆使した資金源獲得活動を行うなど組織基盤の強化を図っていることから、暴力団員による不当な行為を防止し、被害の救済等を目的とするセンターの活動に対する社会の要請はますます高まっている。
経営計画				小冊子「不当要求対応事例集」を作成し、関係機関、団体に配布する等、センターの認知度の向上に努めた結果、財政基盤の一つである寄附金・賛助金収入が数値目標を68万円上回る成果を挙げており、今後も公益的な事業の充実により自己収益を増加させ、経営の一層の安定化を図る必要がある。
事業				不当要求防止責任者講習については、積極的な講習活動を行ったことにより目標数を60人上回る受講があった。また、講習の内容の充実、新たな広報資料の作成・配布を行って県民の暴力団排除意識の高揚を図るなど、各種事業の充実に努めた。
経営状況				基本財産を適正かつ安全に運用するとともに、寄附金・賛助金の拡充に努めた結果、正味財産は4年連続して増額となっており、借入金もないことから、経営状態は良好である。

(知事等の総括コメント)

暴力団のいない安全で安心な地域社会を実現するために、社会全体で暴力団排除対策を進めることが求められている中、センターは、警察や弁護士等と連携しながら県民からの暴力相談に適切に対応しているほか、平成21年度は不当要求防止責任者講習の受講者数が目標数値を上回って達成するなど各種事業を着実に実施しており、暴力団排除対策に欠かせない団体となっている。

センター運営資金の一つである寄附金・賛助金収入は、平成20年度を下回ったものの、新規賛助会員の拡充により継続的な収入を確保するなど、経営状況は良好である。引き続き、安定した財政基盤の維持に努められたい。

今後も、県民のニーズに即した事業を積極的に展開し、暴力団のいない安全で安心な地域社会の実現に貢献することを求める。

参 考 資 料

県出資法人条例による評価の仕組み	122
報告様式の解説	124
審査及び評価基準等	129
団体自己評価シート	131
県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例 (平成14年三重県条例第41号)	144

県出資法人条例による評価の仕組み

県出資法人条例による評価の仕組みは、「団体の自己評価」、「知事等の審査及び評価」、「議会への報告及び公表」から成り立っています。

(1) 団体による自己評価

県出資割合25%以上の外郭団体（主要出資法人）が、決算書等により財務概況等を整理して「経営基本情報」を作成し、自己評価シートにより「目的、経営計画、事業、経営状況」という4つの部門における評価を、自ら実施します。

評価の結果、評価年度の取組状況・成果、団体の抱える経営課題、それらに対する取組方針、さらに、団体の達成目標等を明らかにして、県に事業年度終了後3ヶ月以内に報告します。

(2) 知事等による審査及び評価

知事等は、団体の自己評価の報告を受けて、これらの団体に対して、出資等を行っている立場から、「審査及び評価基準等」に基づき、審査及び評価を実施します。

審査及び評価の結果、団体の達成目標を含め、評価年度の取組状況や成果に対する評価、団体の抱える課題、それらに対する県の方針等を明らかにします。

(3) 議会への報告及び公表

知事は、審査及び評価の結果について議会へ報告するとともにインターネットにより公表します。

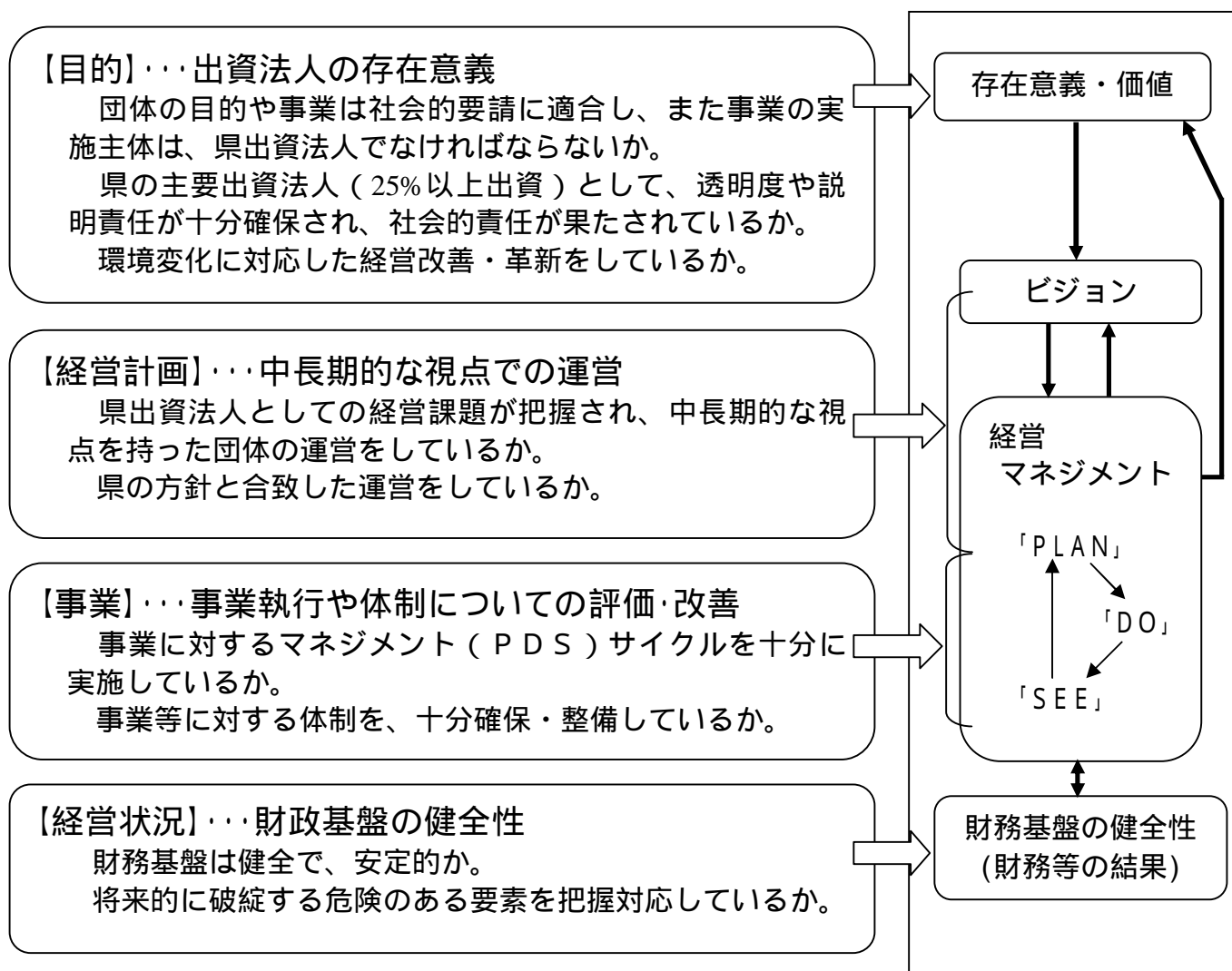
団体の報告内容

団体の報告内容は、団体毎に「経営基本情報」「団体自己評価結果」「知事等の審査及び評価結果」の3つの部分から構成されています。

経営基本情報	団体の基本情報、主な事業内容、役職員の状況とともに、決算の概要、主な指標、県からの財政的支援等の財務概況を明らかにしています。
団体自己評価結果	団体が自ら評価を実施した内容を明らかにした部分です。目的、経営計画、事業、経営状況という4つの部門で、自己評価シートにより評価し、評点化するとともに、団体責任者が評価結果や経営課題、方針等と団体の達成目標を明らかにしています。
知事等の審査及び評価結果	団体を所管する知事等が、出資等を行っている立場から、団体の実施した自己評価に対して、審査及び評価を実施した内容を記載しています。知事等が団体に対する経営課題や方針等について明らかにしています。

様式については124～128ページを参照してください。

4つの部門（目的、経営計画、事業、経営状況）の趣旨



団体名	
-----	--

【経営基本情報】

団体の基本情報

所在地			
HPアドレス			
電話番号		FAX番号	
設立年月日	団体の設立年月日及び設立後の統合等、重要な変更の内容		
代表者		県所管部等	
県出資額	円	県出資比率	%
団体の目的	基本財産(または資本金)等のうち県出資額の占める割合		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
(1) 全事業合計に占める割合	平成21年度の事業規模(事業費、売上高等)の上位3事業の事業規模			
(2) 全事業合計に占める割合				
(3) 全事業合計に占める割合				
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計				
全事業合計に占める割合				

[事業の概要]

- (1) 上記の表に記載した事業の概要
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
常勤役員	週3日以上出勤している役員数			常勤役員の平均年齢・年収
うち、県退職者	人	人	人	H21平均年齢 : 歳
うち、県派遣	人	人	人	H21平均年収 : 千円
常勤正規職員	週3日以上出勤し、かつ期限付き採用でない職員数			常勤正規職員の平均年齢・年収
うち、県退職者	人	人	人	H21平均年齢 : 歳
うち、県派遣	人	人	人	H21平均年収 : 千円
その他職員	週3日以上出勤し、かつ期限付きで採用されている職員数			
うち、県退職者	人	人	人	

派遣職員は含まない

団体名	
-----	--

財務概況(公益法人会計用)

			(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益				
		受託事業収益				
		受取補助金・助成金				
		自己収益				
		その他収益				
		計 (a)				
	経常費用	事業費				
		管理費				
		計 (b)				
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)				
	経常外収益	(d)				
		経常外費用 (e)				
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)					
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)					
	当期指定正味財産増減額 (h)					
	当期正味財産増減額合計 (a)+(h)					
貸借対照表	資産	流動資産				
		固定資産				
		計				
	負債	流動負債				
		固定負債				
		計 (i)				
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額) (j)					
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額) (k)					
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)					
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	資産 = 負債 + 正味財産				

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	財務の安定性を示す指標で低い方が良い
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	財務の収益性を示す指標で高い方が良い
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	財務の収益性を示す指標で高い方が良い
	人件費比率	人件費 / 経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い
	管理費比率	管理費 / 経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い

県からの財政的支援等	委託料	千円	当該年度中に県から受け入れた金額
	補助金・助成金	千円	
	負担金	千円	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	
	計	千円	
	借入金残高(期末残高)	千円	当該年度末の残高
	債務保証額(期末残高)	千円	
	損失補償限度額	千円	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	

団体名	
-----	--

財務概況(企業会計用)

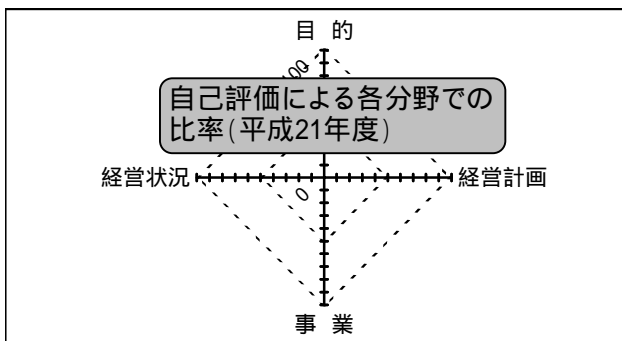
		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)				
		売上原価 (b)				
		販売費・一般管理費 (c)				
			(d)=(a)-(b)-(c)			
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)				
		営業外費用 (f)				
			(g)=(d)+(e)-(f)			
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)				
		特別損失 (i)				
		法人税等 (j)				
		(k)=(g)+(h)-(i)-(j)				
貸借対照表	資産	流動資産				
		固定資産				
		繰延資産				
			資産合計			
	負債	流動負債				
		固定負債				
		計				
	純資産	資本金(基本金)				
		剰余金(累積欠損金)等				
		計				
		負債・純資産合計				

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	流動比率	流動資産 / 流動負債	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	財務の安定性を示す指標で低い方が良い
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	収益性を示す指標で高い方が良い
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	収益性を示す指標で高い方が良い
	人件費比率	人件費 / 売上高	財務の効率性を示す指標で低い方が良い

県からの財政的支援等	委託料	千円	当該年度中に県から受け入れた金額
	補助金・助成金	千円	
	負担金	千円	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	
	計	千円	
	借入金残高(期末残高)	千円	当該年度末の残高
	債務保証額(期末残高)	千円	
	損失補償限度額	千円	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	

団体名	
-----	--

【団体自己評価結果】



	19年度	20年度	21年度			
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	「比率」欄： 「団体自己評価シート」に基づいた各部門毎の評点 「評価」欄： 下の凡例に従ったA～Dの評価					
経営計画						
事業						
経営状況						

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

21年度コメント	
目的	上記の評価結果や、経営課題、取組方針等に関する団体のコメント
経営計画	
事業	
経営状況	
総括コメント	上記4部門を総括した団体のコメント

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成21年度目標	
平成21年度実績	
平成22年度目標	

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度
団体が掲げている達成すべき定量目標			目標			
			実績			
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

団体が策定した中長期計画に掲げている目標及び達成年度

団体名	
-----	--

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	19年度	20年度	21年度	21年度コメント
目的	団体の所管部局が、各分野の自己評価結果を審査及び評価した結果 団体の自己評価と比べて高く評価した(良好な点が認められる)場合は「+」、低く評価した(課題が認められる)場合は「-」を記入し、概ね同じ評価の場合は空白			団体の所管部局が、各分野別の自己評価結果を審査及び評価したコメント 県として法人の取組状況や成果等について、より評価できる点や課題が認められる点を記入
経営計画				
事業				
経営状況				

〈知事等の総括コメント〉

上記審査及び評価を踏まえた県の立場からのコメント
(記載項目)

- ・法人全般についての取組状況、成果、事業実施の状況
- ・法人の自己評価の内容
- ・法人が抱える課題とそれらに対する法人の取組方針
- ・今後の県の方針

審査及び評価基準等

平成14年9月30日制定

平成19年3月19日改定

- 1 これは、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第9条第2項の規定により、県が審査及び評価を実施する際の基準である。
- 2 審査及び評価は、法人からの報告を受け、法人の目的、事業、経営計画及び経営状況について、「必要性」「効率性」「有効性」「市場性」の観点から実施するものとする。
- 3 2に規定する観点は次のとおりとする。
 - (1) 「必要性」の観点
 - ・法人の目的や実施事業が、県民や社会のニーズに照らして妥当か
 - ・法人の目的や実施事業が、設置根拠となっている法律等、上位の目的と照らして妥当か
 - (2) 「効率性」の観点
 - ・投入された資源量に見合った結果が実際に得られているか
 - ・必要な結果がより少ない資源量で得られる方法がないか
 - ・同一の資源量でより大きな結果が得られる方法がないか
 - (3) 「有効性」の観点
 - ・事業の実施により、期待される効果が実際に得られているか
 - ・事業実施にあたり的確な目標を設定しているか
 - (4) 「市場性」の観点
 - ・県民や社会のニーズ等、事業を取り巻く環境を的確に把握しているか
 - ・把握したニーズ等を事業内容に反映しているか
- 4 県は、審査及び評価を行った結果について、「団体自己評価」の「所管部局の審査及び評価結果」のシートに、次の手順により記載するものとする。
 - (1) 「団体自己評価」の「自己評価結果」欄に記載された評価と比べ、良好な点が認められるなど高く評価する場合には+の記号、課題が認められるなど低く評価する場合には-の記号を当該年度の評価として記載するものとする。また、おおむね妥当と認められる場合には記号を付さないものとする。

- (2) コメント欄には審査の結果及び評価の理由等を記載するものとする。
- (3) 総括コメント欄には、県として認識している団体の課題や取組方針についてコメントを記入するものとする。

【団体自己評価シート】

団体名	
-----	--

1 目的

1-1 定款や寄附行為に記載されている団体の目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があるか。

回答欄

団体の目的に対する社会的要請は、設立時と同程度、またはそれ以上ある	団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割以上ある
団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割未満だがある	団体の目的に対する社会的要請はなくなってきている。または社会的要請の変化を把握していない

視点

団体を取り巻く社会経済状況は、設立時と大きく変わっていないか。
団体が提供するサービスの利用者等の推移は、上昇傾向にあるか。または高い水準を維持しているか。
社会的要請の変化に合わせて定款・寄附行為を必要に応じて変更しているか。
現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく少なくないか。

設立当初から現在までの社会経済状況の変化のうち、団体にとって重要なものを記入して下さい。

1-2 現在の事業内容は、団体の目的に対し意義・効果が認められるか。

回答欄

全ての事業で認められる	5割以上の事業で認められる
5割未満の事業で認められる	全ての事業で認められない

視点

意義が薄れた事業や期待する効果がなくなった事業があれば、団体の目的達成に資する事業に変更しているか。
事業内容について、どうすれば団体の目的をより効果的に達成できるかを検討しているか。
理事会(取締役会、株主総会)において、事業を見直しているか。
事業実施を通じ、団体の使命・役割を見直しているか。

1-3 事業内容・事業規模の観点から、民間企業や他の非営利団体等(市町、他の外郭団体を含む)が、団体に代わって事業の実施主体となることは不可能か。

回答欄

不可能である	可能だが、他の団体が事業を実施するには多くの課題がある
可能だが、他の団体が事業を実施するには少し課題がある	可能であり、容易に実施主体を変更できる

視点

類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がないか。
類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、自団体と明確な役割分担がなされているか。
団体の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができないか。
団体が事業を廃止すると、事業の実施主体がなくなり、県民が不利益を被らないか。

団体の事業と類似する事業の、三重県内の実施主体(市町、他の外郭団体を含む)とその事業内容を記入して下さい。

類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等(市町、他の外郭団体を含む)と、どのように役割分担しているかを具体的に記入して下さい。

団体名	
-----	--

1-4 団体の事業は、県直営で行うよりもメリットがあるか。

「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目2つまたは3つをチェックした
チェック項目のうち1つをチェックした	チェックできなかった

回答欄

チェック項目

県直営で行うよりも機動性が高い。(組織の意思決定経路がより短く、迅速に行動できる。)	<input type="checkbox"/>
県直営で行うよりも弾力性が高い。(事業実施にあたり、規制にとられる部分がより少なく、柔軟に行動できる。)	<input type="checkbox"/>
県直営で行うよりも効率性が高い。(より少ないコストで、同水準のサービスを提供できる。)	<input type="checkbox"/>
県直営で行うよりも質の高いサービスを提供できる。(より専門性の高いサービスを提供できる。)	<input type="checkbox"/>

チェック欄

(チェック数)

どのような点で機動性・弾力性・効率性・質が高いかを、具体的に記入して下さい。

(

>)

1-5 団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか。

目標どおりの成果を上げている	成果は目標の5割以上である
成果は目標の5割未満である	成果はほとんどない

回答欄

視点

団体の実施している事業全体について、成果が何であるかを検討しているか。	<input type="checkbox"/>
事業は質的にも量的にも目標レベルに達しているか。	<input type="checkbox"/>
事業が、地域の活性化や地域住民の利便性向上に役立っているか。	<input type="checkbox"/>
事業が、県の行政施策の効果的遂行に寄与しているか。	<input type="checkbox"/>

具体的な成果を記入して下さい。

(

>)

1-6 団体の運営や事業内容等について、県民に対して情報公開・情報提供しているか。

請求の有無に関わらず戦略的に行っている	請求の有無に関わらず行っている
請求があった時のみ、行っている	行っていない

回答欄

視点

事業報告や決算報告を、県民が容易に閲覧・入手できる形で公開しているか。	<input type="checkbox"/>
情報公開規程を制定し、請求者があれば適切に情報公開しているか。	<input type="checkbox"/>
広報紙やホームページ等で、定期的に情報提供しているか。	<input type="checkbox"/>
ホームページのアクセス件数は増加傾向であるか。	<input type="checkbox"/>

団体名	
-----	--

1-7 社会経済状況の変化に対応して、経営改善(経費削減やサービス向上活動を含む)に取り組んでいるか。

継続して取り組み、目標どおりの効果を上げている	継続して取り組んでいるが、目標には達していない
何らかの取り組みを行っている	取り組んでいない

回答欄

視点

継続した経営改善・経営革新を行う仕組みがあるか。
継続した経営改善・経営革新に役員等が積極的に関わっているか。
継続した経営改善・経営革新に職員が自発的に取り組んでいるか。
継続した経営改善・経営革新によりサービスが向上しているか。
継続した経営改善・経営革新により経費が削減されているか。

以下の取り組みで該当するもののチェック欄にチェックし、括弧内に具体的な内容を記入して下さい。
(点数には含まれません。)

経営品質向上活動、BSC、ISO、目標管理等経営マネジメントシステムを導入している。	チェック欄
経営マネジメントシステムが効果を上げている。	

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

{ }

業務プロセスの見直しを行っている。	チェック欄
業務プロセスの見直しが効果を上げている。	

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

{ }

その他の取り組みを実施している。	チェック欄
その他の取り組みが効果を上げている。	

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取り組み内容の分かる資料を添付して下さい。

{ }

1-8 (株式会社は回答欄で「-」を選択して下さい。)事業構成比率は団体の目的からみて、適正か。

適正である	概ね適正である
あまり適正でない	全く適正でない

回答欄

自動計算されます。(手計算の場合は、平成21年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

視点

全事業に占める収益事業の割合は適正である。(税法上の収益事業について記入して下さい。)		
収益事業比率	収益事業収益	受託事業収益 + 受取補助金等 + 自己収益
()	= ()	÷ () × 100

全事業に占める「付随事業」の割合は適正である。		
付随事業比率	付随事業費	事業費
()	= ()	÷ () × 100

県その他出資元公的機関からの受託事業比率は適正である。 (公的機関...国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人)		
受託事業比率	県その他出資元公的機関からの受託事業収益	事業収益 + 受取補助金等 + 自己収益
()	= ()	÷ () × 100

県その他出資元公的機関からの受託事業の再委託率は適正である。		
再委託率	再委託費用	県その他出資元公的機関からの受託事業収益
()	= ()	÷ () × 100

団体名	
-----	--

2 経営計画

2-1 経営基本方針(注2-1)や経営理念は、役職員に浸透しているか。

(注2-1)経営基本方針とは、団体の目的を具体的な事業活動に結びつけ且つ構成員の活動の方向性を定めるために、経営者が定める団体の方針を指します。

役職員全員に浸透している	5割以上の役職員に浸透している
2割以上5割未満の役職員に浸透している	2割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない

回答欄

視点

経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭か。
経営基本方針等は、団体の存在理由や事業領域を規定しているか。
役員等が経営方針等を職員に周知しているか。
役職員は、経営基本方針等に従った行動をとっているか。
経営基本方針は、定期的に見直しているか。

2-2 中長期経営計画を策定し、運用しているか。

策定し、予定どおりの成果が上がっている	策定し、予定の5割以上の成果が上がっている
策定しているが、予定の5割未満の成果しか上がっていない	策定していない

回答欄

視点

中長期経営計画に基づいた年次事業計画を立てているか。
中長期経営計画に対応して組織体制を整備しているか。
最新の中長期経営計画(昨年度と同様で添付した場合を除く)及び今年度の年次事業計画を添付して下さい。

2-3 外部環境、団体の経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか。

「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目のうち4つをチェックした
チェック項目のうち3つ以下をチェックした	チェックできなかった、または策定していない

回答欄

チェック項目

外部環境を分析し、変化に対応した計画を策定している。	チェック欄
人員、人件費に関する計画がある。	
施設、サービスに関する計画がある。	
資金に関する計画がある。	
成果目標を設定している。	

(チェック数)

2-4 団体の中長期経営計画・年次事業計画は、県の方向性と矛盾していないか。

県の方向性に合致している	県の方向性に沿っている部分の方が多い
県の方向性に沿わない部分の方が多い	全体的に県の方向性に反している

回答欄

視点

県の施策等に関する情報を定期的に入手し、適宜対応しているか。
役職員が、団体の事業が県の総合計画のどの施策に該当するかを知っているか。
県の総合計画を踏まえ、団体内部で活動内容を検討しているか。
計画策定段階で、県の所管部局等と十分に協議しているか。

団体の事業が、「県民しあわせプラン」のどの施策に基づいているかを、事業費の大きい上位3事業について具体的に記入して下さい。

事業名	県民しあわせプランの施策番号と施策名
1	
2	
3	

団体名	
-----	--

2-5 年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか。

毎期、差異の分析を行い、必要な場合は必ず改善に反映させている	毎期、差異の分析を行っているが、改善に反映させないことがある
差異の分析は行っているが、改善には反映させていない	差異の分析も改善も行っていない

回答欄

視点

事業計画と実績の差異を分析し、評価しているか。
差異分析の結果を役員等に伝達しているか。
差異分析に基づいて改善案を作成しているか。
改善案を当該年度もしくは次年度の計画の改善に反映させているか。

2-6 中長期経営計画と実績のその差異を分析し、計画を見直しているか。

毎年度計画と実績の差異を分析し、必要な場合は必ず計画を見直している	毎年度計画と実績の差異を分析しているが、計画を見直さないこともある
計画と実績の差異を分析しているが、計画の見直しはしていない	計画と実績の差異を分析していない、または計画を策定していない

回答欄

視点

計画策定時の社会経済環境と変化がないか。
中長期目標は適切であったか。
計画と実績の数値は乖離した原因を把握して対策を立てているか。
中長期計画を評価・改善する仕組みがあるか。

2-7 中長期経営計画、年次事業計画の目標達成のための人材育成・能力開発を行っているか。

行っており、十分成果が上がっている	一定の方針に従い、戦略的に行っている
戦略的ではないが、行っている	行っていない

回答欄

視点

人材育成や能力開発を、中長期経営計画や年次事業計画に盛り込んでいるか。
役員等は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習しているか。
職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術力は向上しているか。
職員が団体の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得しているか。
職員の育成状況、能力を把握し、人材配置に適切に反映させているか。
職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有しているか。

人材育成・能力開発の具体例を記入して下さい。

団体名	
-----	--

3 事業

3-1 事業毎に目標を設定しているか。

回答欄

全事業に設定している	5割以上の事業に設定している
5割未満の事業に設定している	設定していない

視点

事業毎に、業績を測定する指標を設定しているか。
事業毎に、数値目標を設定しているか。
指標や数値目標は、同種の事業を行う他の団体(他の地方自治体の外郭団体等)の動向を踏まえて設定しているか。
団体の目的と連動した指標であるか。

3-2 事業毎に設定した目標の達成状況を評価・活用しているか。

回答欄

評価を行い、必要があれば翌年度必ず改善している	評価を行い、改善することがある
評価は行っているが、改善は行っていない	評価も改善も行っていない

視点

年度毎に、目標と実績を比較しているか。
半期に一度、目標達成率を把握しているか。
目標と実績の差異分析による改善案を、翌年度の年次事業計画に反映させているか。
目標と実績の差異分析による改善案を、中長期経営計画の見直しに反映させているか。
平成21年度における目標達成率は、十分な水準か。

設定した指標・目標値・実績・目標達成率を記入して下さい。

主な指標(単位)	目標値	実績	達成率

3-3 団体が提供するサービス等に対する、顧客のニーズ及び顧客満足度を把握しているか。

(注3-3)「顧客」とは、サービス等の受け手(住民等)を指します。

回答欄

十分に把握している	かなり把握している
あまり把握していない	把握していない、または調査していない

視点

定期的に顧客満足度を調査しているか。
顧客満足度調査の結果から、顧客のニーズを把握しているか。
顧客満足度調査以外の方法で、顧客のニーズを把握しているか。
顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしているか。
顧客ニーズを反映した、中長期経営計画や年次事業計画になっているか。

団体の事業の対象となる顧客は誰かを具体的に記入して下さい。

()

顧客ニーズを把握した方法(調査・資料等)を、具体的に記入して下さい。

()

団体名	
-----	--

3-4 顧客からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応は適正か。

回答欄

適正である	ほぼ適正である
あまり適正でない	全く適正でない

視点

問い合わせ、意見、要望、苦情等を、受け入れやすいよう工夫しているか。
役職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしているか。
問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役職員が情報共有しているか。
問い合わせ、意見、要望、苦情等を、サービス改善に生かしているか。

3-5 全体的な内部統制は十分に実施されているか。

回答欄

十分に実施されている	十分ではないが実施されている
ほとんど実施されていない	全く実施されていない

視点

業務規程が整備されており、それに従い内部チェックが行われているか。
経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会・株主総会)の決議によりなされているか。
決裁書や理事会(取締役会・株主総会)の議事録を、検索可能な方法で保管しているか。
監査の指摘事項に対して、経営層に改善策を報告しているか。
財務状況は、年度途中で定期的に(必要があれば随時)役員等に報告する仕組みがあるか。

3-6 危機(リスク)管理体制は、十分に整備されているか。

回答欄

十分に整備されている	十分ではないが整備されている
ほとんど整備されていない	全く整備されていない

視点

団体に潜在するリスクを把握しているか。
リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載したマニュアルがあり、役職員に周知徹底しているか。
個人情報や民間企業・団体の内部情報の取扱いに留意するよう、役職員に周知徹底しているか。
財務的リスクの高い業務の相互チェックを行う仕組みがあり、財務管理上の牽制機能が働いているか。
事故等の通常でない状況に備えて、実地訓練を行っているか。

3-7 組織体制は、十分に整備されているか。

回答欄

十分に整備されている	十分ではないが整備されている
ほとんど整備されていない	全く整備されていない

視点

組織を機能毎又は事業毎に分け、役割を明確にしているか。
経営方針、経営資源、外部環境、業務量等に変化があるときは、組織体制を見直しているか。
縦割り構造にとらわれない、柔軟な組織体制であるか。
異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っているか。
人事評価の方針や手続きは、明確か。
団体の規模、事業内容に比して、役職員の数や報酬・給与は適正か。
パート、アルバイト等の雇用は固定的でなく、業務量の変動に応じて適切に活用しているか。

団体名	
-----	--

3-8 平成21年度の管理費比率及び人件費比率は、適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

視点

平成21年度の管理費比率は、50%以下か。
業務プロセス改善や帳票の削減、業務のシステム化等により、管理業務の効率化を図っているか。
事業内容等を考慮し、管理費比率・人件費比率の目標値を設定しているか。 ()内にその目標値を記入して下さい。 管理費比率 ()% , 人件費比率 ()%

自動計算されます。(手計算の場合は、平成21年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{管理費比率} &= \frac{\text{管理費(販売費・一般管理費)}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100 \\ \text{人件費比率} &= \frac{\text{人件費}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100 \end{aligned}$$

3-9 事業毎に損益を分析し、活用しているか。

分析・活用し、実際に当期経常増減額(営業利益)が改善している	仕組みを作り、継続的に分析・活用している
分析しているが活用は単発的である	分析・活用していない

回答欄

視点

平成21年度は、当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業はなかったか。
平成21年度の当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業については、改善策を講じているか。
事業毎の当期経常増減額(営業利益)を算出し、分析しているか。
分析結果を、翌年度以降の年次事業計画に反映する仕組みがあるか。

自動計算されます。(手計算の場合は、平成21年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{当期経常増減率} &= \frac{\text{当期経常増減額}}{\text{経常収益}} \times 100 \quad (\text{公益法人会計用}) \\ \text{売上高営業利益率} &= \frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}} \times 100 \quad (\text{企業会計用}) \end{aligned}$$

団体名

4 経営状況

4-1 二期連続で、損益がマイナスになっていないか。(企業会計の場合は経常利益、公益法人会計の場合は当期経常増減額で判断)

平成20年度、平成21年度ともにプラスである	平成21年度のみプラスである
平成20年度のみプラスである	平成20年度、平成21年度ともにマイナスである

回答欄

(参考) 当期経常増減額 地方公共団体からの運営費補助金
 平成21年度:()=()-()
 平成20年度:()=()-()

平成21年度の損益が(地方公共団体からの運営費補助金を受けている場合はその額を控除の上で)マイナスとなっている場合、改善策を記入して下さい。

[]

【地方道路公社のみ記入】

料金収入 管理運営費(借入金利息を含む)
 ()-()=()

料金収入が管理運営費(借入金利息を含む)に満たない不採算路線を有する場合、改善策を記入して下さい。

[]

4-2 累積欠損金が発生していないか、あるいは債務超過ではないか。

累積欠損金はない	累積欠損金はあるが減少している
累積欠損金があり増加している	債務超過である

回答欄

(注4-2) 債務超過とは、累積欠損金が基本財産や資本金の額を上回っている状態を指します。

視点

平成21年度は、平成20年度に比べて累積欠損金が減少しているか。
累積欠損金解消のための経営改善を検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じているか。
累積欠損金の額は財務計画等で予定している範囲内か。

自動計算されます。(手計算の場合は、決算数値を千円単位で入力して下さい。)

剰余金 純資産の部合計(正味財産) 資本金(基本財産)
 平成21年度:()=()-()
 平成20年度:()=()-()

(参考)

【含み損のある資産を保有している場合のみ記入】

純資産の部合計(正味財産) 含み損
 平成21年度:()-()=()・・・a
 平成20年度:()-()=()

平成21年度において、債務超過(含み損のある資産を保有している場合は当該含み損を反映の上)である場合(a<0)、改善策を記入して下さい。

[]

団体名

4-3 財務基盤についての指標は適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

視点

平成21年度末の流動比率は、100%以上か。(企業会計用)
事業内容等を考慮し、自団体の適正な自己資本(正味財産)比率を設定しているか。
平成21年度末の借入金依存度は、100%以下か。
事業内容等を考慮し、自団体の適切な自己収益比率を設定しているか。(公益法人会計用)

自動計算されます。(手入力の場合は、平成21年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

流動比率 流動資産 流動負債

$$\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right) \times 100 \quad (\text{企業会計用})$$

自己資本(正味財産)比率 自己資本(正味財産) 総資産

$$\left(\frac{\text{自己資本(正味財産)}}{\text{総資産}} \right) \times 100$$

借入金依存度 借入金残高 総資産

$$\left(\frac{\text{借入金残高}}{\text{総資産}} \right) \times 100$$

自己収益比率 自己収益 経常費用-受託事業費

$$\left(\frac{\text{自己収益}}{\text{経常費用-受託事業費}} \right) \times 100 \quad (\text{公益法人会計用})$$

4-4 団体の収益における、県への依存度は適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

県からの財政的支援のうち、委託料、補助金、負担金が全くない場合は、 を選択して下さい。

視点

県からの財政的支援等についての基準は、客観的に明確である。
県から受け入れた資金の用途は、県がその資金を団体に対して支出した目的と一致している。
県からの財政的支援等について、定期的に所管部との話し合いの機会を設けている。
県からの財政的支援等を、団体内で定期的に見直す仕組みがある。
県から、団体の管理運営費に対する補助金を受けていない。
将来的には、県から財政的支援等を受けなくても、事業の遂行が可能である。

自動計算されます。(手入力の場合は、平成21年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

県への収益依存度 県からの委託料、補助金、負担金 経常収益(売上高)

$$\left(\frac{\text{県からの委託料、補助金、負担金}}{\text{経常収益(売上高)}} \right) \times 100$$

4-5 平成21年度の総資産当期経常増減率(総資本経常利益率)は適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

視点

平成21年度の総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)は、プラスである。
総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を分解して分析している。
事業内容等を考慮し、自団体の適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を設定している。
適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率) ()%

自動計算されます。(手入力の場合は、平成21年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

総資産当期経常増減率(総資産経常利益率) 当期経常増減額(経常利益) 総資産

$$\left(\frac{\text{当期経常増減額(経常利益)}}{\text{総資産}} \right) \times 100$$

売上高経常利益率(当期経常増減率) 総資産回転率(回/年)

$$= \left(\frac{\text{売上高経常利益率(当期経常増減率)}}{\text{総資産回転率(回/年)}} \right) \times \left(\text{総資産回転率(回/年)} \right)$$

団体名

4-6 (保有しない場合は「回答欄」で「-」を選択して下さい。)開発・造成済みの土地、及び開発・造成予定の土地(以下、「開発用不動産等」という)の含み損益を把握しているか。

含み損がない	含み損がある、かつ具体的に処分の見通しが立っている
含み損についての対応策が2年以内にまとまる	把握していない、または含み損についての対応策が2年以内にまとまらない

回答欄

視点

含み損益の額を、毎年度算出しているか。
開発用不動産等の売却または、有効活用の見通しが立っているか。
開発用不動産等の処分について、団体内で十分検討するとともに、県と協議をしているか。

(注4-6)時価とは、不動産鑑定評価額や公示価格等を指します。

平成21年度末現在の含み損益を千円単位で算出して下さい。

$$\text{含み損益} = (\text{時価総額}) - (\text{帳簿価額})$$

(参考)

【土地開発会社のみ記入】

債務保証又は損失補償を付した借入金によって取得された土地で保有期間が5年以上のものがある場合、改善策を記入して下さい。

[]

4-7 債権管理は十分か。

十分である(貸倒・滞留債権は発生していない)	ほぼできている
あまりできていない	全く不十分である

回答欄

視点

団体設立以来、債権の貸倒が発生したことはない。
平成21年度中、債権の貸倒は発生しなかった。
平成21年度末現在、1年以上回収が滞っている債権は無い。
回収不能債権額・貸倒懸念債権額・滞留債権額を常に把握している。
貸倒懸念債権や滞留債権の回収可能性・担保の十分性について年2回以上調査し、内容を把握している。
決算書上、未収金等の債権のうち回収不能が予想される金額に対し、全額貸倒引当金を計上している。

平成21年度末現在の滞留債権額(1年以上回収が滞っている債権額) ()千円

団体名

4-8 平成21年度末現在の借入金は、返済(注4-8)可能か。

借入金はない	遅滞なく返済中であり、全額期日までに返済できる
期日には全額返済できないが、全額返済できる見通しがある	返済の見通しが立っていない

回答欄

視点

借入金には、確実な返済計画がある。
返済計画通りに返済を行っている。
平成21年度に借換を行い、低利な借入に変更した。

(注4-8) 期日一括返済の借入金を借り換える場合は、実質的に返済が完了するわけではないので、「返済」にあたりません。その場合は、借り換えせずに期日までに返済できるか否か、またはその見通しの有無により選択してください。

(参考) 債務の元利償還がある場合は記入して下さい。

平成21年度 元利償還費 () × 10% = () ……a
 平成20年度 元利償還費 () × 10% = ()

地方公共団体からの補助金 地方公共団体からの新規貸付金
 平成21年度: () + () = () ……b
 平成20年度: () + () = ()

上記補助金や新規貸付金は、元利償還金にあてるもののみ記載してください。

平成21年度の元利償還費の10%以上を地方公共団体からの補助金又は実質的な新規貸付金等に依存している場合(a b)、改善策を記入して下さい。

4-9 基本財産や運用財産を適正に運用しているか。

株式会社以外は「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目のうち4つまたは5つをチェックした
チェック項目のうち3つ以下をチェックした	チェックできなかった

回答欄

チェック項目

運用方針を明文化し、それに従って運用している。	チェック欄
運用実績を定期的に把握している。	
運用実績を定期的に役員等に報告している。	
ペイオフ対策が十分にできており、説明責任を果たすことができる。	
元本毀損のない範囲内で、なるべく高い運用益の得られる運用を行っている。	
運用方針は「外郭団体の資金運用にあたっての基本指針」と整合している。	

(チェック数 0)

4-10 必要な額の特定資産が設定されているか。

必要な項目について全て特定資産が設定され必要額充当されている	必要な項目について特定資産が設定されているが一部必要額に達していない
一部の項目についてしか特定資産が設定されていない	特定資産は設定されていない

回答欄

視点

退職給付引当資産を必要額計上している。
減価償却引当資産を必要額計上している。
その他の特定資産を必要額計上している。

団体自己評価シート回答集計表

の中に各部門毎の の回答数を記入し、比率を計算した後、その比率を「自己評価結果」の当該年度の比率欄に転記してください。
 (比率は小数点以下第1位を四捨五入してください。)

<p>1. 目的</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	<p>2. 経営計画</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>
--	--

<p>3. 事業</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>	<p>4. 経営状況</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 3点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 1点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>の数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 0点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 5点 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 点</p> <p>比率 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> ÷ <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> × 100 = <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> %</p>
--	--

県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例（平成14年三重県条例第41号）

（目的）

第一条 この条例は、社会経済情勢の変化に対応し、県が出資法人を通じて機動的かつ弾力的に実現しようとする多様な行政目的の確実かつ効果的な達成を図るため、県の出資法人への関わり方に係る基本的な事項を定め、もって公正で透明性の高い、簡素かつ効率的な県行政の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において「出資法人」とは、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資する法人をいう。

2 この条例において「二分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が二分の一以上のものをいう。

3 この条例において「四分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一以上二分の一未満のものをいう。

4 この条例において「主要出資法人」とは、二分の一出資法人及び四分の一出資法人をいう。

5 この条例において「規則」とは、知事が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第十五条第一項の規定により制定する規則、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第十四条第一項の規定により制定する教育委員会規則及び公安委員会が警察法（昭和二十九年法律第百六十二号）第三十八条第五項の規定により制定する公安委員会規則をいう。

（役割分担と協働）

第三条 県は、県と出資法人とが、各々の役割及び責任の分担を明確にし、出資法人の自律性を高めるとともに、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう努めなければならない。

（事業）

第四条 知事、教育委員会又は公安委員会（以下「知事等」という。）は、その所管に係る主要出資法人がその目的に照らし、適切な内容の事業を効果的かつ効率的に行うよう、必要に応じて、助言、指導又は勧告（以下「助言等」という。）を行うものとする。

（情報公開）

第五条 知事等は、その所管に係る主要出資法人が情報公開を積極的に推進するよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（役員）

第六条 知事等は、その所管に係る主要出資法人の理事、監事その他の役員について、その職責にかんがみ、適任者が選任されるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。ただし、法令、定款又は寄附行為において、役員を選任が知事の任命又は認可によることが定められている主要出資法人については、この限りでない。

（財務運営）

第七条 知事等は、その所管に係る主要出資法人において、適切な会計処理、安全かつ確実な資産運用等適正な財務運営が行われるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（県の委託業務等）

第八条 県がその業務を出資法人に委託する場合の委託料の金額は、当該業務の対価として相当なものでなければならない。

2 県が出資法人に対して交付する補助金、交付金その他これに類するものについては、当該出資法人の目的及び事業に即したものでなければならない。

（評価）

第九条 知事等は、規則で定めるところにより、毎年一回、その所管に係る二分の一出資法人に対して、当該二分の一出資法人が自らその目的、事業、経営計画及び経営状況の評価を行い、その結果を報告するよう求めるものとする。

2 知事等は、前項の規定による報告について、あらかじめ定める基準に従い、審査及び評価を行うものとする。

3 知事等は、その所管に係る四分の一出資法人に対して、前二項の規定の例により、報告を求め、審査及び評価を行うよう努めなければならない。

4 知事は、前二項の規定による審査及び評価の結果について、議会に報告するとともに、公表するものとする。

(法人形態の転換等)

第十条 知事等は、その所管に係る主要出資法人に対して、当該主要出資法人の目的の達成の程度、事業の実施状況、組織の実態等にかんがみ、必要と認めるときは、統廃合、解散又は法人の形態の転換について、助言等を行うものとする。

2 知事等は、その所管に係る主要出資法人がその基本財産その他の資産の運用益を財源として実施することを予定していた事業のうち、社会経済情勢の変化その他の理由により当該運用益によって財源を確保することが困難となっているものであって、かつ、当該主要出資法人の目的及び当該主要出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の達成のために有用と認められるものであるときは、当該事業の全部又は一部を公益信託ニ関スル法律（大正十一年法律第六十二号）第一条に規定する公益信託により実施することについて、助言等を行うものとする。

(出資割合等の見直し)

第十一条 知事等は、その所管に係る出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的と出資法人の自律的運営とを勘案して、出資の割合、役員及び職員の派遣、支援その他県の出資法人への関わり方について、適宜見直しに努めなければならない。

2 県は、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一未満のものについて、県の施策を実現する上で特に県の関わり方を強める必要があると認める場合には、その必要の程度に応じて、県の出資の割合を四分の一又は二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。

3 県は、四分の一出資法人について、県の施策を実現する上で特に必要があると認める場合には、県の出資の割合を二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。

(自律的運営等への配慮)

第十二条 知事等は、第四条から第七条まで及び第九条から前条までの規定の適用について、出資法人の自律的運営及び県以外の出資者の利益を損なわないよう配慮しなければならない。

(教育委員会等所管主要出資法人の特例)

第十三条 知事は、教育委員会又は公安委員会の所管に係る主要出資法人について、必要と認めるときは、当該委員会に対して、第四条から第七条まで及び第十条の規定による助言等を行うよう求めることができる。

(出資)

第十四条 県は、出資法人に係る出資を行うに当たっては、出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の確実かつ効果的な達成の可能性、県の財政的負担、人的支援その他県の関わり方に関する事項について、十分配慮しなければならない。

2 県は、次の各号のいずれかに該当する出資、出えん又は信託を行う場合には、あらかじめ議会の議決を経なければならない。ただし、法令に定めのある場合を除く。

一 法人に対する県の出資の割合が四分の一以上になる場合の出資又は出えん

二 四分の一出資法人に対する出資又は出えんにより県の出資の割合が二分の一以上になる場合の出資又は出えん

三 七千万円以上の出資、出えん又は信託（地方自治法第二百三十五条の四第一項の規定による歳計現金の保管及び同法第二百四十一条第二項の規定による基金の運用の場合を除く。）

(委任)

第十五条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成十四年十月一日から施行する。

2 第九条の規定は、この条例の施行の日以後に事業年度が終了する主要出資法人の当該事業年度に係る評価から適用する。

附 則（平成二十年三月二十六日三重県条例第二十七号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成二十年十二月一日から施行する。ただし、（中略）県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第十条第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

(後略)